

大学院薬学研究科
教育要項(シラバス)

2026年度

岩手医科大学

目 次

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー	1
アドミッションポリシー、アセスメントポリシー	2
薬学研究科修了時コンピテンシー	3
薬学研究科カリキュラムマップ	4
薬学研究科履修系統図	5
薬学研究科コンピテンシー達成ロードマップマトリックス	6
岩手医科大学薬学研究科学位論文審査基準とディプロマ・ポリシーの関係	7
最終試験の評価とディプロマ・ポリシーの関係	8
矢巾キャンパス平面図	9
薬学研究科オフィスアワー	15

博士課程（医療薬学専攻）

大学院薬学研究科博士課程概要	17
大学院薬学研究科博士課程における入学から学位取得までの概要	19
大学院薬学研究科研究指導體制と履修科目の概要	20
大学院薬学研究科博士課程修了要件（専攻分野別）	21
大学院薬学研究科博士課程授業科目一覧	22

授業科目

1. 共通科目（毎年度開講科目）

薬学研究概論	25
--------	----

2. 特論科目（偶数年度開講科目）

実践地域医療薬学特論	30
薬物送達学特論	33
がん薬物療法学特論	36
創薬分子科学特論	39
創薬触媒化学特論	42
創薬立案学特論	45
天然物化学特論	48
代謝生化学特論	51
遺伝子機能解析学特論	54

3. 特論科目（奇数年度開講科目）

病態薬理学特論	58
細胞情報学特論	61
分子腫瘍学特論	64
医療統計学特論	67
ゲノム情報薬学特論	70

薬品構造生物化学特論	72
創薬有機化学特論	75
生命科学計測制御特論	78
微生物酵素薬学特論	82
生命科学画像解析特論	85
4. セミナー（毎年度開講科目）	
分子病態解析学セミナー	89
薬物療法解析学セミナー	91
創薬基盤薬学セミナー	94
生命機能科学セミナー	97
5. 特別研究（毎年度開講科目）	
医療薬学特別研究（分子病態解析学）	100
医療薬学特別研究（薬物療法解析学）	103
生命薬学特別研究（創薬基盤薬学）	107
生命薬学特別研究（生命機能科学）	110

各種規程等

岩手医科大学大学院学則	113
岩手医科大学学位規程	121
岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程	132
岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程運用細則	136
岩手医科大学障害のある学生等への合理的配慮に関する規程	137
大学院薬学研究科の修業年限の延長に関する規程	141
岩手医科大学大学院薬学研究科外国人留学生規程	143
大学院薬学研究科教科課程の履修等に関する規程	146
薬学研究科における指導体制及び研究計画調書の審査に関する要領	160
大学院薬学研究科の学位論文及び学位論文審査の取扱いに関する内規	168
薬学研究科早期課程修了に関する取扱要領	174
大学における単位の考え方と授業外学修について	178

奨学金制度

岩手医科大学大学院奨学規程	180
日本学生支援機構奨学金	183

岩手医科大学大学院薬学研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

大学院薬学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“博士(薬学)”の学位を授与します。

博士課程(医療薬学専攻)においては、高い倫理観と高度な専門的知識および先端的な技能を有し、生命薬学や創薬科学における研究者や教育者、臨床研究を遂行する臨床薬剤師、国際的な医薬品開発を担える人材などの育成を目的として、以下の資質および能力を修得した者に学位を授与します。

1. 研究者として、高い倫理観と社会に対する責任を担えるもの。
2. 専門領域において、高度な知識と技能を有するもの。
3. 自ら課題を発見し、論理的かつ柔軟な発想で、それを解決できるもの。
4. 国際的な視野を備え、専門分野における成果を国内外に情報発信できるもの。
5. 次世代の研究者を教育指導することができるもの。

以上の教育成果を達成することができるように博士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて(学則第6条と第8条)、最先端の生命科学や薬学知識を学び、卓越した技能を修得することが求められます。主体的に研究者として自立していることを証明するため、研究活動で得られた科学的知見を学術論文として、査読制度のある学術雑誌に掲載し、公表する(あるいは掲載予定として受理される)ことが求められます。国際的に評価される質の高い研究を企画し遂行するためには、しっかりした実験計画の立案と遂行途中での適切な見直しが必要となります。そこで、研究開始時、遂行途中および終了時の各段階で、それぞれ初期審査、中間審査を受けて最終試験に合格することが、学位授与の要件となっています。

岩手医科大学大学院薬学研究科の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

医療薬学専攻の目指している下記の人材を育成するため、医療薬学専攻には、分子病態解析学、薬物療法解析学、創薬基盤薬学、生命機能科学の4つの専攻分野があります。入学者はいずれかの専攻分野を選択し、専攻分野の教員と相談して研究指導教員を決定します。また、専攻分野に応じた特別研究、セミナーを履修します。

1. 科学的な視野に立ち、臨床の場においてリーダーとなれる薬剤師の育成
薬物治療における高度な知識、技能、態度を修得した臨床薬剤師を育成するための教育・研究プログラムが設置されています。これにより、臨床の場においてリーダーとなれる人材、さらには高度な専門知識を持った臨床薬剤師を教育することのできる人材の育成を目指します。また、がん専門薬剤師、感染制御専門薬剤師などの専門薬剤師認定資格取得に向けた学術基盤を構築します。
2. 臨床におけるニーズを理解した医薬品開発研究者の育成
物理化学、有機化学、天然物化学、医薬品化学に関する教育・研究プログラムを通して、リード化合物の探索、医薬分子の構造設計、有機分子と生体分子との相互作用、天然物由来の医薬品およびリード化合物、分子標的薬などに関する知識、研究手法を修得します。
3. 新規医薬品、新規治療法の開発に向けたシーズを提供できる生命薬学研究者の育成
生体高分子の構造、酵素反応、分子遺伝学、遺伝子の解析、生体膜の輸送の分子機構などに関する教育・研究プログラムを通して、生命薬学研究者としての基礎を構築します。

岩手医科大学大学院薬学研究科の入学受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学大学院学則では「医学、歯学及び薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする」と謳っています。薬学研究科では、これを踏まえ、高い研究能力と地域医療の実践能力を有する人材の育成を目指しています。

薬学研究科の博士課程(医療薬学専攻)にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足る高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養います。医療薬学と医療の発展に貢献する臨床薬剤師、医薬品開発研究者及び生命薬学研究者、そして薬学教育者を目指す人を求めています。

薬学研究科では、一般選抜試験と社会人特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験を行います。

選抜試験では、外国語試験によって国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認します。さらに、専門試験によって、先進的な研究に必要な専門領域の知識・技能の基礎的な力の有無を判断します。

なお、入学者の受け入れにあつては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します

岩手医科大学大学院薬学研究科の評価方針(アセスメント・ポリシー)

本学薬学研究科は、医療研究者として備えるべき資質を学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定めて、それに沿ってカリキュラムを構成しています。研究活動を通じて「誠の人間へ成長する」との理念に立脚し、以下の指針に則って評価します。

1. 研究成果を問う最終審査に至るまで、初期審査と中間審査を設けて、研究企画力と実行力および研究の将来性を段階的に評価します。これは、より良い研究へ発展させるための形成的評価に位置づけられます。
2. 講義又は演習については 15 時間、実験又は実習については 30 時間をもって1単位修得するものとします。

岩手医科大学大学院薬学研究科 修了時コンピテンシー

【博士課程(医療薬学専攻)】

1. 研究倫理

高い倫理観を持って、先進研究を遂行できる。

2. 科学的知識

革新的な医療や生命科学研究を立案・遂行するために必要な専門領域における先進知識および関連領域の幅広い知識を身につけている。

3. 研究技術力

専門領域の研究を遂行するために必要となる先進技術を身につけ、更に課題解決に必要な新たな技術を自ら開発し、応用することができる。

4. 課題解決力

医療や生命科学研究の分野で、優先的に解決すべき新たな課題を抽出し、解決に向けて自ら研究を計画・立案し、遂行できる。

5. 情報収集力

効率的な手法により収集した情報を取捨選択し、それらを課題解決に向けて再構築することができる。

6. 情報発信力

自らの新知見を学際的にまとめ、効果的な表現手法で国内外に発信できる。

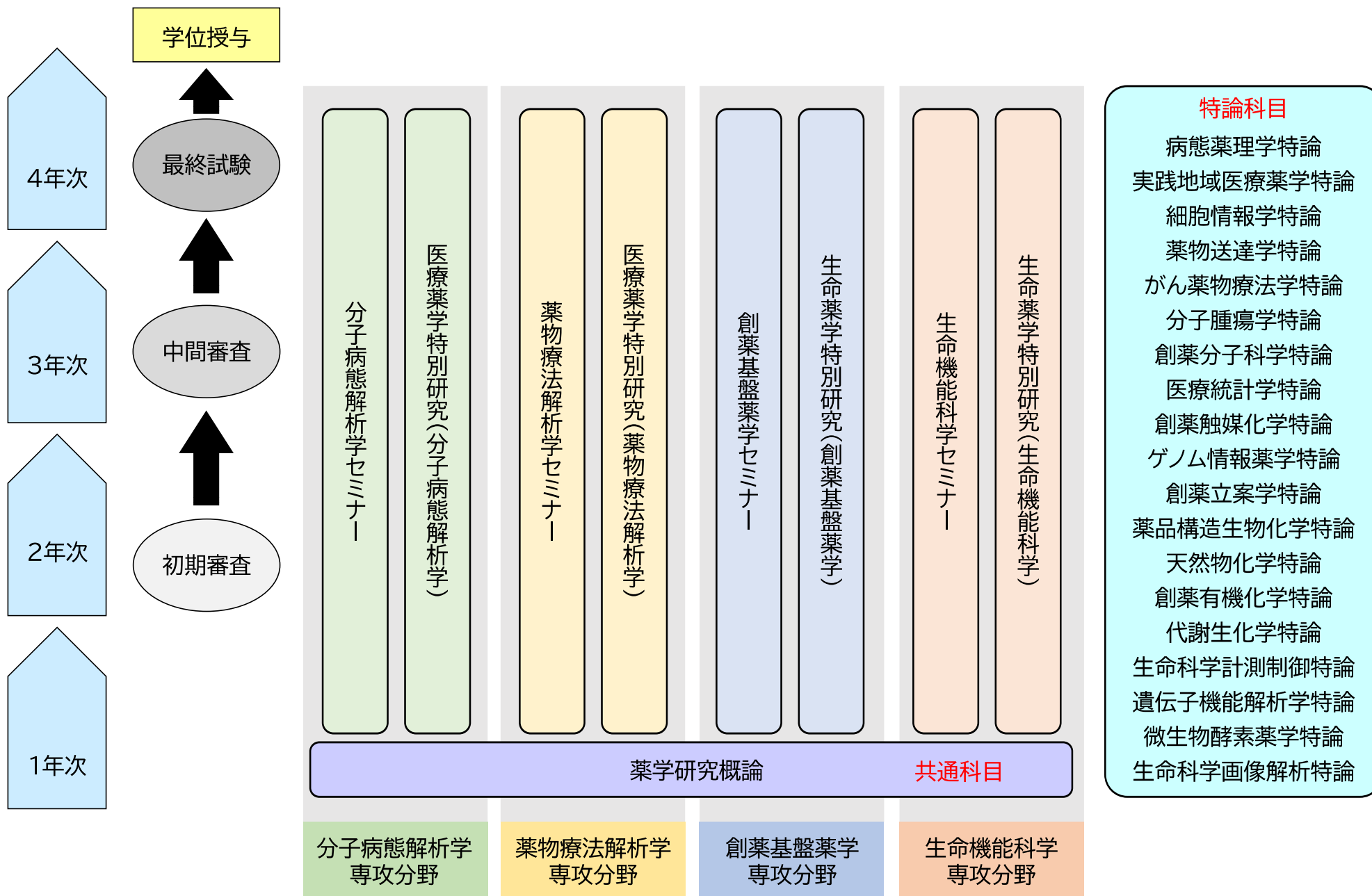
7. コミュニケーション力

様々な研究者集団の一員として、積極的かつ協調的な姿勢で意見交換や討議を行うことができる。

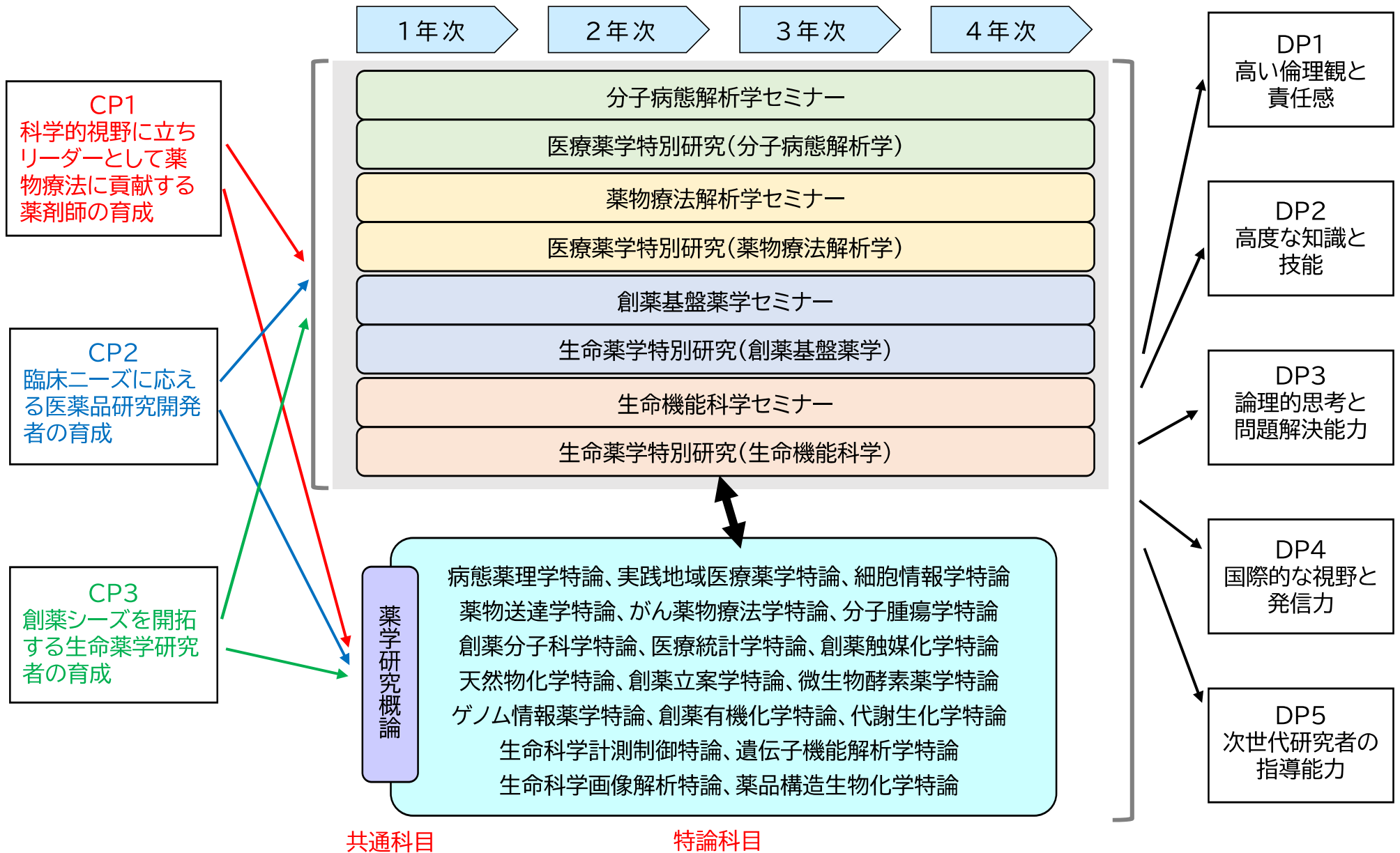
8. 人材育成力

自らの経験を活かし、次世代の研究者を教育指導でき、更に次世代の研究者にその姿勢を伝承できる。

薬学研究科 カリキュラムマップ



薬学研究科 履修系統図



岩手医科大学大学院薬学研究科学位論文審査基準とディプロマ・ポリシーの関係

【薬学研究科ディプロマ・ポリシー】

- DP1.研究者として、高い倫理観と社会に対する責任を担えるもの。
 DP2.専門領域において、高度な知識と技能を有するもの。
 DP3.自ら課題を発見し、論理的かつ柔軟な発想で、それを解決できるもの。
 DP4.国際的な視野を備え、専門分野における成果を国内外に情報発信できるもの。
 DP5.次世代の研究者を教育指導することができるもの。

観点	審査基準	ディプロマ・ポリシーとの関連
① 研究課題の設定	過去の研究および医療における社会的状況が十分に調査され、それをもとに研究課題が設定され、それには、独創性と共に適切な学術的意義が含まれている。	DP2,3,4
② 課題解決方法の設定	課題解決に向けた仮説や方法が、過去の研究と比較して明確な相違点や新規性があり、結果を導くために最適であると共にその考え方や手法が研究領域において十分に認められるものであること。	DP2,3
③ 研究結果の解析	実験結果や理論計算の結果、調査結果について十分な解説が行われ、その判断が客観的観点からも適切であり、その解釈は研究領域において一般的に認められるものであること。	DP2,3
④ 結論の論述	研究課題に対して、課題解決方法および研究結果を適切に解釈し、導き出された結論には一貫性と独創性があり、研究領域の進歩に貢献するとともに社会的意義を有し、優れた成果を提供していること。	DP2,3
⑤ 指針や規定への対応	本学の研究倫理指針、人を対象とする研究の倫理審査規程、動物実験取扱規程、遺伝子組換え実験に関する規程、放射線障害予防規程等を遵守していること。また、利益相反や研究費助成に関して適切に対応していること。	DP1
⑥ その他	学位論文は博士の学位申請に妥当であり、学位論文には高度な知識と技術のもとに構築され、研究領域や社会的意義に果たす役割は国際的にも認められるものである。また、申請者は研究倫理や規定を遵守し、豊かな学識を有し、研究領域において今後も貢献することが期待できること。	DP1,4

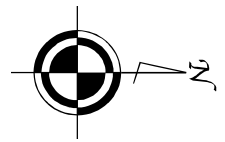
最終試験の評価とディプロマ・ポリシーの関係

【薬学研究科ディプロマ・ポリシー】

- DP1.研究者として、高い倫理観と社会に対する責任を担えるもの。
- DP2.専門領域において、高度な知識と技能を有するもの。
- DP3.自ら課題を発見し、論理的かつ柔軟な発想で、それを解決できるもの。
- DP4.国際的な視野を備え、専門分野における成果を国内外に情報発信できるもの。
- DP5.次世代の研究者を教育指導することができるもの。

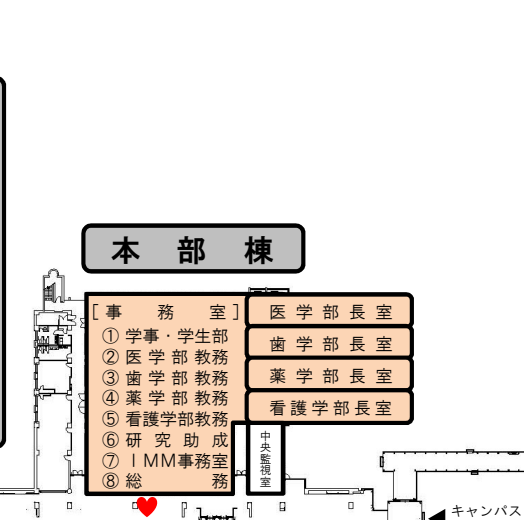
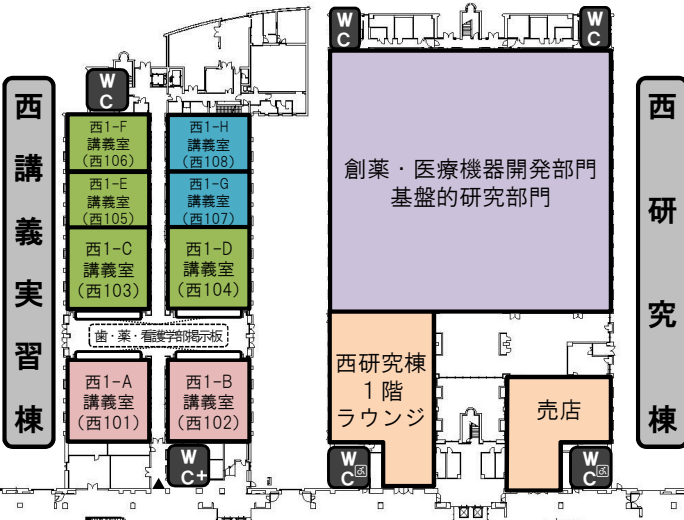
評価項目	評価の観点	ディプロマ・ポリシーとの関連
研究テーマの立て方(目的)	独創性がある。	DP2,3,4
	明確である。	
	実現可能である。	
関連領域の知識	関連情報を収集している。	DP2,3
	収集した情報を研究に関連づけて整理・活用できている。	
研究方法の妥当性(方法)	目的にふさわしい研究方法を用いている。	DP1,2,3
	研究方法の分析の視点が明示されている。	
結果の分析能力(結果)	研究結果から得られた情報を的確に分析している。	DP2,3
	研究結果を論理的・体系的にまとめている。	
	研究結果から得られた情報の類似点、相違点、重要な型(パターン化)の発見がなされている。	
結論	研究結果から明らかになった事を明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明できている。	DP2,3
文章作成力	基本主張に基づいて論旨を展開できている。	DP1,4
	文体は明確である。	
	投稿形式に従い、論文を作成できている。	
口頭伝達力	研究成果を示すのに適切な材料(スライド等)を準備している。	DP1,4
	研究成果を理解しやすいように工夫された口頭発表である。	
	質問を理解し適切な回答を示している。	
外国語に関する能力【論文提出による学位申請のみ】	英文の理解又は作成に関して十分な能力を有している	DP4

矢巾キャンパス平面図

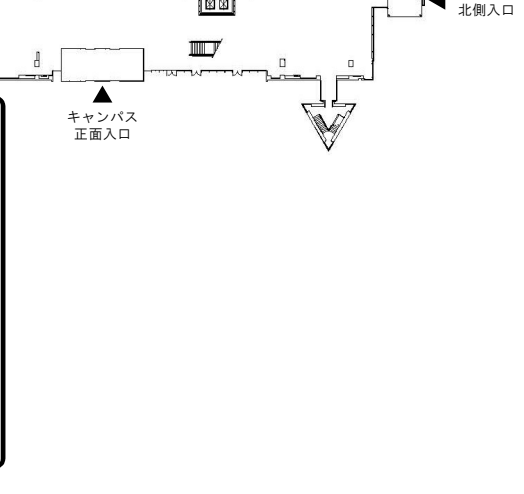
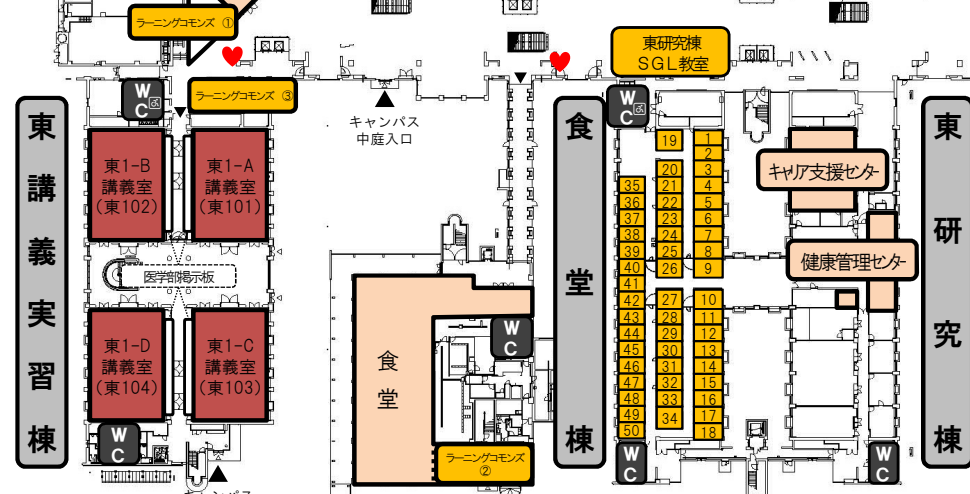
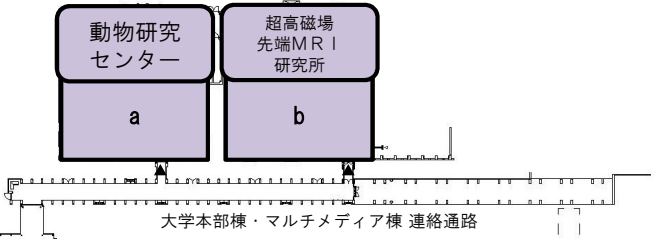


1F

- : 医学部講義/実習室
- : 歯学部講義/実習室
- : 薬学部講義/実習室
- : 看護学部講義/実習室
- : 他 講義室/実習室
- : SGL教室・ラーニングcommons等
- : 講座・研究室等
- : 他 主要施設



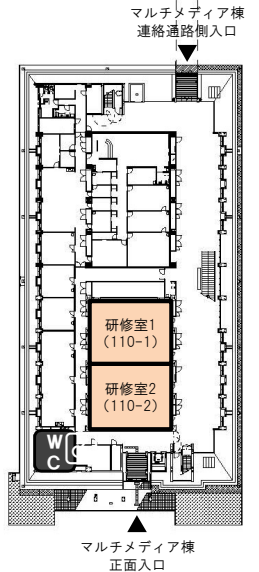
【動物研究センター・超高磁場先端MRI研究所】
a, b : 医歯薬総合研究所・基盤的研究部門



- 【ラーニングcommons】
- ① プレゼンテーションエリア (丸善隣)
 - ② コラボレーションエリア (食堂奥)
 - ③ アレンジメントエリア (東講義実習棟1階)
- 【体育館棟】
- a : 人間科学科 (体育学分野)



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



- ♥ : AED (自動体外式除細動器)
- WC : トイレ (♿: 多目的付, +: オストメイト対応)

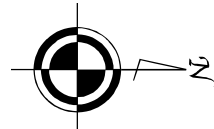
2F

- : 医学部講義/実習室
- : 歯学部講義/実習室
- : 薬学部講義/実習室
- : 看護学部講義/実習室
- : 他 講義室/実習室
- : SGL教室・ラーニングcommons等
- : 講座・研究室等
- : 他 主要施設

西講義実習棟

西研究棟

- 【西研究棟】
- a : 法科学講座 (法医学分野)
 - b : 法科学講座 (法歯学・災害口腔医学分野)
 - c : 生理学講座 (統合生理学分野)
 - d : 生理学講座 (病態生理学分野)
 - e : 生化学講座 (分子医化学分野)
 - f : 生化学講座 (細胞情報科学分野)
 - g : いわて東北メディカル・メガバンク機構
 - h : 医歯薬総合研究所・創薬・医療機器開発部門
 - i : いわて東北メディカル・メガバンク機構



本部棟

大堀記念講堂

動物研究センター

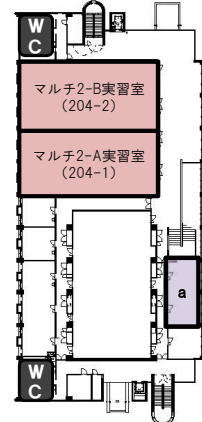
超高磁場先端MRI研究所

東講義実習棟

東研究棟

- 【東研究棟】
- a : 教養教育センター-長室
 - b : 物理学科
 - c : 化学科
 - d : 情報科学科 (数学分野)
 - e : 情報科学科 (医学統計情報学分野)
 - f : 生物学科
 - g : 人間科学科 (心理学・行動科学分野)
 - h : 人間科学科 (文学分野)
 - i : 外国語学科 (英語分野)
 - j : 人間科学科 (哲学分野)
 - k : 人文社会語学系研究室
 - l : 人間科学科 (法学分野)
 - m : 全学教育推進機構長室
 - n : 口腔医学講座 (歯科医学教育学分野)
 - o : 看護専門基礎講座

災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟

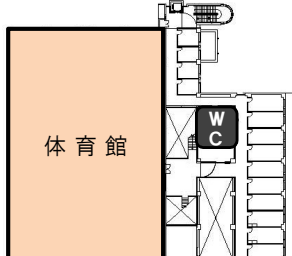


- 【災害時地域医療支援教育センター】
- a : 救急・災害医学講座

食堂

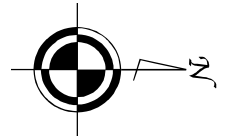
図書館

体育館棟



- ★ : 緊急時用シャワー
- WC : トイレ (♿ : 多目的付)

3F

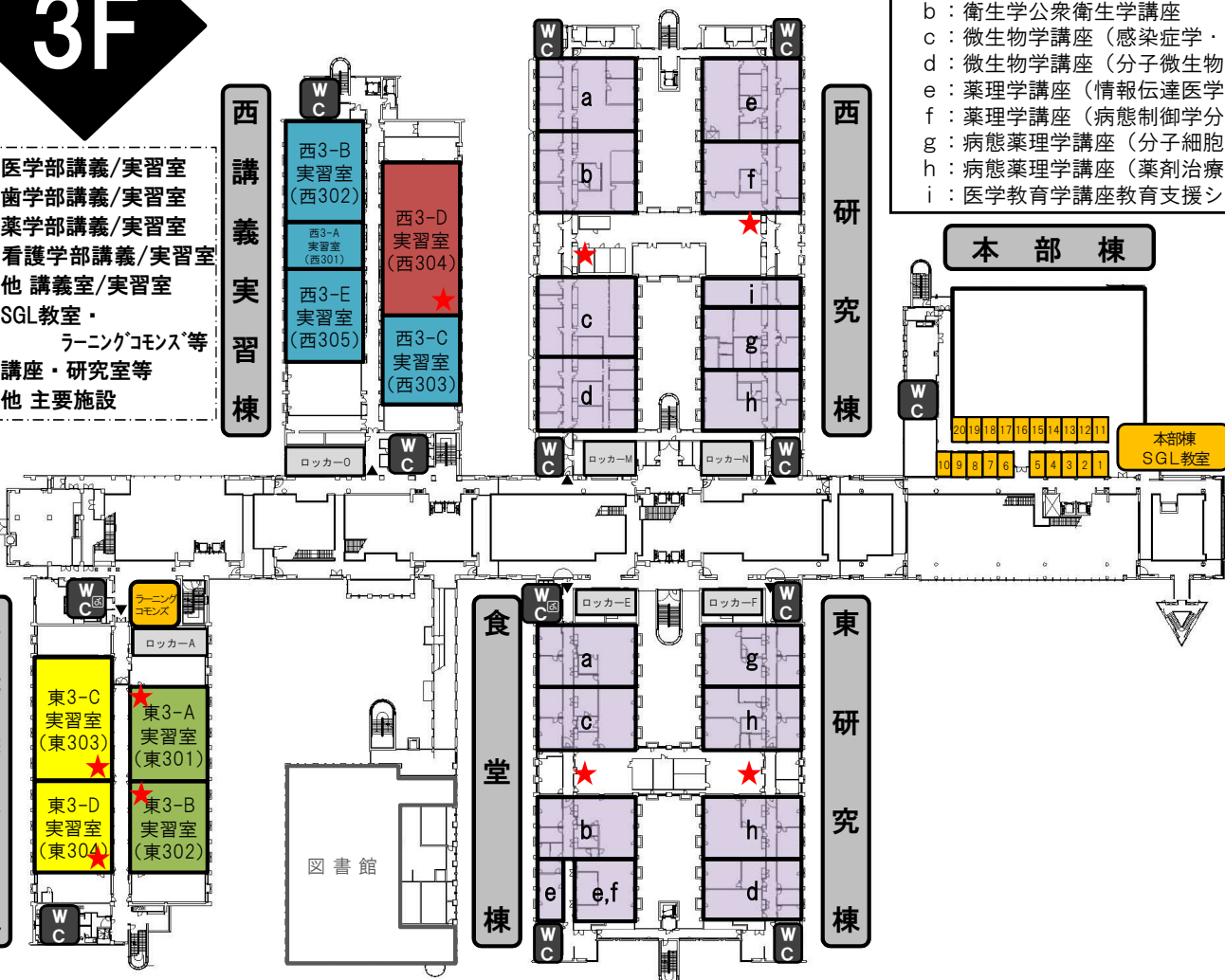


- : 医学部講義/実習室
- : 歯学部講義/実習室
- : 薬学部講義/実習室
- : 看護学部講義/実習室
- : 他 講義室/実習室
- : SGL教室・ラーニングcommons等
- : 講座・研究室等
- : 他 主要施設

西 講義 実習 棟

西 研 究 棟

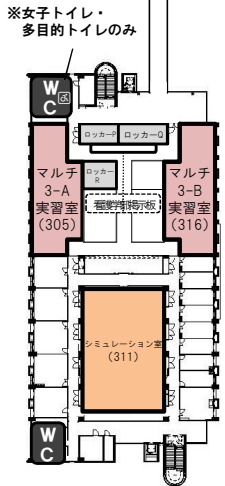
- 【西研究棟】
- a : 医療工学講座
 - b : 衛生学公衆衛生学講座
 - c : 微生物学講座 (感染症学・免疫学分野)
 - d : 微生物学講座 (分子微生物学分野)
 - e : 薬理学講座 (情報伝達医学分野)
 - f : 薬理学講座 (病態制御学分野)
 - g : 病態薬理学講座 (分子細胞薬理学分野)
 - h : 病態薬理学講座 (薬剤治療学分野)
 - i : 医学教育学講座教育支援システム開発分野



動物研究センター

マルチメディア棟
附属病院連絡通路

災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



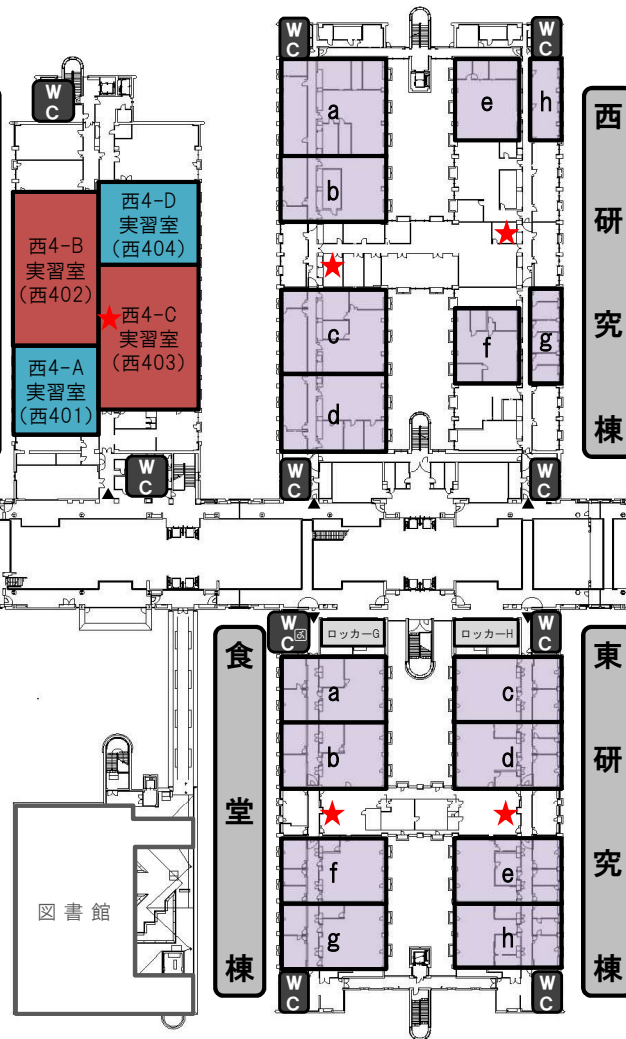
- 【東研究棟】
- a : 生物薬学講座 (生体防御学分野)
 - b : 生物薬学講座 (機能生化学分野)
 - c : 臨床薬学講座 (情報薬科学分野)
 - d : 臨床薬学講座 (臨床薬剤学分野)
 - e : 臨床薬学講座 (地域医療薬学分野)
 - f : 臨床薬学講座 (薬学教育学分野)
 - g : 病態薬理学講座 (臨床医化学分野)
 - h : いわて東北メディカル・メガバンク機構

- ★ : 緊急時用シャワー
- WC : トイレ (♿ : 多目的付)

4F

- : 医学部講義/実習室
- : 歯学部講義/実習室
- : 薬学部講義/実習室
- : 看護学部講義/実習室
- : 他 講義室/実習室
- : SGL教室・ラーニングcommons等
- : 講座・研究室等
- : 他 主要施設

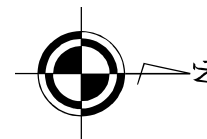
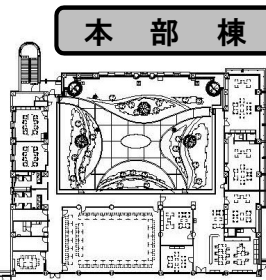
西講義実習棟



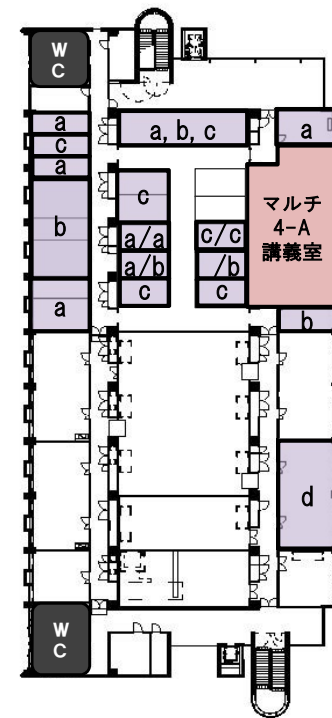
【西研究棟】

- a : 解剖学講座 (人体発生学分野)
- b : 解剖学講座 (機能形態学分野)
- c : 解剖学講座 (細胞生物学分野)
- d : 解剖学講座 (発生生物・再生医学分野)
- e : 病理学講座 (機能病態学分野)
- f : 病理学講座 (病態解析学分野)
- g : 病理学講座 教授室
- h : 病理学講座 スタッフルーム

本部棟



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



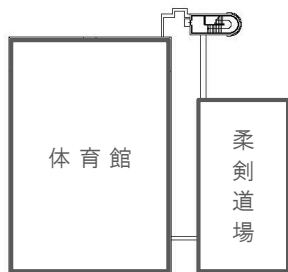
【東研究棟】

- a : 生物薬学講座 (神経科学分野)
- b : 薬科学講座 (分析化学分野)
- c : 薬科学講座 (天然物化学分野)
- d : 薬科学講座 (創薬有機化学分野)
- e : 薬科学講座 (構造生物薬学分野)
- f : 医療薬科学講座 (薬物代謝動態学分野)
- g : 医療薬科学講座 (創剤学分野)
- h : 医療薬科学講座 (衛生化学分野)

【マルチメディア教育研究棟】

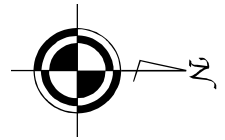
- a : 共通基盤看護学講座
- b : 地域包括ケア講座
- c : 成育看護学講座
- d : 医学教育学講座

体育館棟



- ★ : 緊急時用シャワー
- WC : トイレ (♿ : 多目的付)

トクタヴェール
(店 舗 棟)



2F

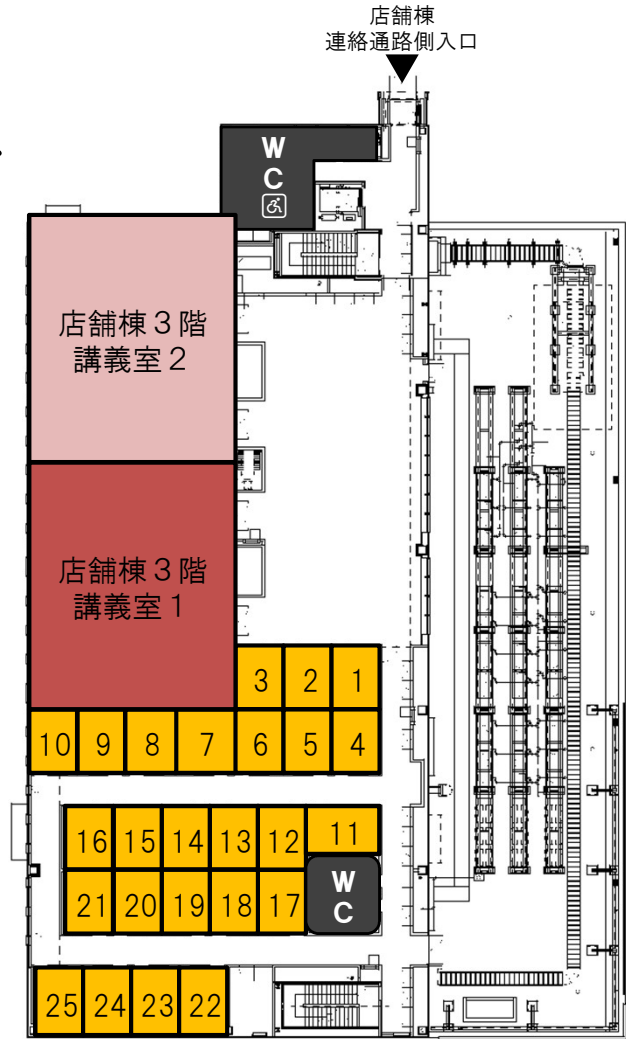
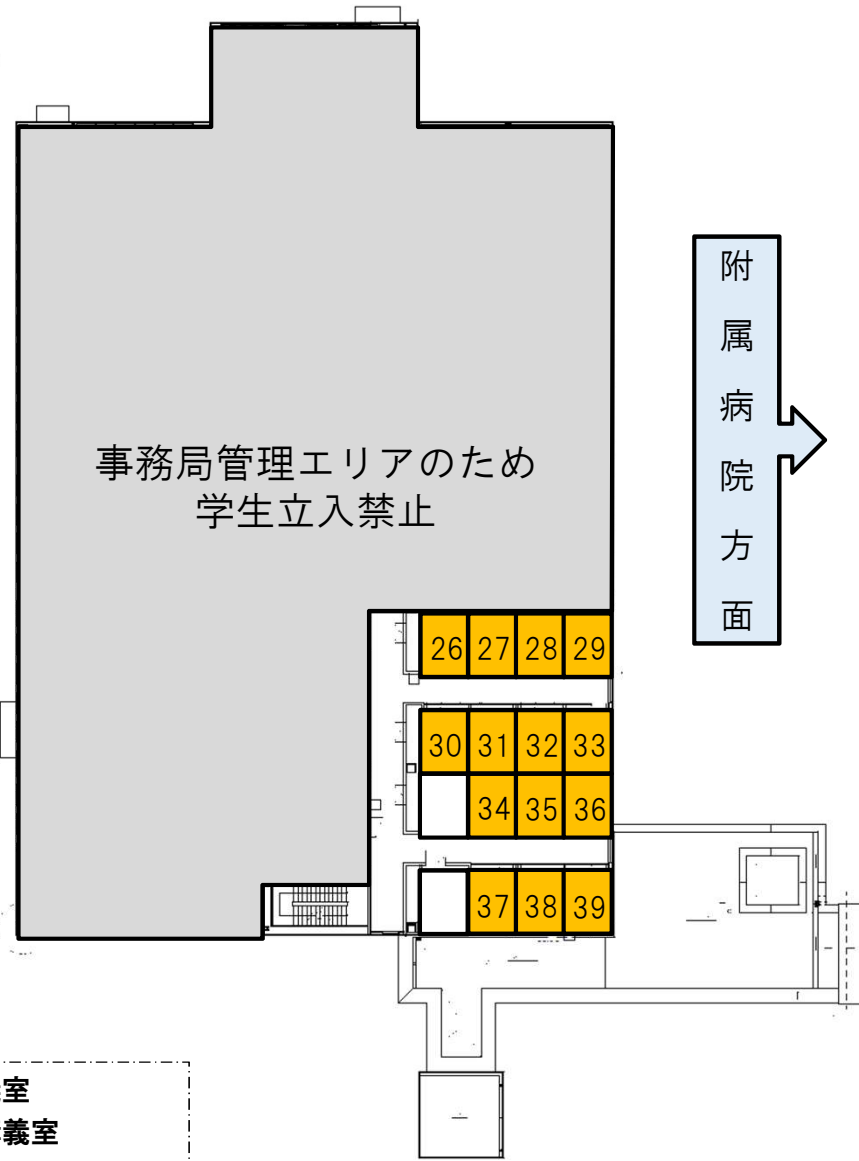
3F

大学本部棟方面

附属病院方面

大学本部棟方面

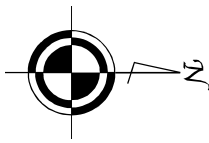
附属病院方面



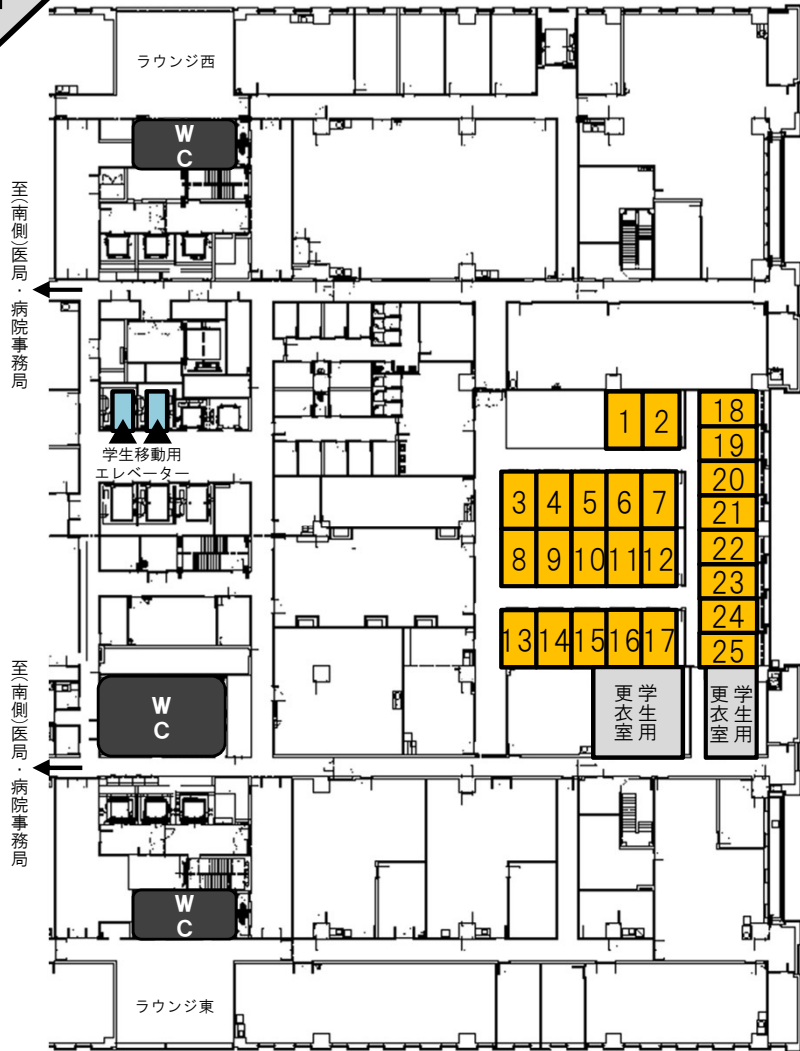
- : 医学部講義室
- : 看護学部講義室
- : SGL教室
- WC : トイレ (♿: 多目的付)

※店舗棟のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める

附属病院



5F



- : SGL教室
- WC : トイレ (♿: 多目的付)

※附属病院のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める

オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、学生が教員に学業や大学生活全般について広く質問をしたり、相談あるいは指導等を受けるために開かれた時間です。有効に利用してください。希望者は、分野ごとに記載されている下記一覧表を確認の上、各教員の実施方法に従って面談を受けてください。

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
薬科学講座	創薬有機化学分野	河野 富一	月・水・金	12:00~13:00 場所：創薬有機化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		辻原 哲也	火・木・金	17:00~18:00 場所：創薬有機化学分野スタッフルーム2 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		稲垣 祥	火・水・木	17:00~18:00 場所：創薬有機化学分野スタッフルーム1 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	天然物化学分野	田浦 太志	月～金	12:00~13:00 16:00~18:00 場所：天然物化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		浅野 孝	月～金	16:00~18:00 場所：天然物化学分野スタッフルーム
	構造生物薬学分野	野中 孝昌	金	16:20~17:00 場所：Moodleの構造生物薬学分野コース Zoomによるオンライン面談。予約不要。
阪本 泰光		月～金	16:30~17:30 場所：構造生物薬学分野スタッフルーム 質問の際には、教科書、ノートおよび筆記用具を持参してください。 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。	
分析化学分野	藤本 康之	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00 場所：分析化学分野スタッフルーム(東研究棟4階 454) 左記以外でも在室時は対応可。	
生物薬学講座	機能生化学分野	關谷 瑞樹	月～金	12:00~13:00 16:30~19:00 場所：機能生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	生体防御学分野	大橋 綾子	月～金	12:05~12:55 場所：生体防御学分野にて(東研究棟3階 352-353) 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
錦織 健児		月～金	16:10~18:00 質問の際は、教材や筆記用具を持参すること。	
病態薬理学講座	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00 場所：分子細胞薬理学分野教授室 左記以外でも在室時は可
		藤原 俊朗	月・火・木 水・金	16:10~18:00 18:00~19:00 場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム(西研究棟356)等 左記以外でも在室時は可
		高橋 巖	月～金	12:00~13:00 16:10~17:00 場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	臨床医化学分野	野口 拓也	月～金	16:00~19:00 場所：臨床医化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
医療薬科学講座	創剤学分野	杉山 育美	月～金	16:10~17:30 場所：創剤学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	薬物代謝動態学分野	幅野 渉	月～金	16:00~18:00 場所：薬物代謝動態学分野(東研究棟4階 459~461) 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。
		寺島 潤	月～金	9:00~17:00 場所：薬物代謝動態学分野(東研究棟4階 459~461) 在室時は随時対応
	衛生化学分野	杉山 晶規	月～金	17:00~19:00 場所：衛生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
米澤 穂波		月～金	17:00~19:00 場所：衛生化学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。	
臨床薬学講座	臨床薬剤学分野	工藤 賢三	月～金	17:00~19:00 場所：臨床薬剤学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		朝賀 純一	月～金	17:00~19:00 場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム315 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		高橋 宏彰	月～金	16:30~18:00 場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム317 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	情報薬科学分野	西谷 直之	月～金	16:30~18:00 場所：情報薬科学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
		佐京 智子 氏家 悠貴	月～金 火～金	16:30~18:00 13:00~17:00 場所：情報薬科学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
	地域医療薬学分野	松浦 誠	月～金	16:10~18:00 場所：地域医療薬学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
薬学教育学分野	白石 博久	月～金	12:10~12:50 場所：薬学教育学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可	
医学部	内科学講座 血液腫瘍内科分野	伊藤 薫樹	火	16:30~17:00 教室 内線：6401
	放射線腫瘍学科	有賀 久哲	火	17:00~18:30 医局 内線：6322
医学部・歯学部 統合基礎講座	医学教育学講座 教育支援システム開発分野	前沢 千早	月・水	10:00~12:00 13:00~16:00 教育支援システム開発分野(358) 内線：5661

※非常勤教員は、授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には科目責任者を通じて連絡すること。

博士課程 (医療薬学専攻)

大学院薬学研究科博士課程概要

1. 目的及び使命

薬学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医療薬学と医療の発展に貢献する臨床薬剤師、医薬品開発研究者及び生命薬学研究者、そして薬学教育者を育成する。

2. 教育目標

- ・ 科学的な視野に立ち、臨床の場においてリーダーとなれる薬剤師の育成
- ・ 臨床におけるニーズを理解した医薬品開発研究者の育成
- ・ 新規医薬品、新規治療法の開発に向けたシーズを提供できる生命薬学研究者の育成
- ・ 6年制薬学部、大学院薬学研究科、臨床の場における薬学教育者の育成

3. 修業年限

4年（標準修業年限）

4. 修了要件等

学生は、いずれかの専攻分野に所属し、所定の単位を合計 30 単位以上取得し、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。単位取得の認定は、試験、レポートあるいは研究報告等、適切な方法により行う。

(1) 単位取得の要件

- ア 共通科目は、必修として1単位履修する。
- イ 特論科目は、選択必修として5科目5単位以上履修する。
- ウ セミナーは、選択必修として専攻分野の1科目8単位を履修する。
- エ 特別研究（研究指導科目）は、選択必修として専攻分野の1科目16単位を履修する。

(2) 学位論文審査及び最終試験について

- ア 学位論文は、「大学院薬学研究科の学位論文及び学位論文審査の取扱いに関する内規」により予め定められた観点により審査を行う。
- イ 最終試験は、学位論文を中心とし、これと関連ある分野の学識と研究指導能力について、口答又は筆答により行う。
- ウ 最終試験は、「大学院薬学研究科の学位論文及び学位論文審査の取扱いに関する内規」により予め定められた評価項目により評価する。

5. 昼夜開講（大学院設置基準第14条による教育方法の特例）による履修及び研究等

- (1) 社会人が最新の薬学知識・技術を学び、高度な薬学研究能力を身につけることを可能にするため、本研究科では昼夜開講制を採用している。
- (2) 昼夜開講制とは、夜間（18：00～21：10）や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、社会人が大学院の授業、研究指導をより受け入れ易くするための制度である。
- (3) カリキュラムは、夜間、土・日及び社会人の多くが休暇等をまとめてとり易い夏期・冬期休暇期間等に設定し、単位を修得しやすいように配慮している（授業科目の履修は研究指導教員と十分話し合い、その指示を受けること）。
- (4) ことわりの無い限り、土曜日の授業は第1及び第4土曜日に開講している。

- (5) 集中講義を希望する場合、夏期は6月末、冬期は11月末までに研究指導教員まで連絡すること。
- (6) カリキュラムについて不明な点は、研究指導教員または薬学部教務課まで連絡すること。

時限	授業時間	備考
1	8:50 ~ 10:20	通常の授業時間帯
2	10:30 ~ 12:00	
3	13:00 ~ 14:30	
4	14:40 ~ 16:10	
5	18:00 ~ 19:30	特例による授業時間帯
6	19:40 ~ 21:10	

【大学院設置基準第14条】

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

6. 学位授与

本研究科に4年以上在学し、所定の科目を履修して研究科の定める単位を取得し、論文審査及び学位論文を中心とした最終試験に合格した者に対して博士（薬学）の学位を授与する。

7. 学納金

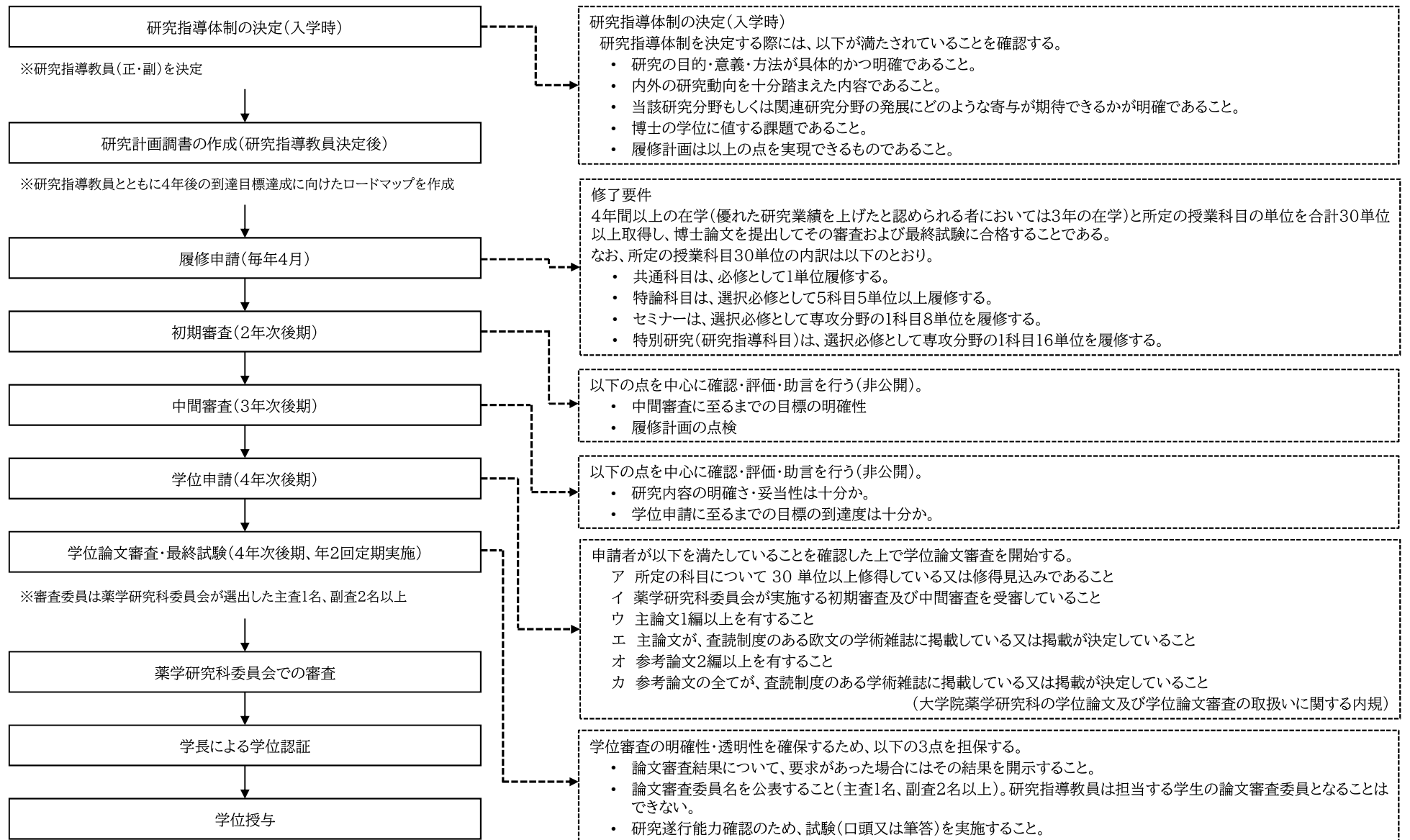
学納金は次のとおり

- (1) 授業料 425,000 円（年額）
- (2) 施設整備費 300,000 円（入学時のみ） ※ただし、本学出身者からは徴収しない。

8. 奨学金制度

岩手医科大学大学院奨学金及び日本学生支援機構大学院奨学金の制度に関しては巻末に別途記載している。

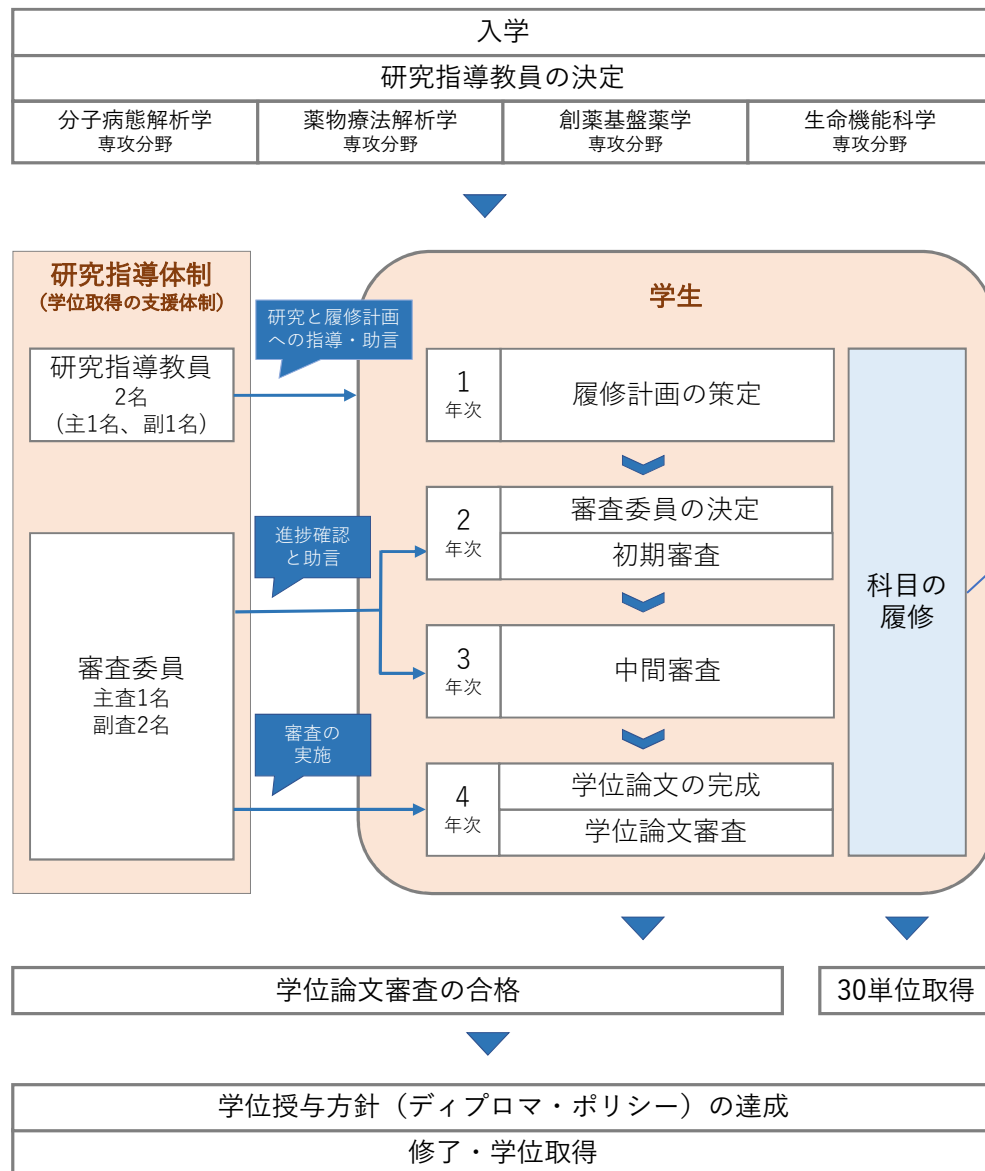
大学院薬学研究科博士課程における入学から学位取得までの概要



【倫理審査について】

研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、研究開始前に学内の倫理委員会等の承認を得る必要がある。倫理委員会の承認には時間がかかることから、倫理委員会の承認を必要とする研究計画については、事前に研究指導教員と相談し研究の実施に支障をきたさないよう注意すること。

岩手医科大学大学院 薬学研究科 研究指導体制と履修科目の概要



履修科目の構成

薬学研究への導入となる科目

1単位

全専攻分野共通の必修科目「薬学研究概論」



研究指導教員による論文作成・研究指導科目

計24単位

専攻分野で異なる必修科目（原則4年間継続して履修）

- ・セミナー科目：8単位
- ・特別研究科目：16単位

専攻分野	セミナー科目	特別研究科目
分子病態解析学専攻分野	分子病態解析学セミナー	医療薬学特別研究（分子病態解析学）
薬物療法解析学専攻分野	薬物療法解析学セミナー	医療薬学特別研究（薬物療法解析学）
創薬基盤薬学専攻分野	創薬基盤薬学セミナー	生命薬学特別研究（創薬基盤薬学）
生命機能科学専攻分野	生命機能科学セミナー	生命薬学特別研究（生命機能科学）



研究領域等に合わせて自由に履修する科目

5科目5単位以上

全専攻分野で共通の科目群（特論科目）から選択必修



修了要件30単位

岩手医科大学大学院薬学研究科 博士課程修了要件(専攻分野別)

令和8年4月改定

専攻分野名	必修科目		選択科目		博士 学位論文
	1年次履修	1～4年次履修	単年度履修		
分子病態解析学専攻分野	薬学研究概論	分子病態解析学セミナー 医療薬学特別研究(分子病態解析学)	病態薬理学特論 細胞情報学特論 分子腫瘍学特論	実践地域医療薬学特論 薬物送達学特論 がん薬物療法学特論	審査 最終試験
薬物療法解析学専攻分野		薬物療法解析学セミナー 医療薬学特別研究(薬物療法解析学)	医療統計学特論 ゲノム情報薬学特論 薬品構造生物化学特論	創薬分子科学特論 創薬触媒化学特論 創薬立案学特論	
創薬基盤薬学専攻分野		創薬基盤薬学セミナー 生命薬学特別研究(創薬基盤薬学)	創薬有機化学特論 生命科学計測制御特論 微生物酵素薬学特論	天然物化学特論 代謝生化学特論 遺伝子機能解析学特論	
生命機能科学専攻分野		生命機能科学セミナー 生命薬学特別研究(生命機能科学)	生命科学画像解析特論		
単位数	1単位	24単位 (セミナー8単位、特別研究16単位)	5単位以上 (1科目1単位)		

修了要件(①と②を満たす)	① 30単位以上取得 ② 博士学位論文の審査及び最終試験の合格
---------------	------------------------------------

大学院薬学研究科博士課程授業科目一覧

1. 隔年開講科目一覧（特論科目）

(1) 2026年度開講科目（偶数年度）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			時間数（1コマ2時間換算）			備考	
			必修	選択	自由	前期	後期	総時間		
講義科目	薬物療法 特論科目	実践地域医療薬学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		薬物送達学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
		がん薬物療法学特論	1・2・3・4後		1			18	18	
		小計（3科目）	—	0	3	0	16	34	50	
	創薬基盤 特論科目	創薬分子科学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		創薬触媒化学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		創薬立案学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
		天然物化学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
	小計（4科目）	—	0	4	0	32	32	64		
	生命科学機能 特論科目	代謝生化学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		遺伝子機能解析学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
		小計（2科目）	—	0	2	0	16	16	32	
合計（9科目）		—	0	9	0	64	82	146		

(2) 2027年度開講科目（奇数年度）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			時間数（1コマ2時間換算）			備考	
			必修	選択	自由	前期	後期	総時間		
講義科目	分子病態 特論科目	病態薬理学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		細胞情報学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
		小計（2科目）	—	0	2	0	16	16	32	
	薬物療法 特論科目	分子腫瘍学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		医療統計学特論	1・2・3・4前		1		20		20	
		ゲノム情報薬学特論	1・2・3・4後		1			16	16	
		小計（3科目）	—	0	3	0	36	16	52	
	創薬基盤 特論科目	薬品構造生物化学特論	1・2・3・4前		1		20		20	
		創薬有機化学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
		生命科学計測制御特論	1・2・3・4通		1				16	
		小計（3科目）	—	0	3	0	36	0	52	
	生命科学機能 特論科目	微生物酵素薬学特論	1・2・3・4前		1		16		16	
生命科学画像解析特論		1・2・3・4後		1			16	16		
小計（2科目）		—	0	2	0	16	16	32		
合計（10科目）		—	0	10	0	104	48	168		

※ 2028年度以降は、偶数年度、奇数年度に準じて開講する。

2. 毎年開講科目一覧（共通科目・セミナー・特別研究）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			時間数 (1コマ2時間換算)			備考	
			必修	選択	自由	前期	後期	総時間		
講義科目	共通科目	薬学研究概論	1			20		20		
	小計 (1科目)		—	1	0	0	20	0	20	
講義科目	解析学 分子病態 セミナー	分子病態解析学セミナー	1~4通		8				120	
		小計 (1科目)		—	0	8	0	-	-	120
	解析学 薬物療法 セミナー	薬物療法解析学セミナー	1~4通		8				120	
		小計 (1科目)		—	0	8	0	-	-	120
	創薬基盤 セミナー	創薬基盤薬学セミナー	1~4通		8				120	
		小計 (1科目)		—	0	8	0	-	-	120
	生命科学 セミナー	生命機能科学セミナー	1~4通		8				120	
		小計 (1科目)		—	0	8	0	-	-	120
	実習科目	特別研究	医療薬学特別研究 (分子病態解析学)	1~4通		16				480
			医療薬学特別研究 (薬物療法解析学)	1~4通		16				480
			生命薬学特別研究 (創薬基盤薬学)	1~4通		16				480
			生命薬学特別研究 (生命機能科学)	1~4通		16				480
小計 (4科目)		—	0	64	0	-	-	1,920		
合計 (9科目)		—	1	96	0	20	0	2,420		

【単位取得の要件】

共通科目は1科目1単位を必修として1単位履修し、特論科目は1科目1単位を選択必修として5単位以上履修する。
 セミナーは1科目8単位を選択必修として8単位履修し、特別研究（研究指導科目）は1科目16単位を選択必修として16単位履修する。

共通科目

(每年度開講科目)

薬学研究概論

科目（授業）責任者	病態薬理学講座分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授		
担当講座・学科(分野)	病態薬理学講座（分子細胞薬理学分野、臨床化学分野）、臨床薬学講座（地域医療薬学分野、情報薬科学分野、薬学教育学分野）、生物薬学講座機能生化学分野、薬科学講座（創薬有機化学分野、構造生物薬学分野）、医療薬科学講座薬物代謝動態学分野		
対象学年	1	区 分	講義・必修
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（20時間・10コマ）

・基本理念（研究指導内容）

薬学研究科博士課程では、最先端の生命科学や薬学知識を学び、卓越した技能を修得することが求められる。本概論では、研究倫理および様々な先進研究分野について学ぶことにより、多様な視点にたち、主体的に自立した研究者となることを目指す。

・教育成果（アウトカム）

臨床の場において必要な高度な専門知識の基盤となるがんや感染制御、リード化合物の探索、医薬分子の構造設計、有機分子と生体分子との相互作用、分子標的薬、医薬品化学など、最先端の知識および研究手法を修得することができる。更に、生体高分子の構造、酵素反応、分子遺伝学、遺伝子の解析、生体膜の輸送の分子機構などに関する知識、研究手法を修得し、薬学研究者としての基礎を構築することができる。また、様々な薬学専門職を担う次世代の育成に携わることができる。

（ディプロマ・ポリシー：1, 2, 3, 4）

・到達目標（SBOs）

1. 様々な薬学専門職を担う次世代の育成に携わることができる。
2. 研究の目的、実施、結果の考察を自ら実行し、その成果を学内外に発信することができる。
3. 研究倫理を理解し、様々な法規制、指針、宣言等に基づき研究を遂行することができる。
4. 人や人の集団を対象にして、医療および健康に関わる調査研究を新たに始める研究者が留意すべきことを説明することができる。
5. 臨床研究におけるインフォームドコンセントや法規制および倫理審査について説明することができる。
6. 治験と特定臨床研究における医薬品の取扱いの違いについて説明することができる。
7. がんや感染症およびその治療標的に関して説明することができる。
8. 標的分子の選定、化合物スクリーニング、化合物構造の最適化の知識を習得し、創薬戦略を立案できるようになる。
9. 細胞膜の輸送体と輸送体が関わる生命現象について理解し説明することができる。
10. 酵素一分子の動きを観察する手法を理解するとともに細胞内外の酸性化の生理学的意義を評価できる。
11. 医療現場における有機化学の重要性を理解し解説することができる。
12. 有機分子と生体分子との相互作用を説明できる。
13. 薬物治療学などについて最新の情報を収集し、その確実性と有用性を正しく評価できる。
14. 薬物治療の問題点を抽出し、解決するために必要な情報を調べることができる。
15. 薬物動態に関連する遺伝子の発現レベルの個体差が現れる機構を概説できる。
16. 薬物動態に関連する酵素、薬物輸送体、薬物受容体と薬効・副作用の関連を解説できる。
17. 生体高分子の機能および構造解析に用いる手法について概説できる。
18. 化合物探索、設計、合成に用いる手法について概説できる。
19. 特定の遺伝子を導入した生物、あるいは特定の遺伝子を破壊した生物の作製法について提案し実施できる。
20. 遺伝子機能解析の医薬研究における重要性を理解し実践に応用できる。

21. 地域医療における問題を提起し、その対応策について討議できる。
 22. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法を評価できる。

・成績評価方法

各講義に対する質疑応答（50%）およびレポート（50%）から各担当者が成績評価を行い、それを科目責任者が集計して判定する。

・特記事項・その他

当該科目に関連する実務経験の有無 有
 薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
 授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ4時間程度を要する。
 レポートは、コメント添付や添削を行って返却する。

・講義日程

東研究棟3階共有研究室

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
4/14	火	13:00 ～ 14:30	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭 教授	研究倫理および次世代教育 1. 様々な薬学専門職を担う次世代の育成に携わることができる。 2. 研究の目的、実施、結果の考察を自ら実行し、その成果を学内外に発信することができる。 3. 研究倫理を理解し、様々な法規制、指針、宣言等に基づき研究を遂行することができる。 事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。 事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。
4/14	火	14:40 ～ 16:10	分子細胞薬理学分野	藤原 俊朗 講師	臨床研究および調査研究 1. 人や人の集団を対象にして、医療および健康に関わる調査研究を新たに始める研究者が留意すべきことを説明することができる。 2. 臨床研究におけるインフォームドコンセントや法規制および倫理審査について説明することができる。 3. 治験と特定臨床研究における医薬品の取扱いの違いについて説明することができる。 事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。 事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。
4/21	火	13:00 ～ 14:30	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	がん、感染制御と分子標的薬 1. がんや感染症およびその治療標的に関して説明することができる。 2. 標的分子の選定、化合物スクリーニング、化合物構造の最適化の知識を習得し、創薬戦略を立案できるようになる。

					<p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
4/21	火	14:40 ～ 16:10	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	<p>酵素反応および膜輸送</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 膜輸送体に関わる生命現象について理解し説明することができる。 2. 酵素一分子の動きを観察する手法を理解するとともに酵素の反応速度論的解析方法を説明できる。 <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
5/12	火	13:00 ～ 14:30	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>有機分子と生体分子の相互作用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療現場における有機化学の重要性を理解し解説することができる。 2. 有機分子と生体分子との相互作用を説明できる。 <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
5/12	火	14:40 ～ 16:10	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	<p>薬物治療の情報収集と解析</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬物治療学などについて最新の情報を収集し、その確実性と有用性を正しく評価できる。 2. 薬物治療の問題点を抽出し、解決するために必要な情報を調べることができる。 <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
5/19	火	13:00 ～ 14:30	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>薬物動態と薬効・副作用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬物動態に関連する遺伝子の発現レベルの個体差が現れる機構を概説できる。 2. 薬物動態に関連する酵素、薬物輸送体、薬物受容体と薬効・副作用の関連を解説できる。 <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
5/19	火	14:40 ～ 16:10	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>生体高分子の構造と機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生体高分子の機能および構造解析に用いる手法について概説できる。 2. 化合物探索、設計、合成に用いる手法について概説できる。 <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p>

					事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。
5/26	火	13:00 ～ 14:30	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>分子遺伝学と遺伝子の解析</p> <p>1. 特定の遺伝子を導入した生物、あるいは特定の遺伝子を破壊した生物の作製法について提案し実施できる。</p> <p>2. 遺伝子機能解析の医薬研究における重要性を理解し実践に応用できる。</p> <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>
5/26	火	14:40 ～ 16:10	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	<p>地域医療と薬物療法</p> <p>1. 地域医療における問題を提起し、その対応策について討議できる。</p> <p>2. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法を評価できる。</p> <p>事前学修：必要な場合には担当教員より指示がある。</p> <p>事後学修：講義内容をレポートとしてまとめ担当教員に提出すること。</p>

特論科目
(偶数年度開講科目)

実践地域医療薬学特論

科目（授業）責任者	臨床薬学講座地域医療薬学分野 松浦 誠 教授		
担当講座・学科（分野）	臨床薬学講座地域医療薬学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ 2 時間換算	1 単位（16 時間・8 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

今日の地域医療における薬物療法の提供においては、薬剤師および薬局が医師をはじめとする多職種や医療機関と密接に情報共有し、連携を図りながら、患者に対して一元的かつ継続的な薬学的管理を行うことが重要である。さらに、がん薬物療法や緩和医療などの高度な専門性を要する分野への対応に加え、地域住民の健康増進に積極的に貢献することも薬剤師に求められている。

これらの高度な薬物療法の実践と、地域住民の健康維持・増進を目的とした継続的かつ適切な健康指導を行うためには、実践的な経験を積むとともに、地域医療の実状を的確に理解することが不可欠である。そのため、患者のみならず地域住民に対する継続的な薬学的管理・指導を効果的に実践できるよう、薬剤師に必要な知識および技術への理解を深め、専門的知識を総合的な視点から応用できる能力の修得を目指す。

また、他の医療スタッフと共通の認識を持ち、患者中心のチーム医療を推進する中で、地域医療における薬剤師の役割について討議・理解を深めることにより、質の高い地域医療の実践に必要な適切な評価の在り方について学修する。

・ 教育成果（アウトカム）

地域医療における薬剤師の役割と責任を体系的に理解し、実践に応用できる能力を身に付ける。具体的には、地域医療の在り方、現状および課題について概説できるとともに、地域医療に貢献する薬剤師として果たすべき役割について説明できるようになる。また、医師をはじめとする多職種や医療機関との連携の重要性を理解し、地域医療における医療チームの一員として、患者中心の視点に立った一元的かつ継続的な薬学的管理の必要性を説明できる。がん薬物療法や緩和医療など専門性の高い分野を含め、地域医療における薬物療法の実践に必要な薬学的専門知識および技能を修得し、代表的な疾病や具体的な症例を通して学んだ内容を実践に応用できる能力を身に付ける。

さらに、地域住民の健康維持・増進に寄与するため、患者および地域住民に対する継続的な薬学的管理・健康指導の意義を理解し、地域の実状を踏まえた適切な対応ができるようになる。加えて、医療コミュニケーションの重要性を理解し、多職種連携や患者対応において必要な実践的コミュニケーション能力を身に付ける。これらを通して、他の医療スタッフと共通の認識を持ち、質の高い地域医療の実践に貢献できる薬剤師としての総合的な判断力と実践力を修得する。

（ディプロマ・ポリシー:2）

・ 到達目標（SBOs）

1. 地域医療における病院薬剤師の役割について討議し理解できる。
2. 地域医療における薬局薬剤師の役割について討議し理解できる。
3. 地域医療における他職種の役割について討議し理解できる。
4. 地域医療における問題を提起し、その対応策について討議し理解できる。
5. 地域医療における高齢者医療の現状と課題について討議し理解できる。
6. 他職種連携するために必要なコミュニケーション能力について討議し理解できる。
7. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法をシミュレート（実践）できる。
8. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法を評価できる。

・ 成績評価方法

講義中の討論（50%）、課題レポート（50%）を総合的に評価する。

・特記事項・その他

各授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ3時間30分程度を要する。
 レポートにはコメントを付記し、適宜フィードバックする。
 総合病院（岩手県内）および保険薬局（秋田県内）における薬剤師の実務経験を有する教員が、授業内容に関連する実践的な教育を事例提示しながら行う。

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の理解① 1. 地域医療における病院薬剤師の役割について討議し理解できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
2	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の理解② 1. 地域医療における薬局薬剤師の役割について討議し理解できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
3	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の理解③ 1. 地域医療における他職種の役割について討議し理解できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
4	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の実践① 1. 地域医療における問題を提起し、その対応策について討議し理解できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
5	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の実践② 1. 地域医療における高齢者医療の現状と課題について討議し理解できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
6	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	地域医療の実践③ 1. 他職種連携するために必要なコミュニケーション能力について討議し理解できる。

					<p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
7	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	<p>地域医療の実践④</p> <p>1. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法をシミュレート（実践）できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
8	月	1	地域医療薬学分野	松浦 誠 教授	<p>地域医療の実践⑤</p> <p>1. 地域医療における患者中心のチーム医療の一員として薬物療法を評価できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>

薬物送達学特論

科目（授業）責任者	医療薬科学講座創剤学分野 杉山 育美 准教授		
担当講座・学科（分野）	医療薬科学講座創剤学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

医療現場で使用されている医薬品は従来の錠剤、散剤、カプセル剤、注射剤、貼付剤などという剤形をとっているが、その多くは創剤学、薬物動態学、薬剤学、医療工学、高分子化学等の進歩により様々なテクノロジーが導入され、改善されてきている。また、薬物送達学（Drug Delivery System, DDS）の概念のもと、多くの薬物の生体内での動態、薬効の制御が可能となり、難治性疾患に対する薬物治療のみならず服薬時のコンプライアンスおよび患者のQOLの向上にこれらテクノロジーが役立っている。このような高度医療に貢献しているDDSを理解し、発展させる知識を習得することを目的とする。

・ 教育成果（アウトカム）

薬学部で行われるDDSの基礎講義（改訂薬学モデルコアカリキュラム：E5製剤化のサイエンス（3）DDS）を基盤として、実際の医薬品におけるDDS技術の詳細を創剤学、医療工学、高分子化学、流体力学等の観点から学ぶことにより、新たなDDS技術の展開及び新たなDDSキャリア創生ができるようになる。また、高度医療にDDSを展開するため、院内製剤へのDDS技術の導入を目指し、現在の治療における問題点を抽出し、それをDDS技術により解決する方法を考察し、問題発見能力、解決能力の修得によりDDS技術を医療現場に展開できるようになる。（ディプロマ・ポリシー：1,2,3）

・ 到達目標（SBOs）

1. 創剤学の観点よりDDSを理解し実践に応用できる。
2. 薬物動態学、薬剤学の観点よりDDSを理解し実践的な意見を述べることができる。
3. 医療工学、高分子化学の観点よりDDSを理解し実践的な意見を述べることができる。
4. 日本薬局方に収載されている剤形の特徴を解説できる。
5. 臨床適用されているDDSを列挙できる。
6. 院内製剤の必要性和問題点を指摘できる。
7. 現在の治療法の問題点を指摘できる。
8. 臨床適用剤形の問題点を医師、看護師等に解説し解決策を提案できる。

・ 成績評価方法

レポート（100%）より判断する。

・ 特記事項・その他

授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は4時間程度を要する。
各講義において提示した課題、提出されたレポートについて解説を行い、各剤形に応用されているDDS技術に関する理解を深めることにより、フィードバックを行う。
当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	創剤学における DDS 1. 創剤学の観点より DDS を理解し実践に 応用できる。 事前学修：薬学部創剤学分野の学部教科 書の該当する項目を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り 組むこと。
2	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	DDS における薬剤学、薬物動態学 1. 薬物動態学、薬剤学の観点より DDS を 理解し実践に活用できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んで おくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り 組むこと。
3	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	DDS における医療工学、高分子化学 1. 医療工学、高分子化学の観点より DDS を理解し実践に活用できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んで おくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り 組むこと。
4	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	経口投与する製剤と DDS 1. 日本薬局方に収載されている経口投与 する製剤の特徴を解説できる。 2. 臨床適用されている経口投与する製剤 の DDS を列挙できる。 事前学修：薬学部創剤学分野の学部教科 書の該当する項目を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り 組むこと。
5	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	経皮吸収型製剤と DDS 1. 日本薬局方に収載されている経皮吸収 型製剤の特徴を解説できる。 2. 臨床適用されている経皮吸収型製剤の DDS を列挙できる。 事前学修：薬学部創剤学分野の学部教科 書の該当する項目を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り 組むこと。
6	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	注射剤と DDS 1. 日本薬局方に収載されている注射剤の 特徴を解説できる。 2. 臨床適用されている注射剤の DDS を列 挙できる。 事前学修：薬学部創剤学分野の学部教科 書の該当する項目を読んでおくこと。

					事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
7	月	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	院内製剤への展開 1. 院内製剤の必要性と問題点を指摘できる。 2. 現在の治療法の問題点を指摘できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
8	水	1	創剤学分野	杉山 育美 准教授	医師との連携 1. 現在の治療法の問題点を指摘できる。 2. 臨床適用剤形の問題点を医師、看護師等に解説し解決策を提案できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。

がん薬物療法学特論

科目（授業）責任者	臨床薬学講座臨床薬剤学分野 工藤 賢三 教授 臨床薬学講座臨床薬剤学分野 朝賀 純一 准教授		
担当講座・学科(分野)	臨床薬学講座臨床薬剤学分野、内科学講座血液腫瘍内科分野、放射線腫瘍学科		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（18時間・9コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

がん医療技術の高度化・専門分化の進展が加速し、がん化学療法が手術や放射線療法と並び大きなウエイトを占めるようになった。さらに、がん治療に対する安全対策の徹底、外来におけるがん化学療法の増加などの社会的ニーズに伴い、がん薬物療法に関する専門的な知識・技能・態度を持つ薬剤師の養成が不可欠となっている。患者の治療とサポートに他の医療スタッフとの共通の意識を持ち、がん薬物療法を担う薬剤師に必要な知識や技術について理解を深め、専門的知識を総合的な観点から応用できる能力の修得を目指す。また、緩和ケアについても理解を深める。

・ 教育成果（アウトカム）

がんチーム医療における薬剤師の役割を理解し、専門に特化した高度な知識、技能、態度を修得することにより、薬剤師として最適ながん薬物療法を提供できるようになる。

（ディプロマ・ポリシー：1,4）

・ 到達目標（SBOs）

1. がん医療における薬剤師の役割を理解し医療チームに参画できる。
2. 患者の状態を適確に把握し、抗がん剤の治療計画を評価し支持療法の選定などを医療チームに提案できる。
3. がん患者に対する適切な薬剤管理指導をするために、患者の状態を適確に把握し、薬学的管理ができる。
4. 抗がん剤の調製や処方監査、与薬段階における薬剤の取り扱いなどを通して、がん薬物療法の安全確保対策を立案し、実施できる。
5. 代表的ながんにおける臨床所見、診断、合併症と予後などの臨床を理解し実践に応用できる。
6. 代表的ながんにおける各種治療法の特徴を理解し実践に応用できる。
7. がんの外科的治療、放射線療法、薬物療法の特徴と集学的治療を理解し実践に応用できる。
8. がんの化学療法剤、ホルモン剤および分子標的薬剤に関して作用メカニズム、副作用、用法、用量、PK/PDなどの臨床薬理を理解し実践に応用できる。
9. 主要ながんに対する代表的な標準治療レジメンについて、理論的根拠、投与スケジュール、副作用などを理解し実践に応用できる。
10. 抗がん剤によって発現する副作用について、時間の経過、関連薬剤、可逆性、症状および発現要因を理解し実践に応用できる。
11. 支持療法について、各種ガイドラインの治療法を理解し提案できる。
12. 患者ケアおよび症状のマネージメントについて理解し実践に応用できる。
13. がん性疼痛に関する薬剤の選択、オピオイドスイッチング、さらには緩和ケアについて理解し実践に応用できる。
14. 疼痛緩和に関する薬剤の選択、投与経路などについて助言できる。
15. 疼痛緩和に用いる麻薬性鎮痛薬の副作用を管理できる。
16. 在宅医療を理解し概説できる。

・成績評価方法

講義中の討論（30%）、口頭試問（70%）により評価する。

・特記事項・その他

・授業に対する事前・事後学修（予習・復習）の時間はそれぞれ4時間程度を要する。
 ・講義中の討論、口頭試問については、その講義中にフィードバックを行う。課題のレポートがある場合には、必要に応じてコメント添付等を行い返却する。
 ・当該科目に関連する実務経験の有無 有
 大学病院等における薬剤師及び医師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	1	臨床薬剤学分野	工藤 賢三 教授	抗がん剤の臨床薬理 1. 代表的な抗がん剤の臨床薬理を理解し、解説できる。 事前学修：薬物動態の基礎について確認するとともに関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。
2	火	1	血液腫瘍内科分野	伊藤 薫樹 教授	がんの臨床と薬物療法 1. 代表的ながんにおける各種治療法の特徴を理解し、解説できる。 2. がんの集学的治療を理解し、解説できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。
3	火	1	放射線腫瘍学科	有賀 久哲 教授	放射線治療総論 1. がんの放射線療法を理解し、解説できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。
4	火	1	臨床薬剤学分野	工藤 賢三 教授	標準治療レジメン 1. 代表的ながんにおける各種治療法の特徴を理解し、解説できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。

5	火	1	臨床薬剤学分野	高橋 宏彰 講師	<p>レジメン管理</p> <p>1. 代表的な標準治療レジメンについて、理論的根拠、投与スケジュール、副作用などを理解し、解説できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
6	火	1	臨床薬剤学分野	高橋 宏彰 講師	<p>抗がん剤の調製と被曝防止</p> <p>1. 抗がん剤の安全確保対策を理解し、対策を提案できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
7	火	1	臨床薬剤学分野	高橋 宏彰 講師	<p>抗がん剤の副作用とその対処</p> <p>1. 代表的な抗がん剤の副作用とその対処について理解し、解説できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
8	火	1	臨床薬剤学分野	朝賀 純一 准教授	<p>支持療法</p> <p>1. 代表的な支持療法について理解し、解説できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
9	火	1	臨床薬剤学分野	朝賀 純一 准教授	<p>緩和ケア・在宅医療</p> <p>1. 緩和ケアについて理解し、解説できる。</p> <p>2. 在宅医療について理解し、解説できる。</p> <p>事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義や討論した内容をまとめておくこと。授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>

創薬分子科学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座構造生物薬学分野 阪本 泰光 教授		
担当講座・学科（分野）	薬科学講座構造生物薬学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ 2 時間換算	1 単位（16 時間・8 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

近年、抗体医薬、核酸医薬、再生医療をはじめ、ゲノム編集技術である CRISPR の臨床応用など、革新的な手法による医薬品および医療の進歩が著しい。このような手法の応用や合理的な低分子化合物の設計において、創薬標的分子を同定し、その機能および構造を理解することは、極めて重要である。本特論では、創薬標的分子の機能～構造を通じた創薬基盤研究に関して概説する。
大型放射光施設での構造解析実習希望者は、開講前年度までに放射線業務従事者登録をしておくことが望ましい。

・ 教育成果（アウトカム）

創薬において重要な標的分子の機能と構造の解析手法を理解することにより、創薬研究を実践できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：2, 3)

・ 到達目標（SBOs）

1. 創薬基盤研究について説明できる。
2. データベースを活用し、創薬研究に応用できる。
3. 生体高分子の機能解析に用いる手法について概説できる。
4. 生体高分子の構造解析に用いる手法について概説できる。
5. 生体高分子と化合物の相互作用解析に用いる手法について概説できる。
6. 化合物探索、設計、合成に用いる手法について概説できる。

・ 成績評価方法

講義中の討論・口頭試問（30%）、レポート(70%)により評価する。

・ 特記事項・その他

授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は4時間程度を要する。
講義中の討論、口頭試問については、必要に応じてその講義中にフィードバックを行う。
レポートについては、必要に応じてコメント等を行う。
実務家教員担当授業の有無 無

・ 講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	データベース、AI の活用 1. 創薬に必要なデータベースを活用できる。 事前学修：創薬に関わるデータベースについて調べておくこと。

					事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
2	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	生体高分子の機能解析 1. 生体高分子の機能や相互作用の解析法について説明できる。 事前学修：原理を理解する上で必要となる知識について調べておくこと。 事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
3	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	物理化学的解析、質量分析法 1. 生体高分子および化合物の物理化学的解析、質量分析について説明できる。 事前学修：原理を理解する上で必要となる知識について調べておくこと。 事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
4	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	生体高分子の溶液構造 1. NMR、DLS、CD スペクトル、X 線小角散乱、クライオ電子顕微鏡といった生体高分子の解析手法について説明できる。 事前学修：原理を理解する上で必要となる知識について調べておくこと。 事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
5	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	生体高分子の結晶構造解析 1. 生体高分子の結晶構造解析について説明できる。 事前学修：原理を理解する上で必要となる知識について調べておくこと。 事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
6	土	2	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	生体高分子の構造を利用した化合物探索 1. 結晶構造や AI で予測した生体高分子の立体構造を用いて、化合物とのドッキングシミュレーションを行うことができる。 事前学修：SBDD を理解する上で必要となる知識について調べておくこと。 事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
7	土	2	構造生物薬学分野	日高 興士 非常勤講師	アカデミア創薬 プロテアーゼ阻害による抗ウイルス薬、マラリア治療薬、抗菌薬などの開発について、概説する。 1. 創薬標的としてのプロテアーゼについて説明できる。 2. プロテアーゼ阻害剤がどのように作用するのかを説明できる。 事前学修：プロテアーゼを創薬標的とする疾患・化合物について調べておくこと。

					事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。
8	土	2	構造生物薬学分野	石原 司 非常勤講師	<p>構造活性関連の自動探索 自動設計と自動合成の融合により構造活性関連探索の自動化を実現しうる医薬候補化合物自動探索装置について概説する</p> <p>1. 化合物探索・評価、化合物の設計、フロー合成について説明できる。</p> <p>事前学修：機械学修、化合物探索、フロー合成法について調べておくこと。</p> <p>事後学修：講義中に指示された課題に取り組むこと。</p>

創薬触媒化学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座創薬有機化学分野 辻原 哲也 准教授		
担当講座・学科(分野)	薬科学講座創薬有機化学分野		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

有機合成に関わる触媒は、通常では進行しにくい合成反応を促進し、医薬や農薬などに必要な立体構造を有する化合物の選択的な合成を可能にする。触媒反応を活用することは、望みの化合物を効率的に供給することのみならず、SDGs を目指して環境負荷の少ないプロセスを実現する上でも重要である。本講義では、最新の創薬研究を例に、合成経路の設計方法や代表的な触媒反応、そして有機合成と環境への負荷について学ぶ。また、関連する学術論文を輪読・討論することにより、最新の知見を理解すると同時に薬学研究者として必要な論理的思考と研究の進め方を学ぶ。

・ 教育成果（アウトカム）

まず、有用化合物の合成研究を学ぶことにより、多段階からなる合成経路を解析・説明できるようになる。また、光学的に純粋な化合物を合成する創薬上の意義や環境への負荷が少ない合成プロセスについて説明できるようになる。次に、代表的な触媒反応について学ぶことにより、化合物合成における触媒分子の機能を理解し、その機能を解析する方法（有機化学・分析化学的手法）について概説できるようになる。さらに、最新の合成手法を学ぶことにより、将来的に求められる合成手法について概説できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：2,3,4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 課題として与えられた化合物の合成経路について概説できる。
2. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。
3. 有機合成が及ぼす環境への負荷を説明できる。
4. 触媒を用いる合成反応について説明できる。
5. 触媒分子の機能を説明できる。

・ 成績評価方法

講義内での討議の内容（70%）、レポート内容（30%）をもとに総合的に評価する。

・ 特記事項・その他

各回の講義前に、基礎知識として知っておくべき内容を資料として配布する。資料には全てが記載されているわけではなく、自ら調べるべき箇所を指示するので調べて理解しておく。また、講義後は講義内容を踏まえて考察する課題をレポートとして課す。提出されたレポートは評価後にフィードバックする。これらの学修には、各コマに対して、事前（予習）に2時間程度、事後（復習）に2時間程度を要する。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>触媒を用いる有機合成とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 2. 触媒分子の機能を説明できる。 3. 有機合成が及ぼす環境への負荷を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
2	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>標的化合物の合成方法論</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題として与えられた化合物の合成経路について概説できる。 2. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 3. 有機合成が及ぼす環境への負荷を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
3	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>光学的に純粋な化合物を得る方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題として与えられた化合物の合成経路について概説できる。 2. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
4	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>酵素触媒を用いる有機合成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 2. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 3. 触媒分子の機能を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>

5	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>金属錯体触媒を用いる有機合成-1</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 2. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 3. 触媒分子の機能を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。 事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
6	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>金属錯体触媒を用いる有機合成-2</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 2. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 3. 触媒分子の機能を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。 事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
7	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>有機触媒を用いる有機合成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学活性化合物を得るための代表的な手法を説明できる。 2. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 3. 触媒分子の機能を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。 事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>
8	火	2	創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授	<p>光や電気、機械学習を用いる最新の合成手法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 触媒を用いる合成反応について説明できる。 2. 触媒分子の機能を説明できる。 3. 有機合成が及ぼす環境への負荷を説明できる。 <p>事前学修：事前に配布する資料において指示された箇所を自身で調べておくこと。 事後学修：講義で用いた資料を復習し、講義内容についての課題を課すのでレポートを作成すること。</p>

創薬立案学特論

科目（授業）責任者	臨床薬学講座情報薬科学分野 西谷 直之 教授		
担当講座・学科（分野）	臨床薬学講座情報薬科学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

化合物と生体高分子の相互作用は、医薬品が薬理作用を示すうえで極めて重要な要素である。近年の創薬プロセスを深く理解するために、標的分子の選定、化合物スクリーニング、化合物構造の最適化について学ぶ。また、低分子化合物に加え、バイオリグクスに分類される新薬が続々と承認されている。これら新薬開発の情報を含め、最新の創薬戦略を学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

創薬プロセスを深く理解するために、標的分子の選定、化合物スクリーニング、化合物構造の最適化の知識を習得する。創薬の提案に関するプレゼンテーションと議論を繰り返すことによって、創薬戦略を立案できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：2,3)

・到達目標（SBOs）

1. 標的分子を提案できる。
2. スクリーニング法を提案できる。
3. スクリーニング法を評価できる。
4. 化合物ライブラリーを列挙できる。
5. リード化合物に必要なとされる性質を列挙できる。
6. 化合物構造の最適化について説明できる。
7. 創薬戦略を提案できる。

・成績評価方法

創薬戦略案（80%）、プレゼンテーション技術（20%）で評価する。

・特記事項・その他

1～5 回目の授業に対する事前学修に 1 時間程度、事後学習に 1 時間程度を要する。6～8 回目の授業の事前学修としてプレゼンテーションの準備に 6 時間程度、事後学修に 30 分程度を要する。

学修に対するフィードバックとして、各回の授業の冒頭で前回の振り返りを行う。受講生は、前回のまとめの際に生じた疑問点について質問や確認ができる。また、プレゼンテーションについては、発表直後にフィードバックを受けられる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	総論 1. 標的分子の選定について評価できる。 2. 化合物スクリーニング法を提案できる。

					<p>3. 化合物構造の最適化について説明できる。</p> <p>4. 化合物と生体分子との相互作用について概説できる。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
2	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>標的分子の選定</p> <p>1. 標的分子を提案できる。</p> <p>事前学修：標的分子の例を調べておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
3	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>スクリーニング法</p> <p>1. スクリーニング法を提案できる。</p> <p>事前学修：化合物の供給源について調べておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
4	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>スクリーニング法の評価とライブラリー</p> <p>1. スクリーニング法を評価できる。</p> <p>2. 化合物ライブラリーを列挙できる。</p> <p>事前学修：化合物の供給源について調べておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
5	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>Hit-to-Lead と最適化</p> <p>1. リード化合物に必要とされる性質を列挙できる。</p> <p>2. 化合物構造の最適化について説明できる。</p> <p>事前学修：創薬における最適化とは何か調べておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
6	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>創薬戦略の立案 1</p> <p>1. 標的分子を提案できる。</p> <p>2. スクリーニング法を提案できる。</p> <p>3. 創薬戦略を提案できる。</p> <p>事前学修：創薬戦略案を考え、パワーポイントでプレゼンテーションするための準備をしておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
7	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>創薬戦略の立案 2</p> <p>1. 標的分子を提案できる。</p> <p>2. スクリーニング法を提案できる。</p> <p>3. 創薬戦略を提案できる。</p> <p>事前学修：創薬戦略案を考え、パワーポイントでプレゼンテーションするための準備をしておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>

8	火	2	情報薬科学分野	西谷 直之 教授	<p>創薬戦略の立案 3</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標的分子を提案できる。 2. スクリーニング法を提案できる。 3. 創薬戦略を提案できる。 <p>事前学修：創薬戦略案を考え、パワーポイントでプレゼンテーションするための準備をしておく。</p> <p>事後学修：授業内容を復習し、内容をまとめておく。</p>
---	---	---	---------	----------	---

天然物化学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座天然物化学分野 田浦 太志 教授		
担当講座・学科（分野）	薬科学講座天然物化学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

植物や微生物が生産する天然物は多様な構造および生物活性を有しており、現在でも医薬資源として極めて重要である。本科目では薬学領域における天然物の重要性について理解を深めるため、天然物化学の歴史や発展の経緯とともに、近年の研究事例や医薬品応用にフォーカスして講義を行う。また、天然物の生産者である植物および微生物に特有な代謝機構とその生理的意義について解説する。

・教育成果（アウトカム）

天然物化学分野における近年の研究手法や研究事例を含む広範な知識を修得することにより、本分野の学術研究を実践できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：2, 3)

・到達目標（SBOs）

1. 天然物化学分野における近年の研究の進展について説明できる。
2. 現代医療における天然由来医薬品の重要性について説明できる。
3. 植物および微生物に特有な代謝機構とその生理的意義について説明できる。

・成績評価方法

講義中の討論・口頭試問（40%）、およびレポート(60%)により評価する。

・特記事項・その他

各講義に対する事前・事後学修（予習・復習）の時間は4時間程度を要する。討論・口頭試問についてはその講義中に、レポートについては次回の講義にてフィードバックする。
当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	天然物化学の重要性 1. 天然物化学の歴史、発展の経緯、および現代医療における天然由来医薬品の重要性などについて説明できる。 事前学習：予め配布する講義資料を読むしておくこと。 事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。

2	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>アルカロイドの科学</p> <p>1. アルカロイドに分類される生物活性天然物に関する近年の研究例や医薬品応用について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
3	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>テルペノイドの科学</p> <p>1. テルペノイドに分類される生物活性天然物に関する近年の研究例や医薬品応用について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
4	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>ポリフェノールの科学</p> <p>1. ポリフェノールに分類される生物活性天然物に関する近年の研究例や医薬品応用について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
5	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>複合型天然物の科学</p> <p>1. 複合経路で生成する生物活性天然物に関する近年の研究例や医薬品応用について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
6	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>天然物の生理的意義 1</p> <p>1. 植物および微生物に特有な代謝機構とその生理的意義について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
7	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>天然物の生理的意義 2</p> <p>1. 植物および微生物に特有な代謝機構とその生理的意義について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連の文献を調査し、理解を深めること。</p>

8	金	2	天然物化学分野	田浦 太志 教授	<p>天然物の生理的意義 3</p> <p>1. 植物および微生物に特有な代謝機構とその生理的意義について説明できる。</p> <p>事前学習：予め配布する講義資料を読むしておくこと。</p> <p>事後学修：講義内容を見直すとともに、関連する文献を調査し、理解を深めること。</p>
---	---	---	---------	----------	--

代謝生化学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座分析化学分野 藤本 康之 准教授		
担当講座・学科（分野）	薬科学講座分析化学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

生体内では、アミノ酸、糖、脂質、核酸などの生体を構成する物質が代謝反応によって絶えず変化しており、代謝反応の異常は疾患の発症とも関係している。代謝反応において中心的役割をはたしているのが酵素である。このような観点から、代謝反応やその制御の仕組みについて、主に脂質代謝酵素とその阻害剤に視点を置いて学修していく。今日では、多くの酵素阻害剤が医薬品としても用いられていることから、酵素阻害剤の作用の仕組みや有用な酵素阻害剤を探索するための方法論についても学修する。

・教育成果（アウトカム）

脂質代謝系をモデルとして、代謝反応や情報伝達に係る酵素、受容体、トランスポーター等、及びそれらの遺伝子の発現制御の仕組みについて学んでいくことで、生体を構成する物質の生化学的代謝反応の仕組みについて深く理解できるようになる。また、これらの酵素に対する阻害剤について、阻害の仕組みや阻害剤の探索方法を学ぶことで、医薬品開発に必要とされる基本的概念を具体的に理解できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：1,2,3)

・到達目標（SBOs）

1. 生体内における代謝反応と酵素の役割について説明できる。
2. 動物の体内で機能する酵素とその阻害剤について説明できる。
3. 動物体内における脂質代謝とエネルギーについて説明できる。
4. 動物体内における脂質代謝と疾患について概説できる。
5. 脂質代謝酵素とその阻害剤、および治療薬開発への応用について概説できる。
6. 脂質代謝酵素の遺伝子発現とその制御の仕組みについて概説できる。
7. 学術情報に基づいた課題の発表と討論ができる。
8. 酵素阻害剤の探索方法の概要を理解し実践に応用できる。

・成績評価方法

講義に対するレポート（50%）及び課題発表（50%）から判定する。

・特記事項・その他

予習として関連する分野の総説を読んでおくこと。復習として、講義内容を理解し、要点を把握する。論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。授業中に指示された課題に取り組むこと（課題がある場合）。授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は、それぞれ約3時間40分程度を要する。

レポートは、コメント添付や添削を行って返却する。課題発表に関しては、修正事項をフィードバックする。

実務家教員担当授業の有無 無し

・ 講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	イントロダクション、酵素と代謝反応 1. 生体内における代謝反応と酵素の役割について説明できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。 事後学修：講義内容の要点を把握する。 論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
2	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	酵素と阻害剤 1. 動物の体内で機能する酵素とその阻害剤について説明できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。 事後学修：講義内容の要点を把握する。 論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
3	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	脂質代謝の仕組（1） 1. 動物体内における脂質代謝とエネルギーについて説明できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。 事後学修：講義内容の要点を把握する。 論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
4	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	脂質代謝の仕組（2） 1. 動物体内における脂質代謝と疾患について概説できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。 事後学修：講義内容の要点を把握する。 論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
5	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	脂質代謝に関わる酵素と阻害剤 1. 脂質代謝酵素とその阻害剤、および治療薬開発への応用について概説できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。 事後学修：講義内容の要点を把握する。 論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
6	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	酵素発現の調節の仕組 1. 脂質代謝酵素の遺伝子発現とその制御の仕組みについて概説できる。 事前学修：総説や教科書によって関連分野の基本事項を確認しておく。

					事後学修：講義内容の要点を把握する。論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。
7	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	<p>課題発表・討論</p> <p>1. 学術情報に基づいた課題の発表と討論ができる。</p> <p>事前学修：課題となる関連分野の学術情報を収集し、発表の準備をしておく。</p> <p>事後学修：課題発表の内容の要点を把握する。論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。</p>
8	水	2	分析化学分野	藤本 康之 准教授	<p>まとめ</p> <p>1. 講義全体を通して履修した内容を基に、生体における酵素と代謝反応の意義、およびその制御の仕組みについて概説することができる。</p> <p>事前学習：原著論文、総説、教科書によって関連分野の学術情報を収集しておく。</p> <p>事後学習：全講義を通しての課題内容の要点、課題発表の要点を把握する。論文、情報検索、専門書を利用して、さらなる理解に努める。</p>

遺伝子機能解析学特論

科目（授業）責任者	生物薬学講座生体防御学分野 大橋 綾子 教授		
担当講座・学科（分野）	生物薬学講座生体防御学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

本講義では、線虫および昆虫をモデル生物とした研究を題材に、寿命・加齢・老化および生体防御（自然免疫）などの生命現象における遺伝子機能解析の考え方と手法を学ぶ。遺伝学（順遺伝学/逆遺伝学）の歴史的発展を踏まえつつ、個体レベルの表現型がヒトの疾患・老化・生体防御応答等における遺伝子機能の理解にどのようにつながるかを考察する。医学・薬学研究におけるモデル生物研究の意義や可能性、課題や限界を理解し、履修者自身の大学院研究に役立つ戦略として活用する力の獲得を目指す。

・ 教育成果（アウトカム）

医薬基礎研究につながる、モデル生物を用いた遺伝子機能解析の意義や手法について概説し、実践に応用できる。
(ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 線虫・昆虫のモデル生物としての特性を理解し、これらを用いた遺伝子機能解析の意義を説明できる。
2. 遺伝学（Forward genetics および Reverse genetics）の基本概念、ならびに遺伝学的解析手法の変遷を理解できる。
3. 加齢や免疫に関わる遺伝子機能を個体レベルの表現型から解釈できる。
4. ヒト疾患・創薬研究とモデル生物研究の接点を理解できる。
5. 関連論文を読み、医学・薬学的視点で研究デザインを考案できる。

・ 成績評価方法

レポート（80%）、発表と口頭試問（20%）から総合的に評価する。

・ 特記事項・その他

学部で学んだ遺伝子に関する知識については、復習しておくことで理解の助けになる。授業の内容については、できるだけその日のうちに整理、復習しておくこと。

授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は4時間程度を要する。

提出されたレポートについては、内容を確認、添削した後、返却する。口頭試問については、試問後フィードバックを行い、必要に応じて解説を加える。

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>遺伝子機能解析とモデル生物</p> <p>1. 遺伝子機能を解析する主要な研究手法を列挙できる。</p> <p>2. 代表的なモデル生物の特徴と生命科学に対して果たしてきた役割を概説できる。</p> <p>事前学修：学部で学んだ遺伝情報やゲノム解析の基礎知識について整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
2	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>遺伝学の基礎</p> <p>1. 順遺伝学および逆遺伝学の基本概念を理解する。</p> <p>2. 遺伝学的手法の歴史的発展と、それぞれの手法が明らかにしてきた遺伝子機能の特徴を説明できる。</p> <p>事前学修：学部で学んだ遺伝学に関する基礎知識について整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
3	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>遺伝子導入と改変の技術</p> <p>1. 遺伝子導入および遺伝子改変技術の原理と実践例を理解する。</p> <p>2. 各技術の利点・限界を踏まえ、研究目的に応じた手法選択を考えられる。</p> <p>事前学修：学部で学んだ遺伝子改変技術の基礎知識について整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
4	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>高次生命機能の表現型</p> <p>1. 寿命、加齢、老化、自然免疫などの高次生命機能に関わる個体レベルの表現型を理解する。</p> <p>2. 表現型解析を通じて、遺伝子機能をどのように解釈するかを説明できる。</p> <p>事前学修：学部で学んだ関連知識について整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
5	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>ヒト疾患・創薬研究とモデル生物研究の接点</p> <p>1. モデル生物研究の成果がヒト疾患、老化、免疫応答、創薬研究へどのように展開されてきたかを理解する。</p> <p>2. 医学・薬学研究におけるモデル生物研究の可能性と課題を考察できる。</p>
6	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>研究論文読解 1</p> <p>1. 関連論文を読み、内容を理解した上で説明・討論できる。</p>

					<p>事前学修：履修者が興味を持った遺伝子機能解析を活用した研究論文の検索を行う。</p> <p>事後学修：論文を読む。</p>
7	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>研究論文読解 2</p> <p>1. 関連論文を読み、内容を理解した上で説明・討論できる。</p> <p>事前学修：研究論文を読み、他者に説明できるように準備する。</p> <p>事後学修：関連論文を更に検索する。</p>
8	水	1	生体防御学分野	大橋 綾子 教授	<p>研究テーマへの応用例の提案</p> <p>1. 薬学研究における遺伝子機能解析の重要性を理解し、自身の研究への応用例を挙げられる。</p> <p>事前学修：自身の研究テーマに活用するアイデアを考える。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>

特論科目
(奇数年度開講科目)

病態薬理学特論

科目（授業）責任者	病態薬理学講座分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授		
担当講座・学科(分野)	病態薬理学講座分子細胞薬理学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ 2 時間換算	1 単位（16 時間・8 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

炎症性病態に関する基盤的知識を習得し、その治療法や治療薬に関して最新の情報を学ぶ。また、再生医療の現状と可能性、そして問題点に関して理解を深める。

・ 教育成果（アウトカム）

近年、炎症反応は、癌や生活習慣病などに代表される疾患の基盤的病態との捉え方が提唱され、長期にわたるストレス応答と組織リモデリングにより、組織・器官の機能不全が引き起こされると考えられるようになってきた。薬剤の発展に伴い、炎症に起因した病態の進行が抑制されつつあるが、さらなる新規薬剤の研究・開発のために病態の理解も必須である。本講義では、炎症性病態と抗炎症薬に関する理解を深め、更に、急速に発展する再生医療の可能性に関して最新の知識を習得し、実践に応用できるようになる。

（ディプロマ・ポリシー：1, 2, 3）

・ 到達目標（SBOs）

1. 生活習慣病や癌などの各種疾患に共通する基盤病態としての慢性炎症を概説できる。
2. 炎症性疾患における細胞及び細胞間相互作用を理解し実践に応用できる。
3. 代表的な炎症関連因子に関して、その役割や制御方法を理解し研究することができる。
4. 慢性肝炎、自己免疫性疾患、癌、動脈硬化等における炎症の病態生理を概説できる。
5. 糖尿病の病態・治療、研究について、最先端の知見を含め理解し実践に応用できる。
6. 慢性炎症に起因した解剖構造の破綻と、その結果生ずる病態と臨床症状について概説できる。

・ 成績評価方法

各講義に対するレポート（60%）及び課題発表（40%）から判定する。

・ 特記事項・その他

当該科目に関連する実務経験の有無 有
 大学病院における公認心理師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
 授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ4時間程度を要する。
 レポートは、コメント添付や添削を行って返却する。課題発表に関しては、修正事項をフィードバックする。

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	水	2	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭 教授	炎症性病態の基礎 1. 生活習慣病や癌などの各種疾患に共通する基盤病態としての慢性炎症を概説できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
2	水	2	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭 教授	炎症の細胞生物学 1. 炎症性疾患における細胞及び細胞間相互作用を理解し実践に応用できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
3	水	2	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭 教授	炎症と疾患 1 1. 代表的な炎症関連因子に関して、その役割や制御方法を理解し研究することができる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
4	水	2	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭 教授	炎症と疾患 2 1. 慢性肝炎、自己免疫性疾患、癌、動脈硬化等における炎症の病態生理を概説できる。 事前学修：関連する分野の総説を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
5	水	2	分子細胞薬理学分野	藤原 俊朗 講師	脳と脳神経疾患の病態 脳の正常解剖を理解し、各解剖構造の役割と機能について説明できる。正常解剖が破綻することによって生ずる脳神経疾患の病態について説明できる。 事前学修：脳の正常解剖に関して復習しておくこと。 事後学修：指示された課題に取り組むこと。
6	水	2	分子細胞薬理学分野	藤原 俊朗 講師	脳神経疾患に対する薬剤治療 異なる脳神経疾患に対して用いられる薬剤のそれぞれの役割について理解し、説明できる。 事前学修：前の講義における脳神経疾患の原因・状態を理解しておくこと。

					事後学修：指示された課題に取り組むこと。
7	水	2	分子細胞薬理学分野	高橋 巖 特任講師	<p>糖尿病の病態と複合糖質の機能</p> <p>1. 糖尿病の病態生理を概説できる。</p> <p>2. 複合糖質の構造と機能を概説できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書や関連分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
8	水	2	分子細胞薬理学分野	高橋 巖 特任講師	<p>膵島や膵β細胞における複合糖質の関与</p> <p>1. 膵島や膵β細胞機能における複合糖質の役割を概説できる。</p> <p>2. 複合糖質を分子標的とした糖尿病医療への臨床応用の可能性を概説できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書や関連分野の総説を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>

細胞情報学特論

科目（授業）責任者	病態薬理学講座臨床医化学分野 野口 拓也 教授		
担当講座・学科(分野)	病態薬理学講座臨床医化学分野		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

生体は常に、病原体や大気汚染物質など様々な環境ストレスに曝されている。これらストレスの情報は、多様な分子を介したシグナル伝達系により細胞の中へと伝えられ、個々のストレスに対して最適な細胞応答（ストレス応答）が誘導されることで生体の恒常性が維持されている。本講義では、最適なストレス応答を導き出すまでの細胞内情報処理システムについて学ぶとともに、その破綻が引き起こす疾患について最新の情報を学ぶ。

・ 教育成果（アウトカム）

シグナル伝達系の異常は多種多様な疾患の原因となっていることから、細胞内シグナル伝達機構の理解を介して、病気の成り立ちと病態形成のメカニズムについて論理的に説明できるようになる。また、固有の化学構造を持つ医薬品は、細胞内シグナル伝達系に大きな影響を与える化学物質であることを理解することで、医薬品による細胞内シグナル伝達系の攪乱を原因とした薬剤性疾患について概説できるようになる。

（ディプロマ・ポリシー：1, 2, 3）

・ 到達目標（SBOs）

1. 細胞にストレスを与える環境因子について概説できる。
2. 細胞内ストレス応答の仕組みを説明できる。
3. ストレス応答の誘導に重要なシグナル伝達系について概説できる。
4. 細胞内シグナル伝達を担うタンパク質の翻訳後修飾について概説できる。
5. 細胞内シグナル伝達系と医薬品の主作用・副作用の関係について説明し実践に応用できる。
6. 細胞内シグナル伝達系の攪乱を原因とした薬剤性疾患を概説できる。
7. 薬剤性疾患の病態・治療、研究について、最先端の知見を含め理解し実践に応用できる。

・ 成績評価方法

各講義に対するレポート（100%）より判断する。

・ 特記事項・その他

予習の必要は特にないが、講義資料、ノートなどを用いて復習しておくこと。授業に対する事後学修の時間は3時間程度を要する。提出されたレポートについては、内容を確認、添削した後、メールにてフィードバックを行う。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	環境ストレスについて 1. 細胞にストレスを与える環境因子について概説できる。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
2	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	ストレス応答の仕組み 1. 遺伝子発現、細胞増殖・分化など、代表的な細胞内ストレス応答の仕組みを説明できる。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
3	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	ストレス応答と制御性細胞死 1. 細胞内ストレス応答の中でも不可逆的な細胞応答である制御性細胞死の生理的役割について説明できる。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
4	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	ストレス応答とシグナル伝達系 1. 環境ストレスを感知し、その情報を細胞に伝えるシグナル伝達系について概説できる。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
5	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	タンパク質の翻訳後修飾 1. シグナル伝達系の調節機構としてのタンパク質の翻訳後修飾について学ぶ。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
6	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	医薬品とストレス応答 1 1. 医薬品が細胞内シグナル伝達系に及ぼす影響を学び、それが実際の医薬品に活かされていることを説明できる。 事前学修：指定された資料を読んでおくこと。

					事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
7	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	<p>医薬品とストレス応答2</p> <p>1. 医薬品が細胞内シグナル伝達系を攪乱することで薬剤性疾患が発症することを理解する。</p> <p>事前学修：指定された資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
8	火	4	臨床医化学分野	野口 拓也 教授	<p>薬剤性疾患の最先端研究</p> <p>1. 薬剤性疾患の病態・治療、研究について、最先端の知見を概説できる。</p> <p>事前学修：指定された資料を読んでおくこと。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>

分子腫瘍学特論

科目（授業）責任者	医療薬科学講座衛生化学分野 杉山 晶規 教授		
担当講座・学科(分野)	医療薬科学講座衛生化学分野、医学教育学講座教育支援システム開発分野		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ2時間換算	1 単位（16 時間・8 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

がん専門薬剤師など、がんの治療に取り組む医療従事者として医療を実践するためには、がんの原因となる分子を理解し、がんの病態を見極め、適切な治療法や治療薬を選択できる能力が必要である。本講義では、発がんやがんの悪性化に関わる因子について分子レベルで解説する。さらに、がん薬物療法の実践に必須となる分子標的治療薬や、バイオマーカー診断について解説する。

・ 教育成果（アウトカム）

がんの病態を理解するには、がんに関わる分子の理解が必須である。また、ゲフィチニブに始まり多くの分子標的抗がん薬が開発されてきているが、それらの治療効果や副作用の発現は、がん細胞内の分子の変化に依存しており、抗がん薬の効果を適切に発揮させ、副作用を軽減させるためにも、がん病態の分子レベルでの解析は必須である。本講義により、発がんやがんの悪性化に関わる因子について分子レベルで理解を深めることができ、がん薬物療法の実践に必須となる分子標的治療薬や、バイオマーカー診断について理解を深めることができる。
(ディプロマ・ポリシー1,2,3)

・ 到達目標（SBOs）

1. がん遺伝子・がん抑制遺伝子について解説できる。
2. がんとシグナル伝達に関わる因子の関係について比較検討できる。
3. がんと細胞周期調節に関わる因子の関係について解説できる。
4. がんとエピジェネティックな変化について評価できる。
5. がんと血管新生の関係について解説できる。
6. がんの浸潤・転移と悪性化について解説できる。
7. がんの生物学的特性に関わる分子について評価できる。
8. 分子標的治療薬を提案できる。
9. がんのバイオマーカー診断を提案できる。
10. がんのテーラーメイド型の薬物療法を提案できる。

・ 成績評価方法

講義内での討議の内容（90%）、提出レポート（10%）から総合的に判断する。

・ 特記事項・その他

各回の授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ4時間程度を要する。
レポートは、コメント添付や添削を行って返却する。質問事項に関するフィードバックは適宜行う。
実務家教員担当授業の有無 有
大学病院における医師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・ 講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	1	衛生化学分野	杉山 晶規 教授	がん遺伝子・がん抑制遺伝子 1. がん遺伝子・がん抑制遺伝子について解説できる。 事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。 事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。
2	火	1	衛生化学分野	杉山 晶規 教授	シグナル伝達や細胞周期調節に関わる因子、がんの血管新生、浸潤・転移 1. がんシグナル伝達に関わる因子の関係について比較検討できる。 2. がん細胞周期調節に関わる因子の関係について解説できる。 3. がん血管新生の関係について解説できる。 4. がん浸潤・転移と悪性化について解説できる。 事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。 事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。
3	火	1	衛生化学分野	杉山 晶規 教授	がんエピジェネティックな変化 1. がんエピジェネティックな変化について評価できる。 事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。 事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。
4	火	1	医学教育学講座 教育支援システム 開発分野	前沢 千早 教授	乳癌、大腸癌を中心に低分子化合物、生物製剤等の分子標的治療薬に関して、臨床現場での投与フローと、効果判定および副作用とサルベージ法について学ぶ。 1. がんの生物学的特性に関わる分子について説明できる。 2. 生物製剤の作用機転、副作用、効果判定法について説明できる。 事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。 事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。
5	火	1	医学教育学講座 教育支援システム 開発分野	前沢 千早 教授	臨床応用されている分子標的治療薬の種類と適応がん種について概説し、さらに今後の分子標的治療薬の開発に関するトピックスを学ぶ。 1. 現在、新規治療標的として期待されている分子について、proof of concept (POC)の実証に必要な事柄を列挙できる。

					<p>2. がん免疫療法の現状について説明できる。</p> <p>事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。</p> <p>事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。</p>
6	火	1	医学教育学講座 教育支援システム 開発分野	前沢 千早 教授	<p>臨床応用されている抗がん薬の選択および治療効果判定のためのコンパニオン診断について学ぶ。</p> <p>1. 特定分子を対象として、がんのコンパニオン診断法を提案できる。</p> <p>事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。</p> <p>事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。</p>
7	火	1	医学教育学講座 教育支援システム 開発分野	前沢 千早 教授	<p>臨床応用されている抗がん薬の選択および治療効果判定のためのバイオマーカー診断について学ぶ。(その2)</p> <p>1. 分子標的治療法の相加・相乗効果、合成致死とその評価法について説明できる。</p> <p>事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。</p> <p>事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。</p>
8	火	1	衛生化学分野	杉山 晶規 教授	<p>分子腫瘍学特論のまとめ</p> <p>1. がんの生物学的特性とそれらに関わる分子について説明できる。</p> <p>2. 治療の標的や診断の標的となる分子について説明できる。</p> <p>事前学修：講義内容に関する各自の関心事項を1つ選び、簡単に調べること。</p> <p>事後学修：配布プリントを利用し、学修した範囲を復習すること。</p>

医療統計学特論

科目（授業）責任者	医療薬科学講座薬物代謝動態学分野 寺島 潤 講師		
担当講座・学科（分野）	医療薬科学講座薬物代謝動態学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（20時間・10コマ）

・基本理念（研究指導内容）

統計学に基づいた論理的思考やデータ分析を行うことができる知識と思考力習得を目指し、統計解析の原理原則、方法を学び、統計学における客観性と公平性についての専門的知識を深める。

・教育成果（アウトカム）

データの統計学的な分析は、先入観、間違った解釈などによって誤解を与えるリスクがある。統計学的な解析におけるリスク、いかにして客観性と公平性が保たれるかを学ぶことによって、フィッシャーの三原則に基づいた研究デザインの立案、データの分析、考察を統計学的な観点から客観的かつ公平に行うことができるようになる。また、論文数が増加傾向にあるベイズ統計学を使ったデータ処理の基本原理を習得する。
(ディプロマ・ポリシー：1)

・到達目標（SBOs）

1. フィッシャーの三原則を説明できる。
2. どのような実験計画にデータの偏りのリスクがあるか説明できる。
3. 統計的に正しい研究計画を立案できる。
4. 研究方法に適した統計解析方法を選択できる。
5. 統計解析の結果を客観性と公平性を持った方法で示すことができる。
6. ベイズ統計学を使ったデータ処理の基本原理を理解する。

・成績評価方法

各講義中の口頭試問（40%）と討論の内容（60%）から総合的に判断する。

・特記事項・その他

講義に対する予習の時間は1時間程度、復習には4時間程度を必要とする。予習、復習の方法は各講義で説明する。

口頭試問のフィードバックは講義中に行い、討議の内容へのフィードバックは講義の最後に行う。

講義中に実際のデータを使って解説する場合がある。事前に指示があればパソコンを講義に持ってくる（エクセルができればタブレットでも可）。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	フィッシャーの三原則とリスク 1. 研究デザインの基本であるフィッシャーの三原則を説明できる。 2. フィッシャーの三原則に従っていてもデータに偏りが出るとのリスク

					<p>が存在する。その回避方法を述べる事ができる。</p> <p>事前学修：フィッシャーの三原則を調べておくこと。</p> <p>事後学修：データが偏るなどのリスクを避ける方法を採用した架空の研究計画を立案してみる。</p>
2	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>データの示し方による印象操作</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 示されたデータに隠された不公平性を見つけることができる。 2. 公平性を備えたデータの示し方を具体的な例を挙げて説明できる。 <p>事前学修：データを使った情報操作として問題となった事例を調べておくこと。</p> <p>事後学修：問題となった事例ではどのような方法で示せばよかったのか具体的に修正してみる。</p>
3	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>平均値・中央値の使い分け</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 集団のデータを平均値、中央値で示すときに何がわかるのかを説明することができる。 <p>事前学修：平均値で示した調査、中央値で示した調査それぞれ代表例を調べておくこと。</p> <p>事後学修：同じデータを、平均値を使った場合と中央値を使った場合で解析し、解釈の違いを明らかにする。</p>
4	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>統計の検定力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 統計学における検定力とは何かを説明できる。 2. 検定力が不足している統計解析では何が起きるのかを具体例を挙げて説明できる。 <p>事前学修：統計の検定力について基本的な内容を調べておくこと。</p> <p>事後学修：架空の研究計画を使い、十分な検定力を有するためにはどうすればよいかシミュレートしてみる。</p>
5	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>過大評価されている統計的有意差</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 統計的有意差の意味を正確に説明することができる。 2. 有意差の有無にとらわれずに考察を行うとどうなるのかを体験する。 <p>事前学修：有意差とは何か、数学的な意味を調べておくこと。</p> <p>事後学修：有意差を使っている論文を数本選び、有意差を使わない場合はどのような考察になるのかを考えながら読んでみる。</p>

6	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>統計検定方法の選び方 1</p> <p>1. 分散分析、多重比較検定法から研究に適した検定方法を選ぶことができる。</p> <p>2. 選んだ検定方法から得られたデータを正しく評価できる。</p> <p>事前学修：分散分析、多重比較検定の基礎的な原理を調べておくこと。</p> <p>事後学修：自分の出したデータ、または架空のデータを使って実際に統計検定を行う。</p>
7	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>統計検定方法の選び方 2</p> <p>1. 薬学分野において重要なコホート研究に適した統計検定方法を選ぶことができる。</p> <p>2. その検定方法から得られたデータを正しく解釈できる。</p> <p>事前学修：コホート研究の具体例を検索し、どのような統計検定方法が使われているか調べる。</p> <p>事後学修：自らコホート研究の研究計画を統計解析方法を含めて立案してみる。</p>
8	金	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>ベイズ理論とは？</p> <p>1. ベイズ理論の基本を説明できる。</p> <p>2. ベイズ理論が確率・統計にどう組み込まれているかを説明できる。</p> <p>事前学修：ベイズの定理に使われる公式を調べておくこと。</p> <p>事後学修：ベイズ理論を使った統計解析によって何がわかるのかを文章化してみる。</p>
9	金	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>ベイズ理論を使った統計解析</p> <p>1. 実際にベイズ理論を使った統計解析の例を挙げることができる。</p> <p>2. その解析によって得られるデータの意味を説明できる。</p> <p>事前学修：ベイズ統計を使った統計解析の具体例を調べておくこと。</p> <p>事後学修：ベイズ統計を使った薬学分野における研究計画を立ててみる。</p>
10	木	4	薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師	<p>ベイズ統計を使った研究計画を立ててみる。</p> <p>1. ベイズ統計を使った研究計画を評価できる。</p> <p>2. 目的が明確な研究計画の立案ができる。</p> <p>事前学修：前回の講義を参考にして研究計画を立案してみる。</p> <p>事後学修：自分が作った研究計画からどのような事がわかるのかをシミュレートする。</p>

ゲノム情報薬学特論

科目（授業）責任者	医療薬科学講座薬物代謝動態学分野 幅野 渉 教授		
担当講座・学科（分野）	医療薬科学講座薬物代謝動態学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

遺伝子やタンパク質を網羅的に調べるオミックス解析の技術が進み、膨大なゲノムやエピゲノムの情報を創薬研究や薬物治療に活用する試みが実践され重要な成果をあげている。本特論では、病態の解析や薬物治療の実施に有用なゲノム等の情報を収集して解析する技法、およびこれらを活用した最近の研究や薬物治療について学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

ゲノムやエピゲノムの情報を探索し収集する技法と網羅解析する手法を学ぶとともに、これらを実践した研究の具体例を学ぶことにより、ゲノム等の情報を活用した基礎研究または臨床研究を自ら着想し立案することができる。
(ディプロマ・ポリシー：1,3)

・到達目標（SBOs）

1. ゲノム・エピゲノムに関連する情報の種類および情報源について説明できる。
2. ゲノム・エピゲノムを解析するための代表的な手法について説明できる。
3. ゲノム・エピゲノム情報を活用した創薬研究について、具体例を挙げて概説できる。
4. ゲノム・エピゲノム情報を活用した薬物治療について、具体例を挙げて概説できる。

・成績評価方法

提出課題または講義中の口頭試問（100％）により評価する。

・特記事項・その他

各授業に対する事前および事後の学修時間はそれぞれ4時間程度を要する。提出課題の内容は、授業時に提示する。

提出課題または口頭試問については、講義中に解説してフィードバックする。

実務家教員の担当：なし

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	ゲノム情報を活用した薬物治療 1. 薬物動態および薬理作用の変動をゲノム情報と関連づけて説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。
2	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	ゲノム関連情報と情報源

					<p>1. ゲノムに関連する情報（オミックス情報）を列挙し、その情報源を説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
3	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>ゲノム解析手法 1. ゲノムを解析するための代表的な手法について説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
4	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>エピジェネティクス機構 1. エピジェネティクス機構について説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
5	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>エピゲノム解析手法 1. エピゲノムを解析するための代表的な手法について説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
6	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>ゲノム情報の活用 1. ゲノム情報を活用した病態解析、薬物治療について、具体例を挙げて説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
7	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>エピゲノム情報の活用 1. エピゲノム情報を活用した病態解析、薬物治療について、具体例を挙げて説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>
8	水	2	薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授	<p>ゲノム情報科学の新展開 1. ゲノム情報を活用した新規の病態解析、薬物治療の可能性について説明できる。 事前学修：関連する内容について調べておくこと。 事後学修：授業で用いた資料を復習し、必要ならばさらに調査すること。</p>

薬品構造生物化学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座構造生物薬学分野 野中 孝昌 教授		
担当講座・学科（分野）	薬科学講座構造生物薬学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（20時間・10コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

薬物設計において、標的となる生体高分子の立体構造を知ることは、創薬の第一歩であり、次の点で極めて重要である。（1）バーチャルスクリーニングによるリード化合物の探索、（2）立体構造に基づく医薬分子の構造設計、（3）生体高分子-医薬分子相互作用の熱力学量算出。本講義では、生体高分子のX線結晶構造解析の最新手法と、そこから導かれる構造情報が上記（1）～（3）に対してどのように生かされるかを学ぶ。

・ 教育成果（アウトカム）

生体高分子のX線結晶構造解析の基礎を学修することによって、高エネルギー加速器研究機構放射光研究施設における異常分散法を中心とした最新の解析技術を理解できるようになる。解析の実例を学ぶことによって、タンパク質の立体構造に基づいた、リード化合物の探索と医薬分子の構造設計について、説明できるようになる。さらに、薬物設計のプロセスで極めて重要な、薬分子とターゲットとなる生体高分子の結合の親和性を物理化学的な視点から理解できるようになる。分子動力学計算法など計算科学的な手法を活用することによって、分子の会合に伴うギブズエネルギー変化、定圧比熱変化などの熱力学量を計算する方法を習得すると共に、分子の立体構造に基づいて熱力学量変化を理解できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：3,4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 多波長異常分散法によるX線結晶構造解析法を理解し実践に応用できる。
2. バーチャルスクリーニングによるリード化合物の探索法を理解できる。
3. 立体構造に基づく医薬分子の構造設計を理解し実践に応用できる。
4. 分子動力学法の基本原理を理解し実践に応用できる。
5. 分子動力学法を使って薬物の熱力学量を算出する方法を理解できる。

・ 成績評価方法

課題（50％）とレポート（50％）で総合的に評価する。

・ 特記事項・その他

課題については、その誤り、あるいは未達成部分があれば助言して完了させる。
電子ファイルで提出されたレポートは、添削した上で助言を書き加えて返却する。
各授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ75分程度を要する。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	多波長異常分散法の原理 1. 多波長異常分散法を始めとする位相決定の方法を説明できる。 事前学修：教科書等でX線結晶構造解析の復習をしておくこと。 事後学修：多波長異常分散法の原理と適用例を整理しておくこと。
2	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	蛋白質・薬物複合体の立体構造 1. 蛋白質・薬物複合体形成原理を立体構造の点から説明できる。 事前学修：教科書等で分子間相互作用の復習をしておくこと。 事後学修：タンパク質の立体構造と薬物複合体形成原理を整理しておくこと。
3	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	Computer-Aided Drug Design の概要 1. CADD について例を挙げて説明できる。 事前学修：配付資料に目を通しておくこと。 事後学修：CADD の概要を整理しておくこと。
4	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	CADD の計算手法 1. CADD の計算手法について概説できる。 事前学修：配付資料に目を通しておくこと。 事後学修：CADD の概要を整理しておくこと。
5	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	CADD の応用例（1） 1. CADD の実際の適用例について説明できる（1）。 事前学修：配付資料に目を通しておくこと。 事後学修：CADD の概要を整理しておくこと。
6	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	CADD の応用例（2） 1. CADD の実際の適用例について説明できる（2）。 事前学修：配付資料に目を通しておくこと。 事後学修：CADD の概要を整理しておくこと。
7	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	分子動力学法の基本原理 1. 分子軌道法計算の基本原理を説明できる。 事前学修：教科書等で分子軌道法の復習をしておくこと。 事後学修：分子軌道法の基本原理を整理しておくこと。

8	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	<p>分子動力学法の使用法</p> <p>1. 分子軌道法計算のプログラムを使用できる。</p> <p>事前学修：分子軌道法計算プログラムのマニュアルに目を通しておくこと。</p> <p>事後学修：与えられた課題に従い計算を行うこと。</p>
9	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	<p>熱力学量の計算方法</p> <p>1. 結合における、ギブズエネルギー変化と定圧比熱変化の計算方法を説明できる。</p> <p>事前学修：教科書等でギブズエネルギーの復習をしておくこと。</p> <p>事後学修：与えられた課題に従い計算を行うこと。</p>
10	水	1	構造生物薬学分野	野中 孝昌 教授	<p>熱力学量と立体構造</p> <p>1. 分子の立体構造に基づいて熱力学量変化を説明できる。</p> <p>事前学修：教科書等でエントロピーとエンタルピーの復習をしておくこと。</p> <p>事後学修：与えられた課題に従い計算を行うこと。</p>

創薬有機化学特論

科目（授業）責任者	薬科学講座創薬有機化学分野 河野 富一 教授		
担当講座・学科（分野）	薬科学講座創薬有機化学分野		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ2 時間換算	1 単位（16 時間・8 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

医療従事者が互いに協力するチーム医療において、薬剤師は、医薬品を化学で理解する能力をもつ唯一の存在である。その能力を最大限活用することはチームへの貢献であり、結果としてより良い医療を提供することに繋がっていく。本講義では、既存の創薬研究を例に、先に述べた薬剤師固有の能力を臨床の現場で十分に活用するための実践的方法論を確立する。

・ 教育成果（アウトカム）

化学構造式から得られる情報をもとに、生体分子や他の薬物との相互作用を類推する方法を学ぶことで、創薬における有機化学の重要性及び有機分子と生体分子との相互作用による医薬品の作用発現について理解を深めるとともに、医薬品を化学で理解する能力をより高度で実践的なものにすることができる。
(ディプロマ・ポリシー：2,3,4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 医療現場における“有機化学”の重要性を理解し解説することができる。
2. 有機分子と生体分子との相互作用を解析できる。
3. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し、説明できる。

・ 成績評価方法

講義内での討議の内容（90%）、レポート内容（10%）をもとに総合的に評価する。

・ 特記事項・その他

各授業に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ4時間程度を要する。詳細な予習・復習の方法を初回講義時に説明する。

講義内容の理解度を確認するためにレポート等の課題提出を求めることがある。提出された課題等については採点后に返却し、次回講義時にフィードバックする。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・ 講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	医療現場における“有機化学”の重要性 1. 医療現場における“有機化学”の重要性を理解し解説することができる。 事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。 事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。

2	木	1	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>有機分子と生体分子との相互作用 1</p> <p>1. 有機分子と生体分子との相互作用を解析できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
3	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>有機分子と生体分子との相互作用 2</p> <p>1. 有機分子と生体分子との相互作用を解析できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
4	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>化学構造式からの薬効類推法 1</p> <p>1. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し説明できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
5	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>化学構造式からの薬効類推法 2</p> <p>1. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し説明できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
6	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>化学構造式からの薬効類推法 3</p> <p>1. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し説明できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
7	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>化学構造式からの薬効類推法 4</p> <p>1. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し説明できる。</p> <p>事前学修：学部における関連科目の教科書を見ておくこと。</p> <p>事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。</p>
8	火	2	創薬有機化学分野	河野 富一 教授	<p>まとめ</p> <p>1. 医療現場における“有機化学”の重要性を理解し解説することができる。</p> <p>2. 有機分子と生体分子との相互作用を解析できる。</p> <p>3. 化学構造式から、薬効発現に必要な情報を類推し、説明できる。</p> <p>事前学修：これまでの講義資料等を見ておくこと。</p>

					事後学修：講義で用いた資料や問題で復習すること。
--	--	--	--	--	--------------------------

生命科学計測制御特論

科目（授業）責任者	薬科学講座構造生物薬学分野 阪本 泰光 教授		
担当講座・学科(分野)	薬科学講座構造生物薬学分野		
対象学年	1~4	区分	講義・選択
期間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

近年、産業分野のみならず医療、創薬においてDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入が急速に進んでいる。薬局、医薬品製造分野では、各種自動化システムや異物混入の検出に機械学習による画像・映像認識とロボット制御を組み合わせた機器が導入されつつある。また、高齢者の見守りや服薬状況の確認では、IoTデバイスが活用されている。医療機関などでのDX導入には情報担当者だけでなく、多様な職種の医療従事者が密接に関わる必要があり、その導入の成否は顧客・従業員の満足度向上およびストレス低減、効率化、コスト削減、非常時の対応力および他機関との連携などと深く関連することから医療機関全体の運営にとって大変重要である。DX導入における課題抽出、課題解決のためのプロジェクトの提案、RFI、RFPの作成、検収および運用に向けて必要となるプログラミング、IoT、計測、制御、AIおよび機械学習といったDXの基盤となる技術の基礎を学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

DXの基盤技術を理解することにより、DXを理解して導入・運用するための基礎知識を身につけることができるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：2, 3)

・到達目標（SBOs）

1. PythonあるいはArduino IDEでプログラムを組むことができる。
2. ネットワークを利用したプログラムを組むことができる。
3. プログラムを用いて環境を測定することができる。
4. プログラムを用いて機器を制御することができる。
5. 機械学習を利用したプログラムを組むことができる。
6. DXシステム導入の実例を学び、導入に向けた検討を行うことができる。
7. DXシステム導入に必要なRFI、RFP作成の基礎を身につけることができる。

・成績評価方法

講義中の討論・口頭試問（30%）、作成したプログラム、RFPおよびDXに関する発表とレポート（70%）により評価する。

・特記事項・その他

授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は最低2時間を要する。
プログラミング、電子工学等の基礎知識がなくても、問題ありません。
初回講義の際に電子工作キットを渡します。2回目の講義までにキット内の興味のあるチュートリアルを各自で実施し、理解が難しそうなところを講師に伝えること。
この特論中に使用するArduino UNO R3、BLE Nano、Raspberry Piなどの機材、部品は担当者が準備します。測定対象や使用する機器、センサー等は変更する場合があります。
講義中の討論、口頭試問については、必要に応じてその講義中にフィードバックを行う。
発表については、その場で議論と質疑応答、フィードバックを行う。
レポートについては、必要に応じてコメント等を行う。
プログラミングに関する講義ではGoogle Colabを用います。
Google アカウントの準備をお願いします。

【参考図書】

- ・ Arduino ではじめる 電子工作超入門 福田和宏 ソーテック社
- ・ すぐに使える! 業務で実践できる! Python による AI・機械学習・深層学習アプリの作り方 ソシム
- ・ Raspberry Pi ではじめる機械学習 金丸隆志 講談社
- ・ 確実に成果を出す「業務変革型 DX」の進め方 日経 BP

実務家教員担当授業の有無 有

実務家教員の実務経験の内容及び授業

コンサルタント、電子薬歴のシステム開発の経験がある非常勤講師が医療システム開発の実例の紹介、医療 DX に関する授業を実施する。

・ 講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	金	3	株式会社メドレー 構造生物薬学分野	新上 幸二 非常勤講師 阪本 泰光 教授	<p>電子処方箋の導入を皮切りに、医療情報等を統合する全国医療情報プラットフォームの導入、パーソナルヘルスレコードの活用など医療機関における DX 化が進みつつある。薬局での DX 化に関する話題を中心に、薬局、薬剤師の将来像について学ぶ。</p> <p>1. 医療システム開発の実例について学ぶことにより、システム導入に向けた基礎知識を身につけることができる。</p> <p>2. 医療 DX のメリット、課題について理解し、医療 DX の導入にあたって医療従事者に必要とされる知識、技術について概説できるようになる。</p> <p>事前学修：課題解決に必要なシステムを導入するために必要な情報を収集すること。</p> <p>事後学修：システム導入におけるメリット、デメリットと DX について説明できるようにすること。</p>
2	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>全体説明、制作課題・仕様の検討、電気及び電子部品の基礎（条件、状態による LED の点灯制御）、心電計等を用いた生体計測、Arduino IDE のセットアップ、プログラミングおよびネットワークの基礎</p> <p>1. プログラミング等に必要な環境をセットアップすることができる。</p> <p>2. PWM 制御の基礎を身につけることができる。</p> <p>3. 簡単なプログラミング技術を身につけることができる。</p> <p>4. ネットワークについての基礎的な知識を身につけることができる。</p> <p>事前学修：オームの法則、直流、交流等について、復習しておくこと。</p>

					事後学修：作成した電子機器の仕組みと応用について考え、次回以降の設計に向けて準備すること。
3	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>デジタルI/O、アナログI/O を利用したパルス測定、電圧測定</p> <ol style="list-style-type: none"> GM 計数管からのパルスを取りだしてデジタルI/O へ入力し、プログラムによってCPM を線量 ($\mu\text{Sv/h}$) に換算し、表示できる。 熱電対を接続したアナログアンプの出力をアナログI/O へ入力し、プログラムによって、電圧を温度に換算し絶対温度と、セルシウス温度を表示できる。 <p>事前学修：前回の内容を踏まえて、どのようなプログラムと回路を設計したらよいか準備しておく。</p> <p>事後学修：作成した電子機器の仕組みと応用について考え、次回以降の設計に向けて準備すること。</p>
4	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>I²C および SPI によるデータ取得とデバイス制御</p> <p>環境センサ (BME2.80, CCS81.1.) からの温度、湿度、気圧、二酸化炭素、VOC 及び RTC(DS3.2.3.1.または DS1.3.07)からの時刻の取得及びシリアル出力及び外部機器等の On-Off 制御</p> <ol style="list-style-type: none"> プログラムによって、外部センサーから情報を取得できる。 プログラムによって、取得した情報に基づいて、LED や加湿器等を制御できる。 <p>事前学修：前回の内容を踏まえて、どのようなプログラムと回路を設計したらよいか準備しておく。</p> <p>事後学修：作成した電子機器の仕組みと応用について考え、次回以降の設計に向けて準備すること。</p>
5	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>フィードバック制御、計測データの送信およびデータ表示</p> <p>P 制御、PI 制御、PID 制御により設定温度となるようにヒーターでフィードバック制御を行う。また、計測値をデジタルIO、アナログIO およびデジタルデバイスによる計測値をネットワークを通じて送信し、データを数値およびグラフで表示させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> フィードバック制御の基礎を身につけることができる。 計測値を IFTTT や ThingSpeak へ送信するプログラムを作成できる。 IFTTT や ThingSpeak で、データを収集し、グラフ表示することができる。

					<p>事前学修：前回の内容を踏まえて、どのようなプログラムを作成したらよいか準備しておく。</p> <p>事後学修：作成した電子機器の仕組みを理解し、その応用について考えること。</p>
6	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>Google Colab によるプログラム作成 1 —化合物構造の描画</p> <ol style="list-style-type: none"> rdkit-pypi, pubchempy を使って、smiles や InChI などから化合物プロファイル (FW, LogP など) の算出、化合物構造の描画を行うプログラムを作成できる。 <p>事前学修：Google Colab の使い方を学んでおくこと。</p> <p>事後学習：化合物構造の様式の指定 (色、太さ、フォントなど) を実現できるようにプログラムを改良すること。</p>
7	金	3	株式会社 EQUATION 構造生物薬学分野	武田 祐巳 非常勤講師 阪本 泰光 教授	<p>Google Colab によるプログラム作成 1— 機械学習用画像の準備をし、画像分類モデルを作成する。(教師あり学習)</p> <ol style="list-style-type: none"> 機械学習に適切な画像を準備し、カテゴリ (ラベル) 毎に分け、トレーニングデータとテストデータを準備することができる。 画像学習を行い、学習モデルを作ることができる。 テストセットにより学習モデルの精度を評価できる。 <p>事前学修：どんな画像分類モデルを作成したいのかを考え、学習させる画像を準備すること。</p> <p>事後学修：作成した学習モデルを使用したプログラムをどのように実現させるかを考えること。</p>
8	金	3	構造生物薬学分野	阪本 泰光 教授	<p>Google Colab によるプログラム作成 2 —scikit-learn を利用した演習</p> <ol style="list-style-type: none"> scikit-learn データセットを用いて、回帰解析、SVM、ランダムフォレスト、ニューラルネットワークによる機械学習、深層学習について学ぶことができる。 scikit-learn データセットを用いて、上記の手法のうちどれか一つの学習モデルの性能評価を行うことができる。 <p>事前学修：解析法、学習モデルの違いについて、調べておくこと。</p> <p>事後学修：AI や機械学習を研究や臨床にどのように応用できるかを考えること。</p>

微生物酵素薬学特論

科目（授業）責任者	生物薬学講座機能生化学分野 關谷 瑞樹 教授		
担当講座・学科(分野)	生物薬学講座機能生化学分野		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	前期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

微生物が有する酵素は、抗菌薬の主要な標的分子であり、また一部の酵素は、それ自体が医薬品として利用されている。本科目では、微生物から酵素を精製し、活性を測定する方法論、及びそれを利用した阻害化合物の探索法、阻害メカニズムの生化学的解析法を学ぶ。また、抗菌薬の標的になりうる酵素の生理学的役割を学ぶ。さらに関連する学術論文を輪読・討論することを通して、最新の知見と論理的思考方法を学ぶ。

・教育成果（アウトカム）

微生物由来の酵素をどのように精製するのか、活性をどのように評価するのかを理解する。また、それらを利用した医薬品のスクリーニング等の応用例を理解する。具体的には、上市されている抗菌薬の標的酵素や、微生物由来酵素医薬品、プロトン輸送 ATPase 等の重要な酵素を取り上げ、それらに関する学術論文の実験データを元に得られた結果や意義について理解する。上記を通じて、生化学的解析法を創薬研究に応用できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー1,2,3,4)

・到達目標（SBOs）

1. 微生物由来の酵素について、精製法と活性測定法を説明できる。
2. 上市されている抗菌薬の標的酵素、微生物由来酵素医薬品について、実例を挙げて触媒反応や生理学的役割を説明できる。
3. 新規抗菌薬の標的になりうる酵素について、実例を挙げて触媒反応や生理学的役割を説明できる。

・成績評価方法

レポート（80%）、講義中の討論（口頭試問を含む）（20%）により評価する。

・特記事項・その他

各授業に対する事前・事後学修の時間は最低1時間要する。予習・復習：講義資料、ノートなどを用いて復習しておくこと。文献等の事前配布資料のあった場合には、講義前に内容を把握しておくこと。講義中の討論、口頭試問については、その講義中及び次回の講義冒頭にフィードバックする。提出されたレポートは、コメント添付や添削によりフィードバックする。
実務家教員の担当授業はない。

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	総論 1. 微生物由来の酵素、及びそれを標的とする医薬品について概説できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。

					事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
2	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	微生物酵素の精製方法 1. 微生物由来の酵素の発現、精製法について説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
3	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	微生物酵素活性の解析方法 1. 微生物由来の酵素の活性について、生化学的手法による解析方法を説明できる。 2. 一分子観察による微生物酵素の解析方法を説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
4	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	酵素を利用した医薬品スクリーニング 1. 微生物由来の酵素を利用した抗菌薬のスクリーニング法を説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
5	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	抗菌薬の標的分子としての酵素 1. 上市されている抗菌薬の標的酵素の触媒反応、及び抗菌薬による阻害メカニズムを説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
6	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	バイオ医薬品としての酵素 1. バイオ医薬品として利用される酵素の触媒反応と生体内での作用を説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。
7	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	病原微生物における酵素の生理学的役割 1 1. 病原微生物のプロトン輸送 ATPase の触媒反応や阻害化合物を説明できる。 2. 病原微生物におけるプロトン輸送 ATPase の生理学的役割を説明できる。 事前学修：指定された資料を熟読する。 事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。

8	月	2	機能生化学分野	關谷 瑞樹 教授	<p>病原微生物における酵素の生理学的役割 2</p> <p>1. 病原微生物における重要な酵素について調べ、触媒反応や生理学的役割を説明できる。</p> <p>2. 病原微生物における重要な酵素について調べ、抗菌薬の標的候補として提案できる。</p> <p>事前学修：該当する文献を検索し、熟読する。</p> <p>事後学修：授業中に指示された課題に取り組むこと。</p>
---	---	---	---------	----------	---

生命科学画像解析特論

科目（授業）責任者	臨床薬学講座薬学教育学分野 白石 博久 特任教授		
担当講座・学科(分野)	臨床薬学講座薬学教育学分野		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	後期	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	1単位（16時間・8コマ）

・基本理念（研究指導内容）

生命科学研究が、核酸・タンパク質・脂質・糖をはじめ、様々な代謝産物をも対象とした分子レベルの現象を中心に展開するようになって久しい。これらの生体分子の局在や動態、あるいは分子間の相互作用を可視化するために、種々の顕微鏡技術や可視化プローブの開発が進み、着目する組織・細胞の微細な形態のみならず、そこに局在する個々の分子の挙動を説得力のある映像、動画として取得し、共有できる時代となっている。本科目では、履修者の大学院研究におけるイメージング技術を活用した研究アイデア立案の一助となるべく、古今のバイオイメージング技術の基礎と応用例を概説する。

・教育成果（アウトカム）

生命科学における様々なイメージング技法について理解することにより、説得力のある画像データに裏打ちされた質の高い医薬学研究を行うための発想を得られるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4)

・到達目標（SBOs）

1. 生命科学イメージング技法を列挙できる。
2. 光学顕微鏡の原理と用途を説明できる。
3. 蛍光顕微鏡・共焦点レーザー顕微鏡・多光子励起顕微鏡の原理と応用を説明できる。
4. 生体分子を可視化するための染色や蛍光・酵素標識の手法や用途を説明できる。
5. 電子顕微鏡の原理と特徴を説明できる。
6. 先端的なイメージング技術とその特徴を説明できる。
7. 関連論文を読み、内容を理解した上で説明・討論できる。
8. イメージング技術の医薬学研究における重要性を理解し、自身の研究への応用例を挙げられる。

・成績評価方法

レポート（80%）、口頭試問（20%）から総合的に評価する。

・特記事項・その他

授業に対する事前学修（予習・復習）の時間は、それぞれ4時間程度を要する。
提出されたレポートについては、内容を確認、添削した後、メールにてフィードバックを行う。
口頭試問については、その場でディスカッションやフィードバックを行う。
当該科目に関連する実務経験の有無：無

・講義日程

回数/ 月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	内容/到達目標
1	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>様々な生命科学イメージング技法</p> <p>1. 生命科学イメージング技法を列挙できる。</p> <p>事前学修：これまでに学んだ、もしくは実際に活用したイメージング技術に関して整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
2	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>光学顕微鏡とレーザー顕微鏡</p> <p>1. 光学顕微鏡の原理を説明できる。</p> <p>2. 蛍光顕微鏡・共焦点レーザー顕微鏡・多光子励起顕微鏡の原理を説明できる。</p> <p>事前学修：蛍光顕微鏡について予習しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
3	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>生体分子を可視化する手法を用いた光学顕微鏡観察</p> <p>1. 光学顕微鏡の用途を説明できる。</p> <p>2. 蛍光顕微鏡・共焦点レーザー顕微鏡・多光子励起顕微鏡の用途を説明できる。</p> <p>3. 生体分子を可視化するための染色や蛍光・酵素標識の手法や用途を説明できる。</p> <p>事前学修：生体分子を可視化するための染色や蛍光・酵素標識の手法について、可能な範囲で予習しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
4	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>電子顕微鏡観察</p> <p>1. 電子顕微鏡の原理と特徴を説明できる。</p> <p>事前学修：透過型と走査型の電子顕微鏡の違いについて整理しておく。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
5	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>先端的イメージング技術</p> <p>1. 先端的なイメージング技術とその特徴を説明できる。</p> <p>事前学修：超高解像度蛍光顕微鏡、クライオ電子顕微鏡、イメージング質量顕微鏡などの高度・先端的イメージング技術について調べる。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>
6	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>イメージング技術を活用した研究論文の読解 1</p> <p>1. 関連論文を読み、内容を理解した上で説明・討論できる。</p> <p>事前学修：履修者が興味を持ったイメージング技術を活用した研究論文の検索を行う。</p>

					事後学修：論文を読む。
7	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>イメージング技術を活用した研究論文の読解 2</p> <p>1. 関連論文を読み、内容を理解した上で説明・討論できる。</p> <p>事前学修：研究論文を読み、他者に説明できるように準備する。</p> <p>事後学修：関連論文を更に検索する。</p>
8	金	5	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	<p>自身の研究テーマへの応用例の提案</p> <p>1. イメージング技術の医薬学研究における重要性を理解し、自身の研究への応用例を挙げられる。</p> <p>事前学修：自身の研究テーマに活用しうるイメージング技術のアイデアを考える。</p> <p>事後学修：講義内容を復習する。</p>

セミナー

(毎年度開講科目)

分子病態解析学セミナー

科目責任者	病態薬理学講座分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授		
担当講座・学科(分野)	病態薬理学講座(分子細胞薬理学分野、臨床医化学分野)		
対象学年	1~4	区 分	講義・選択
期 間	通年	単位数(時間数・コマ数) ※1コマ2時間換算	8単位(120時間・60コマ)

・基本理念(研究指導内容)

糖尿病、生活習慣病、炎症性疾患、再生医学、がんに関する原著論文を講読、解説する。また医療薬学特別研究での研究成果を発表し、教員、大学院生等と討論を行う。

・教育成果(アウトカム)

原著論文の講読、解説を通して、生活習慣病、炎症性疾患、再生医学、がんの領域における最新の知見、研究方法を習得するとともに、医療薬学特別研究で実施される研究の遂行に役立てることができる。また研究成果の発表を通して、医療薬学特別研究における研究テーマへの理解を深め、研究の効果的な進展を図ることができる。(ディプロマ・ポリシー: 1, 2, 3, 4)

・到達目標(SBOs)

1. 炎症性疾患における最新の知見、研究方法を取得することができる。
2. がん抑制遺伝子の機能に関する最新の知見、研究方法を取得することができる。
3. 制御性細胞死に関する最新の知見、研究方法を取得することができる。
4. 分子細胞イメージングを用いた神経系疾患の病態解析における最新の知見、研究方法を取得することができる。
5. 複合糖質に関わる慢性炎症性疾患や複合糖質を分子標的とした医療への臨床応用について最新の知見、研究方法を取得することができる。
6. 医療薬学特別研究における研究テーマへの理解を深め、研究の効果的な進展を図ることができる。

・成績評価方法

レポート(40%)、論文抄読(10%)、研究成果発表(50%)から総合的に評価する。

・特記事項・その他

学部で学んだ糖尿病および生活習慣病、神経疾患、炎症性疾患の病態、検査、治療および再生医学については、再確認しておくことと理解の助けになります。授業の内容については、できるだけその日のうちに整理、復習しておくこと。事前学修はこれらの内容のほか、担当者から授業において指示があった場合にはそれに従うこと。

各授業に対する事前・事後学修(予習・復習)の時間は予習に2時間、復習に2時間時間を要する。

提出されたレポートについては、内容を確認、添削した後、返却する。

原著論文の読解においては、論文の理解度について指導するとともに研究の進展に繋がるようにコメントする。

研究成果の発表やプレゼンテーションにおいては、研究テーマや結果などについての理解を深め、今後の研究の効果的な進展に繋がるように指導する。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各60コマ）を受講すること

授業責任者：分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授

最新の医療及び薬学研究の原著論文の読解と発表

1. 炎症性疾患の病態を解析した原著論文を読解し、それをまとめた資料を作成して発表することができる。
2. 再生医療に関する総説や原著論文をもとに、現状を理解するとともに、問題点を指摘し、その改善案を示すことができる。
3. 難病指定されている炎症性疾患のガイドラインや専門学会の指針をまとめ、最新の薬物療法や治療方法に関して、プレゼンテーションを行い、質疑応答することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床医化学分野 野口 拓也 教授

がん抑制遺伝子の機能や制御性細胞死に関する原著論文の読解と発表

1. がん抑制遺伝子の機能や制御性細胞死に関する原著論文を読解し、それをまとめた資料を作成して発表することができる。
2. がん抑制遺伝子の機能解析について、現状を理解するとともに今後の課題を指摘することができる。
3. 制御性細胞死を標的とした新規がん治療薬の開発について、今後の展望や問題点に対する解決策を模索・提示することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：分子細胞薬理学分野 藤原 俊朗 講師

最新の分子細胞イメージングを用いた神経系疾患の病態解析に関連する原著論文の読解・要約・解説

1. イメージングおよび臨床病態を解析した原著論文を読解し、解説することができる。
2. 解説後、原著論文の limitation を読み取った上で、それ以外の問題点を指摘することができる。
3. 問題点の解決案を発想し、解決のために必要な情報を例示することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院における公認心理師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：分子細胞薬理学分野 高橋 巖 特任講師

糖鎖生物学的視点で捉えた疾患の病態解析に関連する最新の原著論文の読解と発表

1. 複合糖質が関わる慢性炎症性疾患などの原著論文を検索・読解し、それらをまとめて発表することができる。
2. 複合糖質を分子標的とした医療への臨床応用について、現状を理解するとともに問題点を指摘することができる。
3. 当該分野の研究の発展や各種問題の解決のために必要な情報を収集し、今後の展望や問題点に対する解決策を模索・提示することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

薬物療法解析学セミナー

科目責任者	医療薬科学講座衛生化学分野 杉山 晶規 教授		
担当講座・学科(分野)	臨床薬学講座（臨床薬剤学分野、地域医療薬学分野）、医療薬科学講座（衛生化学分野、薬物代謝動態学分野、創剤学分野）		
対象学年	1～4	区 分	講義・選択
期 間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	8単位（120時間・60コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

疾病の治療は、医師による診断後の薬物療法が中心となる。そこで使用される医薬品は様々な基礎技術の集約であり、特定の側面だけでなく複合的な角度からの解析が不可欠である。また、この分野の最新の知見を得ることは、臨床治療の発展に必須である。本セミナーは医療薬学特別研究（薬物療法解析学）の研究遂行に多方面からの知見を生かすことを目的とする。

・ 教育成果（アウトカム）

薬物送達学、医薬品薬効動態学、ゲノム情報薬学、分子腫瘍学、腎臓病学、がん薬物療法学、医薬品安全性学、医療システム学、緩和医療学などに関する原著論文を読解し、これらの領域における最新の知見、研究方法を習得することにより、医療薬学特別研究（薬物療法解析学）で実施される研究の遂行に役立てることができる。また医療薬学特別研究（薬物療法解析学）での研究成果を発表し、教員、大学院生等と討論することで、研究テーマへの理解を深め研究の効果的な進展が可能になる。
(ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 薬物送達学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解し解説できる。
2. 医薬品薬効動態学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
3. ゲノム情報薬学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
4. 分子腫瘍学や腎臓病学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
5. がん薬物療法学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
6. 医薬品安全性学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
7. 医療システム学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
8. 緩和医療学の最新の知見を理解するとともに原著論文を理解・評価できる。
9. 医療薬学特別研究における研究テーマへの理解を深め、研究の効果的な進展を図ることができる。

・ 成績評価方法

プレゼンテーション（60%）、レポート（40%）より総合的に判断する。

・ 特記事項・その他

各授業に対する事前学修（予習・復習）は4時間程度を要する。事前学修の内容については、担当者が毎回の授業にて行う指示に従うこと。提出されたレポートは、各担当者が専門領域の観点からコメントし、適宜フィードバックする。

原著論文のプレゼンテーション後、論文の解釈に関し指導するとともに各自の研究への展開に関しコメントする。

・ 授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各60コマ）を受講すること

授業責任者：臨床薬学分野 工藤 賢三 教授

臨床腫瘍学やがん薬物療法に関連した最新の知見の理解、原著論文の読解と発表

1. 臨床腫瘍学やがん薬物療法に関する原著論文を読解し、批判的に評価できる。
2. 臨床腫瘍学やがん薬物療法に関する最新の研究をまとめ、プレゼンテーションを行い、質疑応答できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：地域医療薬学分野 松浦 誠 教授

地域医療や諸外国の医療システムに関する原著論文の読解と解説および討論

1. 地域医療に関する最新の知見を理解するとともに原著論文を理解し解説できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

岩手県内の総合病院における薬剤師の実務経験を有する教員が、授業内容に関連する実践的な教育を事例提示しながら行う。

授業責任者：衛生化学分野 杉山 晶規 教授

分子腫瘍学や腎臓病学分野に関する学術論文から最新の知見を把握し、論文の内容を理解・評価できる。

1. 学術論文の内容を理解し、研究経緯と最近の研究における位置づけを把握し説明できる。
2. 学術論文の内容について発表用の資料を作成、発表し、教員や他の大学院生と議論できる。
3. 学術論文に記載された実験方法を理解し、研究に応用できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：薬物代謝動態学分野 幅野 涉 教授

ゲノム・エピゲノム情報に関する薬学研究論文の読解と発表

1. ゲノム・エピゲノム情報を対象とした基礎研究または臨床研究に関する原著論文の内容を理解し、批判的に吟味できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床薬学分野 朝賀 純一 准教授

感染症学や医薬品の安全性に関連した最新の知見の理解、原著論文の読解と発表

1. 感染症学や医薬品の安全性に関する原著論文を読解し、批判的に評価できる。
2. 感染症学や医薬品の安全性に関する最新の研究をまとめ、プレゼンテーションを行い、質疑応答できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：薬物代謝動態学分野 寺島 潤 講師

医薬品薬効動態学の最新の知見の理解、および原著論文の理解と評価

1. 医薬品の体内動態に影響する薬物代謝酵素、薬物トランスポーター等の遺伝子多型について解析した原著論文を読解し、それをまとめた資料を作成して発表することができる。
2. 薬物代謝酵素や薬物トランスポーターの遺伝子発現調節に関する原著論文を読み、発現調節機構別（遺伝子の塩基配列によって規定される機構とそうではない機構）に発表することができる。
3. 薬物受容体の機能に影響を及ぼす薬物受容体遺伝子の多型に関する原著論文を読解し、薬効や副作用との関係をまとめて発表することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創剤学分野 杉山 育美 准教授

薬物送達学の最新の知見の理解、薬物送達学の技術を応用した臨床での薬物治療に関する最新の知見の理解、原著論文の読解と発表

1. 物理薬剤学、製剤学に関する原著論文を読解し、現在の剤形の基本及び問題点を理解することにより改善方法を提案できる。
2. 薬物送達学に関する原著論文を読解し、既存製剤の改善に関する基礎を理解できる。
3. 既存の治療法における問題点の抽出と問題解決に至った経緯を説明できる。
4. 薬物キャリアの基本を理解し、原著論文の内容を批判的に吟味できる。
5. 原著論文の内容を理解し、自分の研究テーマとのつながりを認識の上、研究に展開できる。
6. 学際領域から成り立っている最新の薬物送達学に関する研究をまとめ、プレゼンテーションを行い、質疑応答できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床薬剤学分野 高橋 宏彰 講師

がん薬物療法や緩和ケアに関連した最新の知見の理解、原著論文の読解と発表

1. がん薬物療法や緩和ケアに関する原著論文を読解し、批判的に評価できる。
2. がん薬物療法や緩和ケアに関する最新の研究をまとめ、プレゼンテーションを行い、質疑応答できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

創薬基盤薬学セミナー

科目責任者	薬科学講座構造生物薬学分野 野中 孝昌 教授		
担当講座・学科(分野)	薬科学講座(構造生物薬学分野、創薬有機化学分野、天然物化学分野)、臨床薬学講座情報薬科学分野		
対象学年	1~4	区分	講義・選択
期間	通年	単位数(時間数・コマ数) ※1コマ2時間換算	8単位(120時間・60コマ)

・基本理念(研究指導内容)

自己の研究テーマに関連する原著論文を講読・紹介し、最新の知見や技術に触れるとともに自己の研究テーマの遂行に役立てる。また、自己の研究成果を発表し、相互に討論することを通して、研究テーマの効果的な展開を図る。

・教育成果(アウトカム)

主に有機合成化学および構造生物学に関連する学術雑誌の中から、創薬候補化合物の発見、精製、合成、およびドッキングシミュレーションなど、あるいはドラッグデザインについて報告した原著論文を講読・紹介する。また、自己の研究内容について、継続的に発表を行い、討論をすることによって、研究テーマの効果的な展開を図ることが出来るようになる。(ディプロマ・ポリシー:3,4)

・到達目標(SBOs)

1. 原著論文を理解し重要な点を解説できる。
2. 原著論文から必要な情報を収集し、自己の研究に活用できる。
3. 自己の研究を適切に表現できる。
4. 包括的な討論、多角的な観点からの質疑応答ができる。
5. 討論した内容を自己の研究に還元できる。

・成績評価方法

原著論文に関するレポート(50%)、プレゼンテーション(25%)、および討論の内容(25%)で総合的に評価する。

・特記事項・その他

授業に対する事前学修(予習・復習)の時間はそれぞれ2時間程度を要する。事前学修の内容は、毎回の授業にて行う担当者の指示に従うこと。原著論文の購読及び紹介、また研究発表に関しては、授業時間内に目標に到達できる程度の適切な準備を行っておかなければならない。レポートは電子ファイルで受け付け、アドバイスを書き加えて返却する。プレゼンテーションと討論については、その過程で質問、注意、助言、および講評を行う。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業(各60コマ)を受講すること

授業責任者: 構造生物薬学分野 野中 孝昌 教授

創薬における構造生物学的手法に関連するいくつかの原著論文を輪読することによって、

1. 原著論文を理解し重要な点を解説できるようになる。
2. 原著論文から必要な情報を収集し、自己の研究に活用できるようになる。
3. 自己の研究を適切に表現できるようになる。
4. 包括的な討論、多角的な観点からの質疑応答ができるようになる。

5. 討論した内容を自己の研究に還元できるようになる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創薬有機化学分野 河野 富一 教授

同時期に履修している生命薬学特別研究を円滑に進めるために必要な原著論文を収集し、その論文に書かれてある情報を読み解き、紹介する。さらに、得られた情報を自分の研究へ反映できるかを検討する。

1. 文献データベース等を利用して、自分の研究に関連する原著論文を検索できる。
2. 検索した原著論文に書かれてある要点を説明できる。
3. 検索した原著論文を包括的な討論、多角的な観点から質疑応答できる。
4. 得られた情報をもとに、自分の研究と比較する。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：情報薬科学分野 西谷 直之 教授

原著論文の読解と発表

1. 文献データベース等を利用して、紹介する原著論文を検索できる。
2. 原著論文を紹介するための資料を作成できる。
3. 原著論文を読解し、要点を解説できる。
4. 文献情報から問題点を指摘し、その改善案を示すことができる。
5. 複数の文献情報をもとに、現状を把握し、自身の研究の位置づけを説明できる。
6. 自身の研究についてプレゼンテーションし、適切な質疑応答ができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：構造生物薬学分野 阪本 泰光 教授

原著論文の購読、紹介及び研究発表

1. 原著論文を理解し重要な点を解説できる。
2. 原著論文から必要な情報を収集し、自己の研究に活用できる。
3. 自己の研究を適切に表現できる。
4. 包括的な討論、多角的な観点からの質疑応答ができる。
5. 討論した内容を自己の研究に還元できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：天然物化学分野 田浦 太志 教授

天然物化学に関連した新規性の高い原著論文の読解、紹介および研究発表

1. 文献データベース等を利用して、新規性の高い原著論文を検索できる。
2. 原著論文を読解し、その新規性と重要性について適切な資料を用いて説明できる。
3. 自身の研究の目的や進捗について、聞き手が理解できるように説明できる。
4. 発表した内容について適切な質疑応答ができる。
5. 文献調査や質疑応答から得られた情報を自身の研究に還元できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創薬有機化学分野 辻原 哲也 准教授

同時期に履修している生命薬学特別研究を円滑に進めるために必要な原著論文を収集し、その論文に書かれてある情報を読み解き、紹介する。さらに、得られた情報を自分の研究へ反映できるかを検討する。

1. 文献データベース等を利用して、自分の研究に関連する原著論文を検索できる。
2. 検索した原著論文に書かれてある要点を説明できる。
3. 検索した原著論文を包括的な討論、多角的な観点から質疑応答できる。
4. 得られた情報をもとに、自分の研究と比較する。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

生命機能科学セミナー

科目責任者	生物薬学講座機能生化学分野 關谷 瑞樹 教授		
担当講座・学科(分野)	生物薬学講座(生体防御学分野、機能生化学分野)、臨床薬学講座薬学教育学分野、薬科学講座分析化学分野		
対象学年	1~4	区分	講義・選択
期間	通年	単位数(時間数・コマ数) ※1コマ2時間換算	8単位(120時間・60コマ)

・基本理念(研究指導内容)

専門性を深め、さらにその専門の周辺領域に対しても見識を身につけることを目指す。生命機能の中でも、遺伝子発現の制御や細胞内タンパク質動態、膜輸送などに関する原著論文を講読・紹介し、その領域の最新の知見や技術に触れるとともに自己の研究テーマの遂行に役立てる。また、自己の研究成果を発表し、相互に討論することを通して、研究テーマの効果的な展開を図る。

・教育成果(アウトカム)

生命機能に関する原著論文を講読・紹介し、最新の知見や技術に触れるとともに、自己の研究テーマの遂行に役立てることができる。自己の研究成果を発表し、相互に討論し、研究テーマの効果的な展開ができるようになる。
(ディプロマ・ポリシー:3,4)

・到達目標(SBOs)

1. 原著論文を理解し重要な点を解説できる。
2. 原著論文から必要な情報を収集し、自己の研究に活用できる。
3. 自己の研究を適切に表現できる。
4. 包括的な討論、多角的な観点からの質疑応答ができる。
5. 討論した内容を自己の研究に還元できる。

・成績評価方法

作成したプロダクト(50%)及び発表内容(50%)から評価する。

・特記事項・その他

授業に対する事前学修(予習・復習)の時間は最低4時間を要する。事前学修の内容は、毎回の授業にて各担当者が行う指示に従うこと。作成したプロダクトは、添削やコメントを付けてフィードバックする。発表については、発表後の討論の中でフィードバックする。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業(各60コマ)を受講すること

授業責任者:生体防御学分野 大橋 綾子 教授

高次生命機能研究に関する原著論文の読解と発表

1. 老化、生体防御、環境応答などの高次生命機能を支える遺伝子機能に関する原著論文を読解し、その要点をまとめて発表することができる。
2. 高次生命機能に関する総説や原著論文をもとに、その歴史と最新の知見を理解するとともに、課題解決や医薬応用に向けて、自らの見解を述べることができる。
3. 自らの研究と関連する原著論文を活用して発表を行い、包括的に討論することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：薬学教育学分野 白石 博久 特任教授

最新の生命科学研究およびその医薬応用研究に関する原著論文の読解と発表

1. 生体分子の細胞内輸送、細胞内異物分解系に関する原著論文を読解し、要点を説明できる。
2. 細胞内物質分解、代謝異常に起因する希少疾患に関する原著論文を読解し、治療や創薬を指向した視点を見出すことができる。
3. 最新の遺伝子改変技術に関する原著論文を読解し、生命科学研究における有用性と問題点をまとめて発表し、他者と議論できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：分析化学分野 藤本 康之 准教授

最近の医学・生物学、および薬学分野における研究論文（原著論文および総説）の読解と発表

1. 生化学、分子生物学、細胞生物学、および生物分析法（新規分析技術の研究開発）等の研究分野における新規の知見を掲載した原著論文および総説を詳読し、内容を正確に理解することができる。
2. 1.で挙げた論文の内容を批判的に考察し、研究上の問題点を指摘し、その改善法を提案することができる。必要に応じて、関連論文を検索・収集することができる。
3. 医学・生物学分野の基礎研究における新たな発見を、将来的な治療法、医療用医薬品、疾患診断法の開発に結びつけて考察することができる。
4. 上記の1.～3.をまとめた資料を作成し、発表（プレゼンテーションおよび適切な質疑応答）することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：機能生化学分野 關谷 瑞樹 教授

生化学、微生物学の研究に関する原著論文の読解と発表

1. 生化学、微生物学の研究に関する最新の原著論文や総説を読解し、内容をまとめることができる。
2. 1.で読解した論文について、問題点や改善案、創薬への応用の可能性について指摘することができる。
3. 自己の研究と1.で読解した論文を関連付けて資料を作成し、発表・討論することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

特 別 研 究
(每年度開講科目)

医療薬学特別研究（分子病態解析学）

科目責任者	病態薬理学講座分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授		
担当講座・学科(分野)	病態薬理学講座（分子細胞薬理学分野、臨床医化学分野）		
対象学年	1～4	区 分	実習・選択
期 間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1 コマ 2 時間換算	16 単位（480 時間・240 コマ）

・ 基本理念（研究指導内容）

博士論文指導教員の指導のもと、糖尿病などの病態解析、炎症のメカニズム解析などを研究テーマに定め、これら研究テーマについての新たな知見を得るための研究活動を行う。

・ 教育成果（アウトカム）

医療薬学特別研究での研究活動を通して、研究テーマとその周辺領域における専門的な知識、研究手法、さらには薬学研究者、臨床薬剤師として必要な科学的思考法を修得することができる。
(ディプロマ・ポリシー：1, 3, 4)

・ 到達目標（SBOs）

1. 炎症性疾患に関わる基礎病態を、培養細胞などを用いた分子生物学的手法により解析することができる。
2. 実験動物を用いた炎症性病態モデルにおいて、薬理学的手法を応用した検討を実施できる。
3. がん抑制遺伝子の機能を、培養細胞などを用いた生化学・分子生物学的手法により解析することができる。
4. がん抑制遺伝子の機能および病理的意義を、がん病態モデルマウスを用いて解析・解明できる。
5. 脳循環代謝とそれに関連した解剖構造や脳内環境の変化について説明できる。さらに最新の脳循環代謝評価法について説明し、その画像を用いた解析ができる。
6. 培養細胞を用いて複合糖質の影響を評価できる実験系を構築し、膵β細胞の機能について解析することができる。
7. 実験動物を用いて、生理学・生化学・分子生物学的手法により糖尿病などの病態の進行を評価することができる。
8. 薬学研究者、臨床薬剤師として必要な科学的思考法を修得できる。

・ 成績評価方法

研究活動を主体的に行い、研究成果の学会発表及び学術誌投稿を行うこと。成績評価については、博士論文の内容が100%となる。

・ 特記事項・その他

学部で学んだ知識については、再確認しておくことと理解の助けになります。研究の内容、結果については、その日のうちに整理しておくこと。

事前・事後学修（予習・復習）の時間は予習に30分、復習に30分を要する。事前学修の内容は、担当者が行う指示に従うこと。

研究成果の学会発表にあたっては事前に予行を行うとともに、発表終了後フィードバックを行う。また博士論文については、内容を確認の上、添削等のフィードバックを行う。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各240コマ）を受講すること

授業責任者：分子細胞薬理学分野 奈良場 博昭 教授

難治性炎症性疾患の病態解析

1. 炎症性病態を解析するために、培養細胞を用いた実験系を構築し、関与する分子や細胞内情報伝達経路を解析できる。
2. 細胞から分泌される小胞を単離精製し、含有する低分子量RNAやストレス誘導分子を検索し、その定量および役割に関して検討することができる。
3. 実験動物を用いて、病態モデルを作成し、その症状を解析すると共に生体サンプルを採取し、病態マーカー等を検出・定量することができる。
4. 病態モデル動物に薬物を処置し、病態の進行を制御する新たな方法の開発に取り組むことが出来る。
5. 実験結果を解析し、データの解釈や臨床的意義を考察し、学術論文や学会発表をとおして学外に発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床医化学分野 野口 拓也 教授

がんの病態解析

1. がん抑制遺伝子の機能を解析するために必要な、培養細胞を用いた実験系を構築し、がん抑制遺伝子の細胞内動態を検出できる。
2. 遺伝子工学技術を用いて、がん抑制遺伝子のノックアウト細胞および変異体再構築細胞を樹立できる。
3. 担がんモデルや肺転移モデルなどのがん病態解析モデルを作成し、病態の進行を評価することができる。
4. 実験結果を解析し、がん抑制遺伝子のがん病態における機能や病理的意義を考察し、学会発表や学術論文をとおして学外に発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：分子細胞薬理学分野 藤原 俊朗 講師

脳虚血性疾患の病態解析

1. 脳虚血性疾患の病態解析を実施するために必要となる脳循環代謝や、それに関連した解剖構造や脳内環境の変化について説明できる。具体的には、脳虚血発症時の脳血流、脳血液量、脳酸素代謝量、脳酸素摂取率、頸動脈プラークの状態、血行動態などの関係を説明できる。
2. 臨床において一般的に用いられている脳循環代謝評価法（従来法）について説明できる。具体的には、positron emission tomography (PET) や single-photon emission computed tomography (SPECT)、magnetic resonance imaging (MRI) などの画像と、画像化に用いられる造影剤（核種も含む）の特徴について説明できる。また、それらの画像を用いた解析ができる。
3. 従来法の欠点と最新の脳循環代謝評価法の利点を説明でき、それらの画像を用いた解析ができる。

実際の臨床データを計測・解析し、病態分類に必要な値を統計学的に見出すことができる。また、その結果の学術論文や学会発表を実施し、学外に発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院における公認心理師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：分子細胞薬理学分野 高橋 巖 特任講師

糖尿病など慢性炎症性疾患の糖鎖生物学的観点からの病態解析

1. ブドウ糖刺激インスリン分泌応答性を有する培養細胞を用いて、複合糖質の影響を観測可能な実験系を構築し、膵 β 細胞機能の主要構成因子の発現解析や分泌インスリン量などを解析することができる。
2. 動物実験の適正な実施を図るための基本指針に従い、マウスから標的臓器を単離し、生理学・生化学・分子生物学的解析をすることができる。
3. 実験動物に薬物などで実験糖尿病モデルを作出し、病態の進行を評価することができる。
4. 各種実験の解析結果から、データ解釈や臨床的意義、今後の研究についての展望を見出すことができる。また、それらの知見を学会発表や学術論文をととして学外に発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

医療薬学特別研究（薬物療法解析学）

科目責任者	医療薬科学講座衛生化学分野 杉山 晶規 教授		
担当講座・学科(分野)	臨床薬学講座（臨床薬剤学分野、地域医療薬学分野）、医療薬科学講座（衛生化学分野、薬物代謝動態学分野、創剤学分野）		
対象学年	1～4	区 分	実習・選択
期 間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	16単位（480時間・240コマ）

・基本理念（研究指導内容）

薬物送達学、医薬品薬効動態学、ゲノム情報薬学、分子腫瘍学、腎臓病学、がん薬物療法学、医薬品安全性学、実践地域医療薬学、緩和医療学に関する研究の立案、プロトコルの作成、実施、結果のまとめと考察に関し学修するとともに博士論文を作成することを目的とする。

・教育成果（アウトカム）

薬物送達学、医薬品薬効動態学、ゲノム情報薬学、分子腫瘍学、腎臓病学、がん薬物療法学、医薬品安全性学、実践地域医療薬学、緩和医療学に関する研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る研究スキルを身につけるとともに、学会発表のためのプレゼンテーション、学術誌への論文投稿のための論文作成を通じて博士論文を作成することが可能になる。（ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4）

・到達目標（SBOs）

1. 薬物送達学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
2. 医薬品薬効動態学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
3. ゲノム情報薬学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
4. 分子腫瘍学が腎臓病学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
5. がん薬物療法学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
6. 医薬品安全性学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
7. 実践地域医療薬学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
8. 緩和医療学の研究課題を設定し、立案からまとめに至る研究過程を実施できる。
9. 医療薬学特別研究（薬物療法解析学）での研究成果を学会発表し、討論できる。
10. 医療薬学特別研究（薬物療法解析学）での研究成果を学術誌へ論文投稿できる。
11. 医療薬学特別研究（薬物療法解析学）での研究成果をもとに博士論文を作成できる。
12. 医療薬学特別研究（薬物療法解析学）での博士論文を発表できる。

・成績評価方法

研究活動を主体的に行ったか。研究成果の学会発表を行ったか。研究成果を学術誌へ投稿したか。博士論文としてふさわしい内容の研究成果をまとめることができたか。これらを総合的に判断し評価する。（100%）

・特記事項・その他

各研究に対する事前学修（予習・復習）は最低1時間を要する。事前学修の内容については、担当者が毎回の研究にて行う指示に従うこと。研究活動の進め方や取り組み方については、適宜フィードバックを行う。学会発表の準備内容や学術誌へ投稿論文の原稿について、フィードバックを行う。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各240コマ）を受講すること

授業責任者：臨床薬学分野 工藤 賢三 教授

臨床腫瘍学、がん薬物療法、支持療法、副作用制御等に関する臨床および基礎的研究

1. 臨床腫瘍学およびがん薬物療法に関連するクリニカルクエストをリサーチクエストとして研究課題を設定し、研究プロトコルを立案、作成できる。
2. 研究プロトコルに従って、必要な手技を習得するとともに臨床的もしくは基礎的データを収集することができる。
3. 得られたデータを総合的に解析、考察しながら、研究の展開を図ることができる。
4. 研究結果の意味を考察、まとめた後、研究成果を学会等で発表するとともに学術論文を作成、学術誌へ投稿できる。
5. 学会発表および学術論文作成を通じて得た成果・知識をもとに博士論文を作成できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：地域医療薬学分野 松浦 誠 教授

実践地域医療薬学特論に関する研究の立案・展開・評価

1. 研究を企画し、計画を立案できる。
2. 研究企画書に従いデータ収集のための資料を適切に取り扱い、研究を展開することができる。
3. 収集したデータの解析および考察をすることができる。
4. 中間報告を行い、多角的な観点からの質疑応答ができる。
5. 質疑応答の結果を踏まえて、研究企画書を修正し、研究を展開することができる。
6. 研究結果を客観的に考察し評価できる。
7. 研究成果を取りまとめ論文にできる。
8. 研究成果をプレゼンテーションできる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

岩手県内の総合病院における薬剤師の実務経験を有する教員が、授業内容に関連する実践的な教育を事例提示しながら行う。

授業責任者：衛生化学分野 杉山 晶規 教授

実験動物モデル、培養細胞系を用いた、がんや腎疾患の原因や予防に関わる因子に関する研究

1. 分子腫瘍学や腎臓病学に関連する最近のトピックから研究課題を設定できる。
2. 研究目的の達成のために適切な生化学的分析法や遺伝子工学的手法を利用した評価系を確立し、これら評価系を用いた研究を実践できる。
3. 実験結果を解析、考察し、まとめることができる。
4. 研究成果を学会発表し、討論できる。
5. 研究成果を学術誌へ論文投稿できる。
6. 研究成果をもとに博士論文を作成できる。
7. 研究倫理に関する知識を習得し、適切な態度で研究を遂行できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：薬物代謝動態学分野 幅野 渉 教授

ゲノム・エピゲノム情報を活用した病態解析または薬物治療に関する基礎的研究

1. 病態解析または薬物治療における課題を設定し、これを解決するための研究計画を立案できる。

2. 研究の遂行に必要な情報を収集し、それらの重要性や信頼性を評価できる。
3. 研究の遂行に必要な実験手法を修得し、再現性のある正確なデータを得ることができる。
4. 解析されたデータを総合的かつ批判的に考察できる。
5. 研究成果を論文にまとめ、学会や学術誌に発表できる。
6. 研究倫理に関する知識を習得し、適切な態度で研究を遂行できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床薬学分野 朝賀 純一 准教授

感染症学、薬剤疫学、医薬品の安全性等に関する臨床および基礎的研究

1. 関連するクリニカルクエスチョンをリサーチクエスチョンとして研究課題を設定し、研究プロトコルを立案、作成できる。
2. 研究プロトコルに従って、必要な手技を習得するとともに臨床的もしくは基礎的データを収集することができる。
3. 得られたデータを総合的に解析、考察しながら、研究の展開を図ることができる。
4. 研究結果の意味を考察、まとめた後、研究成果を学会等で発表するとともに学術論文を作成、学術誌へ投稿できる。
5. 学会発表および学術論文作成を通じて得た成果・知識をもとに博士論文を作成できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

授業責任者：薬物代謝動態学分野 寺島 潤 講師

薬物代謝酵素の変動要因に関する研究

1. 医薬品の体内動態に影響、または薬剤耐性に関与する薬物代謝酵素、薬物トランスポーターへの環境的な要因の影響を知るために、培養細胞を用いた実験系を作製して、環境要因の影響を評価することができる。
2. 薬物代謝酵素や薬物トランスポーターの遺伝子発現調節に関し、ストレスなどの環境要因の影響を培養細胞を用いて解析することができる。
3. 実験結果を解析し、データの解釈や臨床的意義を考察しつつ、学術論文や学会発表をとおして学外に発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創剤学分野 杉山 育美 准教授

創剤学、物理薬剤学の技術・知識を基盤にした薬物送達学に関する研究、臨床での薬物治療を視野に入れた創剤学及び薬物送達学に関する研究

1. 徐放性製剤及び標的型製剤に使用されている技術を理解し、国内外の臨床及び基礎研究データより問題点を明らかにした上で、新たな研究テーマの立案及びプロトコルが作成できる。
2. 作成したプロトコルに従い適切な機器を選択し、測定ができる。
3. 情報を収集し、解析されたデータとの関連性や相違点を考察できる。
4. 研究成果を論理的に考察し、議論できる。
5. 基礎実験から得たデータを総合的に考察した上で、応用研究に展開できる。
6. 実験から得たデータをまとめた後、学会等で発表・討論するとともに学術論文を作成し、学術誌に発表できる。
7. 学会発表での討論及び学術論文作成を通じて得た成果・知識をもとに博士論文を作成できる。
8. 研究倫理に関する知識を習得し、研究者としての態度、振る舞いができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：臨床薬学分野 高橋 宏彰 講師

がん薬物療法、緩和ケア等に関する臨床および基礎的研究

1. がん薬物療法、緩和ケア等に関連するクリニカルクエスチョンをリサーチクエスチョンとして研究課題を設定し、研究プロトコルを立案、作成できる。
2. 研究プロトコルに従って、必要な手技を習得するとともに臨床的もしくは基礎的データを収集することができる。
3. 得られたデータを総合的に解析、考察しながら、研究の展開を図ることができる。
4. 研究結果の意味を考察、まとめた後、研究成果を学会等で発表するとともに学術論文を作成、学術誌へ投稿できる。
5. 学会発表および学術論文作成を通じて得た成果・知識をもとに博士論文を作成できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

生命薬学特別研究（創薬基盤薬学）

科目責任者	薬科学講座構造生物薬学分野 野中 孝昌 教授		
担当講座・学科(分野)	薬科学講座（構造生物薬学分野、創薬有機化学分野、天然物化学分野）、臨床薬学講座情報薬科学分野		
対象学年	1～4	区 分	実習・選択
期 間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	16単位（480時間・240コマ）

・基本理念（研究指導内容）

創薬に関わる新規の研究成果を得ることを目指し、個々の指導教員の専門に沿った研究と論文作成を行う。

・教育成果（アウトカム）

定めた研究テーマを深く探求することによって、新規の研究成果を得られるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：3,4)

・到達目標（SBOs）

1. 研究テーマを設定し、それに対する実験計画を立案できる。
2. 実験計画に基づき、研究を遂行できる。
3. 研究結果を客観的に評価できる。
4. 研究成果を取りまとめ発表できる。
5. 研究テーマに関連する文献検索と考察ができる。

・成績評価方法

研究テーマを遂行して新規の研究成果を得、それを学会等の公の場で発表することをもって評価する（100％）。

・特記事項・その他

研究に対する事前学修（予習・復習）の時間はそれぞれ30分程度を要する。事前学修の内容は、毎回担当者が行う指示に従うこと。研究遂行の過程で、それぞれの担当者が随時指導と助言を行う。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各240コマ）を受講すること

授業責任者：構造生物薬学分野 野中 孝昌 教授

創薬上重要なタンパク質にターゲットを絞り、X線結晶構造解析により立体構造を明らかにすることによって、リード化合物創出のための構造基盤を得られるようになる。

1. 研究テーマを設定し、それに対する実験計画を立案できる。
2. 実験計画に基づき、研究を遂行できる。
3. 研究結果を客観的に評価できる。
4. 研究成果を取りまとめ発表できる。
5. 研究テーマに関連する文献検索と考察ができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創薬有機化学分野 河野 富一 教授

合成有機低分子を基軸とした生体機能解明ツールの開発、および医薬のリード・シード化合物の創製を目的とした医薬品合成化学研究に取り組む。創薬に向けた実践的な医薬分子設計や最先端有機合成手法について学ぶとともに、可能な限り生物活性評価も行う。得られた研究結果や成果を学内外の研究会や学会での発表等を通じて、研究内容の質を高め、最終成果を学位論文としてまとめる。

1. 自らが実施する研究に係る法規範を遵守して研究に取り組むことができる。
2. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。
3. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案することができる。
4. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。
5. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察することができる。
6. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。
7. 研究成果を学位論文としてまとめることができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：情報薬科学分野 西谷 直之 教授

化合物スクリーニングと作用機序解析

1. 研究テーマを設定し、それに対する実験計画を立案できる。
2. 化合物評価系を構築し、スクリーニングを遂行できる。
3. ヒット化合物の薬効評価と作用機序の解析ができる。
4. 研究成果をまとめ、学術論文や学会等で自身の研究を発表できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：構造生物薬学分野 阪本 泰光 教授

生体高分子の構造生物学研究を通じて、創薬あるいは生命現象の解明を目指す。ここでいう構造生物学研究では、単に生体高分子の立体構造の解明にとどまらず、生物学的、生化学的、物理化学的および薬理学的手法を組み合わせ、実際に活性を有する化合物の創出や生命機能の分子レベルでの解明を目指す。

1. 研究背景を理解した上で研究目的を明確化し、目的を達成するための計画を立案することができる。
2. 計画に基づいて、適切な対照実験・対照群を設定し、適切に研究・実験を遂行できる。
3. 研究結果を客観的に評価できる。
4. 研究結果に基づいて、他の研究者と議論できる。
5. 研究成果を取りまとめ、学会で発表できる。
6. 研究成果を論文として発表することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：天然物化学分野 田浦 太志 教授

生合成酵素の構造機能解析により生物活性天然物の生合成メカニズムを詳細解明する。また、生合成酵素の機能を改変し、新規化合物の酵素合成とその生物活性について検討することで、創薬に資する成果を得る。

1. 文献調査や学会参加により最新の研究事例を学習し、研究計画に活かすことができる。
2. 指導者等との議論を通じて解明すべき課題を理解し、研究計画に活かすことができる。
3. 実験結果を適切に考察し、データが持つ意味について論理的に説明することができる。
4. 研究成果を適切に取りまとめ、学会発表および論文発表を行うことができる。
5. 学会発表および論文のリビジョンに際して、適切な質疑応答を行うことができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：創薬有機化学分野 辻原 哲也 准教授

創薬を指向した低環境負荷な高難度物質変換反応の開発に取り組む。その達成に向けて、触媒創製研究にも取り組み、省ステップかつ選択的な有機合成手法の確立を目指す。また、天然物や医薬候補化合物の効率的合成への応用にも取り組む。得られた研究結果や成果を学内外の研究会や学会での発表等を通じて、研究内容の質を高め、最終成果を学位論文としてまとめる。

1. 自らが実施する研究に係る法規範を遵守して研究に取り組むことができる。
2. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。
3. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案することができる。
4. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。
5. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察することができる。
6. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。
7. 研究成果を学位論文としてまとめることができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

生命薬学特別研究（生命機能科学）

科目責任者	生物薬学講座生体防御学分野 大橋 綾子 教授		
担当講座・学科(分野)	生物薬学講座（生体防御学分野、機能生化学分野）、臨床薬学講座薬学教育学分野、薬科学講座分析化学分野		
対象学年	1～4	区分	実習・選択
期間	通年	単位数（時間数・コマ数） ※1コマ2時間換算	16単位（480時間・240コマ）

・基本理念（研究指導内容）

各分野の博士論文指導教員の指導のもと、研究テーマを定め新規の研究成果を得る活動を通して、研究テーマを含めた専門性を深める。

・教育成果（アウトカム）

研究テーマを定め、実施し、新規の研究成果を得ることができる。
(ディプロマ・ポリシー：1,2,3,4)

・到達目標（SBOs）

1. 生命機能科学に関連する研究テーマを設定するための情報収集ができる。
2. 研究テーマを設定し、適切な実験計画を立案できる。
3. 実験計画に基づき、研究を遂行できる。
4. 研究結果を客観的に評価し、考察できる。
5. 研究成果を発表し、質疑応答できる。
6. 研究成果を学会発表や論文を通じて、社会に情報発信できる。

・成績評価方法

研究テーマを遂行して新規の研究成果を得、学位論文公聴会で研究内容を発表すること。成績評価については、博士論文の内容が100%となる。

・特記事項・その他

学部で学んだ知識については、再確認しておくことと理解の助けになります。研究の内容については、その日のうちに整理しておくこと。研究に対する事前学修（予習・復習）の時間は最低60分を要する。事前学修の内容は担当者が行う指示に従うこと。
研究成果の学会発表にあたっては事前に予行を行うとともに、発表終了後フィードバックを行う。また博士論文については、内容の確認、添削等のフィードバックを行う。

・授業の内容/到達目標

※以下の責任者のうち1名を選択し、授業（各240コマ）を受講すること

授業責任者：生体防御学分野 大橋 綾子 教授

高次生命機能を支える分子基盤に関する研究と発表

1. 老化、生体防御、環境応答、薬物耐性などを題材として、これらに関わる遺伝子群の個体レベルの機能や疾病との関連を解明する実験計画を立案できる。
2. 実験計画に基づき、研究を遂行できる。
3. 研究結果を客観的に評価し、考察できる。
4. 必要に応じて、適切な追加実験を計画、実施できる。
5. 研究成果を学術論文や学会発表等を通じて、社会に発信できる。

6. 研究成果を博士学位論文としてまとめることができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：薬学教育学分野 白石 博久 特任教授

細胞内異物処理や飢餓ストレス応答に関わる遺伝子群の機能を個体レベルで解析し、創薬につながる標的分子の同定や病態モデル作出のための研究計画を立案し、研究を遂行する。

1. 研究テーマを設定し、それに対する実験計画を立案できる。
2. 実験計画に基づき、研究を遂行できる。
3. 研究結果を客観的に評価し、取りまとめた上で説明できる。
4. 実験結果と考察に基づき、適切な追加実験を実施できる。
5. 研究テーマに関連する文献検索、読解、および考察ができる。
6. 研究成果を論文や学会発表を通して社会に発信できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：分析化学分野 藤本 康之 准教授

哺乳動物細胞の細胞内輸送および遺伝子発現制御機構の解明

[情報収集および研究テーマの決定]

1. 研究テーマの対象となる細胞内輸送、遺伝子発現制御、がん・生活習慣病等の分野について、学術論文や専門書等を参考にして背景的知識を収集することができる（情報収集）。
2. 仮説の立案に基づき、試験研究（実験）によって検証可能な研究テーマを設定することができる。

[試験研究（実験）の実施]

3. 細胞に導入すべき遺伝子発現ベクターを設計し、遺伝子組換えによって作製することができる。
4. 遺伝子導入産物の発現状況と発現による細胞機能への影響を観察・測定し、評価することができる。

[研究結果の解析と考察]

5. 実験結果を解析し、データの解釈や生物学的意義を考察することができる。
6. 実験上の問題点を指摘し、原因の候補を列挙し、その上で改善策を立案することができる。
7. 新たに見いだされた現象を医療応用に結びつけて考察することができる。

[研究成果の発表]

8. 研究の成果を学位論文にまとめ、発表することができる。
9. 研究成果を学術論文や学会発表をとおして発信することができる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

授業責任者：機能生化学分野 關谷 瑞樹 教授

病原微生物の酵素に関する研究と発表

1. 研究対象となる微生物や酵素に関する最新の文献を検索し、研究背景を理解することができる。
2. 研究対象の酵素について、病原微生物の生命現象の解明や新規抗菌薬の開発につながる重要な研究テーマを設定し、適切な実験計画を立案できる。
3. 実験を実施し、結果に基づいた適切な考察を行うことができる。
4. 実験の問題点を抽出し、解決策を立案、実行できる。
5. 研究成果を取りまとめて学会などで発表し、質疑応答できる。
6. 研究成果を取りまとめて学術誌などで発表し、学外へ情報発信できる。

当該科目に関連する実務経験の有無 無

各種規程等

岩手医科大学大学院学則

昭和35年4月1日制定

令和6年4月1日最終改正

第1章 総則

第1条 本大学院は、医学、歯学及び薬学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする。

2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前項の目的及び使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について、別に定める方法により自ら点検及び評価を行うものとする。

第2章 組織

第2条 本大学院に次の研究科を置く。

医学研究科

歯学研究科

薬学研究科

2 各研究科に研究科長を置く。研究科長は基礎となる学部の学部長の兼務とする。

3 医学研究科に修士課程及び博士課程を、歯学研究科に博士課程を、薬学研究科に博士課程を置く。

第3章 目的

第3条 医学研究科の修士課程にあつては、国際的な視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力を養うことを目的とし、地域医療研究に貢献する生命科学研究者及び研究的視点を持った高度医療技術者を育成する。

2 医学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医学と地域医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床医師を育成する。

3 歯学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成する。

4 薬学研究科の博士課程にあつては、国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医療薬学と医療の発展に貢献する臨床薬剤師、医薬品開発研究者及び生命薬学研究者、そして薬学教育者を育成する。

第4条 前条の目的を達成するために、各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	課程
医学研究科	生理系専攻	博士課程
	病理系専攻	
	社会医学系専攻	
	内科系専攻	
	外科系専攻	
	医科学専攻	修士課程

歯学研究科	歯学専攻	博士課程
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程

第4章 学生入学定員及び収容定員

第5条 学生入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員	収容定員
医学研究科	生理系専攻	6	24
	病理系専攻	3	12
	社会医学系専攻	2	8
	内科系専攻	20	80
	外科系専攻	19	76
	医科学専攻	10	20
		60	220
歯学研究科	歯学専攻	18	72
薬学研究科	医療薬学専攻	3	12

第5章 修業年限

第6条 修士課程の修業年限は2年を、博士課程は4年を標準とする。

- 2 当該研究科委員会の議を経て学長の許可を得た場合は、在学期間を修士課程は4年まで、博士課程は8年まで延長することができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げた者は、修業年限を修士課程においては1年と、博士課程においては3年とすることができる。
- 4 学生から、本人の就業、育児、介護等を理由に、標準修業年限を越えた一定の期間にわたる計画的な長期履修の願い出がある場合は、当該研究科委員会の議を経て、学長が許可することができる。
- 5 前項の規定に関して必要な事項は別に定める。

第6章 学科目及び履修方法

第7条 各研究科の専攻分野あるいは専攻別学科目、並びに授業科目の履修方法については、研究科毎に別に定める。

- 2 授業科目の単位数は、講義又は演習については15時間、実験又は実習については30時間をもって1単位とする。

第8条 学生は研究科毎に定める30単位以上を修得しなければならない。

第9条 学生は、学年の始めに、履修しようとする授業科目を当該研究科長に届け出なければならない。

- 2 前条で規定する科目を年度途中で変更することはできない。

第10条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により、学期（前期・後期）末又は学年末に当該授業科目の担当教員が行う。但し、病気その他止むを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

第11条 各授業科目の成績及び評価については別に定める。

- 2 不合格の授業科目については事情により次の試験期に受験させることができる。

第12条 学長は、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該大学院と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目については、当該研究科委員会の議を経て、10単位を限度としてこれを本大学院において修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては他の大学院での履修期間は1年を限度とする。

第13条 学長は、学生が他の大学院又はこれに相当する医学研究所等において研究指導の一部を受けることが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該大学院又はこれに相当する医学研究所等と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、これを当該研究科において受けたものとみなすことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては他の大学院又はこれに相当する医学研究所等での研究期間は1年を限度とする。

第14条 学長は、学生が外国の大学院等に留学することが教育上有益と認められるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該外国の大学院等と協議の上、原則1年を限度としてこれを認めることができる。

2 前項の規定により留学した期間は、修業年限に算入することができる。

3 前2項の規定に関し必要な事項は別に定める。

4 第1項の規定にかかわらず、修士課程においては外国の大学院等への留学期間は1年を限度とする。

第15条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第16条 その他、履修方法に関して必要な事項は別に定める。

第7章 課程の修了及び学位

第17条 第6条に定める期間在学し、第8条に定める所定の単位を修得して、且つ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者は、当該研究科委員会の議を経て学長が課程修了を認定する。

第18条 前条により課程を修了した者には、当該課程に応じて修士又は博士の学位を授与する。学位には、研究科の区分に従い、次の名称を付記するものとする。

医学研究科 修士（医科学）、博士（医学）

歯学研究科 博士（歯学）

薬学研究科 博士（薬学）

2 前項の規定により博士の学位を授与される者と同等以上の内容を有する論文を提出してその審査に合格し、かつ専攻学術に関し同様に広い学識を有することを当該研究科委員会の試験により確認された者に対しても博士の学位を授与することができる。

3 前項の試験は、口頭試問または筆答試問とし、外国語は英語を課す。

4 その他、学位に関しては別に定める。

第8章 入学・休学・転学及び退学

第19条 入学の時期は、原則として学年の始めとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、後期の始めに入学させることができる。

2 前項ただし書の規定により後期の始めに入学させた者（以下「秋入学者」という。）の学年は、10月1日に始まり、

翌年9月30日に終わる。

第20条 修士課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、且つ、所定の選考に合格した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (8) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他、本学の大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - (イ) 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - (ロ) 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - (ハ) 修士課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、且つ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第29号）による改正前の学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - (ニ) 大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者(5) その他、本大学院が大学（医学、歯学、獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第21条 入学志願者に対しては、学力試験と健康診断を行い、これに出身大学長の提出する調査書の成績等を総合し選考の上、入学を許可する。

2 前項の選抜方法、時期等については、その都度定める。

第22条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

第23条 病気その他の事由により学習することができない場合は、事由を具し、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て当該学期又は学年の終わりまで休学することができる。

第24条 休学期間の満了の場合又は休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署の願書を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

第25条 休学期間は、1年以内とする。但し、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

第26条 学長は、特に必要と認めた者には休学を命ずることができる。

第27条 学生が退学しようとするときは、事由を具し、保証人連署の上、学長に願い出てその許可を得なければならない。

第28条 学長は、病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは退学を命ずることができる。

第29条 学生が他の大学院に転学しようとするときは、事由を具し、当該研究科委員会の議を経て学長に転学願を提出し、その許可を得なければならない。学長は、転学を希望する事由が適当と認められたときは、転学しようとする大学院に紹介する。

第30条 他の大学院学生が本学大学院に転学しようとするときは、当該学長の紹介状を付し、転学願を提出しなければならない。学長は、欠員あるときに限り選考の上転学を許可することができる。

第31条 病気による休学・退学・復学の願い出の際は、原則として本学学校医の作成した健康診断書を添付しなければならない。

第9章 学費

第32条 入学検定料、授業料等は次のとおりとする。

修士課程

入学検定料	40,000 円
授業料（年額）	375,000 円
施設整備費	300,000 円（本学出身者を除く）

博士課程

入学検定料	40,000 円
授業料（年額）	425,000 円
施設整備費	300,000 円（本学出身者を除く）

2 初年度の授業料及び施設整備費は、入学手続き時に納入しなければならない。次年度以降の授業料は所定の期日までに納入しなければならない。

3 授業料は、半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合には、初年度には所定の期日までに、次年度以降には半額を4月25日までに、残る半額については9月25日までとする。ただし、秋入学者については、初年度には所定の期日までに、次年度以降には半額を10月25日までに、残る半額については翌年2月25日までとする。

第10章 教員組織

第33条 研究科における授業並びに研究指導は、本学の教授、准教授、講師及び助教が担当する。

2 専攻分野あるいは専攻別学科目の責任者とは教授をいう。但し、教授を置かない専攻分野あるいは専攻別学科目については准教授とする。

第11章 運営組織

第34条 【削除】

第35条 研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は教授及び専攻分野あるいは専攻別学科目の責任者で構成する。但し、必要がある場合にはその他の教員を出席させることができる。

3 研究科委員会は、次の事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 入学・退学・休学・転学・修業年限の延長及び賞罰に関する事項
- (2) 試験に関する事項
- (3) 学位論文審査に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) その他研究科の学事に関する事項

第12章 外国人留学生

第36条 外国人留学生に関する必要な事項は別に定める。

第13章 雑則

第37条 この学則に定めるものの外、大学院の運営に関して必要な事項は岩手医科大学学則を準用する。

附 則

この学則に定めるものの外、大学院学生に関して必要な事項は本学学則を準用する。

この学則は、昭和35年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

2 但し、改正後の第29条の授業料については、昭和47年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

附 則

1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料等は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

1 この学則は、昭和52年1月1日から施行する。

2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

1 この学則は、昭和53年2月1日から施行する。

2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の在学年限及び履修方法（取得単位数を含む）等は第6条、第8条、第11条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和55年2月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年2月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第29条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年11月1日から施行する。
- 2 消費税法の一部を改正する法律（平成3年3月15日法律第73号）の改正にともない、第29条の入学金は非課税とする。

附 則

この学則は、平成4年12月10日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年11月1日から施行する。
- 2 但し、第6条、第7条及び第8条については平成16年4月1日から施行する。

施行日の前日に医学研究科に在籍していた者にも、改正学則を適用する。その場合において、それまで修得した副科目及び選択科目の単位は関連科目の単位とする。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則は、現に本学大学院に在籍している者にも適用し、それまで修得した単位は、専攻分野あるいは専攻別学科目の単位に移行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第32条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。(学位授与手続きの改正)
- 2 昭和58年4月1日制定の大学院委員会規程は、これを廃止する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

岩手医科大学学位規程

昭和 37 年 1 月 18 日制定
令和 6 年 4 月 1 日最終改正

(趣旨)

第 1 条 本学大学院が授与する学位の論文審査及び試験の方法、その他必要な事項については、本学大学院学則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(学位の種類)

第 2 条 本学大学院学則第 18 条の規程により、本学大学院において授与する学位は、医学研究科にあつては修士（医科学）及び博士（医学）、歯学研究科にあつては博士（歯学）並びに薬学研究科にあつては博士（薬学）とする。

(学位授与の要件)

第 3 条 学位授与の要件は、本学大学院学則第 17 条及び第 18 条に定めるところによる。

(課程による者の学位論文の提出)

第 4 条 本学大学院学則第 6 条に定める期間在学し、所定の科目について 30 単位以上修得した者又は学年の終わりまでに修得の見込みのある者は、学位論文を提出することができる。

2 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は、当該研究科委員会において定める。

3 学位論文は、論文審査願に論文目録、論文要旨、履歴書、戸籍抄本及び審査手数料を添えて学長に提出しなければならない。

4 審査手数料は修士課程においては 25,000 円、博士課程においては 55,000 円とする。

5 論文には、参考として学位申請者の他の論文を添付することができる。

(学位論文及び審査手数料の不還付)

第 5 条 受理した学位論文、その手続書類及び審査手数料は、いかなる理由があつてもこれを還付しない。

(学位論文の審査)

第 6 条 学長は、学位論文を受理したときは、当該研究科委員会にその審査を付託する。

(審査委員)

第 7 条 研究科委員会は、審査に付する学位論文 1 件について、学位論文審査委員（以下、「審査委員」という。）として主査 1 名、副査 2 名以上を選出する。

2 審査委員には、必要に応じ、当該研究科委員会委員以外の本学大学院担当教員を充てることができる。

(審査委員の職責)

第 8 条 審査委員は、学位論文の内容についての審査のほか、論文提出者に対して最終試験を行わなければならない。ただし、論文審査の結果その内容が著しく不備になる場合には、最終試験を行わないことがある。

2 審査委員は、学位論文の審査のために必要があるときは、学位論文の提出者に対して、当該論文の副本、訳本模型又は標本その他の提出を求めることができる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、学位論文を中心とし、これと関連ある分野の学識について、及び博士課程にあってはさらに当該合格者の研究指導能力について口答又は筆答により行うものとする。

(審査期間)

第10条 学位論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後1年以内に終了しなければならない。

(審査委員の報告)

第11条 審査委員は、学位論文審査及び最終試験を終了したときは、論文審査の要旨及び審査上の意見並びに最終試験の成績を、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、課程修了の可否並びに論文審査の可否について議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会構成員（海外出張中、休職中のものを除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、且つ出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 前項の議決は、無記名投票により行う。

4 論文審査において、第7条第2項の規定により審査委員を研究科委員以外の者に委嘱した場合は、その者を出席させ議決に加えることができる。

(学長への報告)

第13条 研究科委員会は、前条の議決の後、すみやかに学位論文に論文審査の要旨、最終試験の成績及び議決の結果を添えて学長に報告しなければならない。

(課程を経ない者の学位授与の申請)

第14条 本学大学院学則第18条第2項の規定により学位論文を提出して博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に学位論文、参考論文、論文目録、履歴書、研究歴証明書、戸籍抄本及び審査手数料150,000円（学外者にあつては300,000円）を添え、その申請する博士の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

2 本学大学院に4年以上在籍し、所定の単位を修得して退学した者が論文を提出して学位を請求しようとする場合についても前項の規定を適用するものとする。ただし、退学後1年以内の者の審査手数料は第4条第4項に定める手数料とする。

3 学長は、提出された学位論文の受理の可否を当該研究科委員会に諮って決定する。

4 学長は、前項の規定により受理した学位論文の審査及び試験について当該研究科委員会に付託する。

5 研究科委員会は、第2項に該当する者に対して試験の一部を免除することができる。

(課程を経ない者の審査等準用規定)

第15条 本学大学院学則第18条第2項の規定による学位の審査及び試験等に関して、第4条第5項、第5条及び第7条から第13条までの規定を準用する。この場合において、

「最終試験」とあるのは「試験」と読み替えるものとする。

- 2 試験を経ないで学位を授与できない者と決定したときは、第13条の規定にかかわらず試験の成績を添付することを要しない。

(学位の授与)

第16条 学長は、第13条の報告に基づき学位の授与を決定し、合格の者には学位記を授与し、不合格の者にはその旨通知する。

(論文内容及び審査の要旨の公表)

第17条 学長は、前条により博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に文部科学大臣に所定の報告書を提出し、併せて当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットにより公表するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文をインターネットにより公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 3 第1項の規定により公表する場合は、当該学位論文に「岩手医科大学審査学位論文(博士)」と明記し、前項の規定により公表する場合は、当該要約したものに「岩手医科大学審査学位論文の要旨(博士)」と明記しなければならない。

(学位の取り消し)

第19条 本学大学院において学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は研究科委員会の議を経て、学位を取り消し、学位記を返付させ、且つその旨を公表するものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。
- (2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

- 2 研究科委員会において前項の議決を行う場合は、第12条第2項の規定を準用する。

(学位記及び書類)

第20条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別表のとおりとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和45年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生の審査手数料は、第4条第3項の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生については、第

4条第3項及び第5条の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

この規程は、昭和52年12月14日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程施行の際、現に岩手医科大学大学院に在学している学生については、第3条、第4条、第9条の規定にかかわらずなお従前の例によるものとする。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年10月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第17条及び第18条の規定は、施行日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(別表)

様式1 学位記 (大学院の課程を修了した場合)

博士課程

学位記	本籍 (都道府県名)	氏名	生年月日	本学大学院○学研究科博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので博士(○学)の学位を授与する。	年 月 日	岩手医科大学 印	割印 岩医大院○博第 号
-----	------------	----	------	---	-------	----------	--------------

修士課程

学位記	本籍 (都道府県名)	氏名	生年月日	本学大学院医学研究科修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので修士(医科学)の学位を授与する。	年 月 日	岩手医科大学 印	割印 岩医大院医科修第 号
-----	------------	----	------	--	-------	----------	---------------

様式2 学位記（論文提出による場合）

学位記					
本籍（都道府県名）					
氏名					
生年月日					
本大学に学位論文を提出し所定の 審査および試験に合格したので博士 （○学）の学位を授与する。					
年 月 日					
岩手医科大学 印					
割印 岩医大医博第 号					

様式3 大学院課程の論文審査願

令和 年 月 日

岩手医科大学長 殿

○学研究科 系専攻

氏 名 ㊟

学 位 論 文 審 査 願

このたび本学学位規程第4条第1項により 博士 ・ 修士 (○学) の学位を受けたいので、下記の通り関係書類を添え、学位論文を提出いたしますからご審査下さい。

記

- | | | |
|----------|-----|-----|
| 1. 学位論文 | 編 冊 | 各4部 |
| 2. 参考論文 | 編 冊 | 各4部 |
| 3. 論文目録 | | 1通 |
| 4. 論文要旨 | | 4通 |
| 5. 履 歴 書 | | 1通 |
| 6. 戸籍抄本 | | 1通 |
| 7. 審査手数料 | 金 | 円 |

様式4 論文目録

<p>論 文 目 録</p> <p>申請者氏名 印</p>
--

備 考

1. 論文目録には次のとおり記載すること。

題 目	公表の方法	公表年月日
学位論文		
_____	_____	_____
参考論文		
1)		
_____	_____	_____
2)		
_____	_____	_____

2. 論文目録が外国語の場合は和訳を付けて外国語、日本語の順序で列記すること。
3. 参考論文が2種類以上ある場合は、列記すること。
4. 論文をまだ公表していないときは、公表予定の方法および時期を記載すること。この場合は公表雑誌の掲載証明書を添付すること。

様式5 履歴書

<u>履 歴 書</u>			
本 籍			
現住所			
ふりがな		男 女	
氏 名			
		昭和/平成 年 月 日生	
<u>学 歴</u>			
年	月	日	
<u>資 格</u>			
年	月	日	
<u>職 歴</u>			
年	月	日	
<u>賞 罰</u>			
年	月	日	
上記の通り相違ありません。			
令和 年 月 日			
氏 名			⑩

様式6 学位申請書

令和 年 月 日			
岩手医科大学長 殿			
氏 名			⑩
学 位 申 請 書			
このたび貴学学位規程第14条第1項により博士（○学）の学位を受けたいので、 下記の通り関係書類を添え申請します。			
記			
1. 学位論文	編	冊	各4部
2. 参考論文	編	冊	各4部
3. 論文目録			1通
4. 論文要旨			4通
5. 履 歴 書			1通
6. 研究歴証明書			1通
7. 戸籍抄本			1通
8. 審査料および審査手数料	金		円（部内扱）（部外扱）

備 考

- 論文は原則として印刷公表されたものとし、参考論文は5編以内とする。
- 論文目録の様式並びに備考は様式4に従うこと。
- 履歴書は様式5によるほか証明資料として次の書類各1通を添付しなければならない。
 - 最終学校の卒業証明書又は卒業証明写（大学院修了者は修了証明書又は学位記写）
 - 医師免許証若しくは歯科医師免許証を有するものはその写し
但し、本学卒業者であってその医学研究歴若しくは医学研究歴が本学に限られる者についてはa、bの書類は必要としない。
- 審査手数料は部内扱い（本学で研究して論文を作成したもの）150,000円とし、部外扱い（本学以外で研究して論文を作成したもの）300,000円とする。

様式7 研究歴証明書

	令和	年	月	日
岩手医科大学長	殿			
		所在地		
		機関名		
		所属長名		⑩
		研究指導者名		⑩
研 究 歴 証 明 書				
氏名		(年 月 日生)	教室	は当講座において
			研究室	研究室
下記の期間〇学研究を行ったことを証明します。				
		記		
自	年	月	日	
				(年 月の間)
至	年	月	日	

備考

1. 研究又は勤務個所が数ヶ所に亘るときは各々1通ずつ作成すること。
2. 大学院医学研究科若しくは歯学研究科の単位取得者は、その取得学科名を取得単位数を列記した証明書を添えることが望ましい。

岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程

平成17年3月14日 制定

平成19年4月1日 改正

平成28年4月1日 改正

平成29年4月1日 改正

令和6年11月1日 改正

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則（以下「学則」という。）第6条第5項の規定に基づき、学生が標準修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な履修（以下「長期履修」という。）を願い出た場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

(対象)

第2条 学則第6条第4項の規定に基づき長期履修が認められる者（同条第1項に規定する標準の修業年限（以下「標準修業年限」という。）又は本規程第4条の規定により長期履修を認められた場合における修業年限（第6条により長期履修期間の延長又は短縮した場合にあっては当該短縮又は延長後の修業年限）の最終年次（以下単に「最終年次」という。）に在学する者を除く。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有し、又は有する予定の者（自営業等を含む。）であって、その職務の事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (2) 育児、介護等に従事し、又は従事する予定の者であって、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (3) その他特別の事情（研究スケジュールの遅延等に起因するものを除く。）により著しく学修時間の制約を受ける者

2 前項の規定にかかわらず、最終年次における長期履修は、これを認めないものとする。

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、主科目責任者の承諾を得たうえで長期履修申請書（様式第1号）及び別に細則で定める長期履修を必要とすることを証する書類（以下「申請書等」という。）を学長に提出しなければならない。

2 前項の申請は、入学を志願する者で長期履修を希望する者にあつては入学願書提出時に、在学する者にあつては特段の事情がない限り、長期履修の開始を希望する年度の前年度の12月末（秋入学生は6月末）までに行わなければならない。

(許可)

第4条 長期履修の許可は、所属する研究科委員会の議を経て、学長が行う。

2 前項の許可は、年度を単位とする期間で行うものとする。

3 学長は、長期履修を許可した場合には、書面により申請者に通知するものとする。

(許可の取消し)

第5条 前条の規定により長期履修の許可を受けた者（以下「長期履修生」という。）が長期履修に関し虚偽の申請をしたとき、その他長期履修を行わせることが適当でないと認められるときは、学長は、所属する研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(履修期間の短縮又は延長)

第6条 長期履修生がその許可された履修期間（以下「長期履修期間」という。）の短縮又は延長を希望した場合、学長は、1回に限りこれを認めることができる。ただし、特別の事情により学長が特に認めたときは、この限りでない。

- 2 第4条の規定は、前項の規定による長期履修期間の短縮又は延長の場合に準用する。
- 3 第1項の規定による長期履修期間の短縮は、標準修業年限に1を加えた期間を下回ることができない。
(長期履修者の早期修了)

第7条 長期履修の許可を得た者には、学則第6条第3項に定める早期修了の規定は適用しない。
(履修期間の短縮又は延長の手続)

第8条 長期履修期間の短縮又は延長を希望する者は、主科目責任者の承諾を得たうえで申請書等を学長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請は、期間の短縮にあつては長期履修期間の終了する日の2年前（2年以上の期間を短縮しようとする場合は短縮しようとする期間に1年を加えた年数前）までに、期間の延長をしようとする場合にあつては特段の事情がない限り、その終了年度の前年度の12月末（秋入学生は6月末）までに行わなければならない。

(授業料)

第9条 学則第32条第1項の規定にかかわらず、長期履修生の長期履修開始年度以降の授業料年額は、次の表のとおりとする。

長期履修の開始時期	長期履修期間の区分	授業料の年額
入学時からの長期履修	ア. 長期履修期間 (イ及びウを除く。)	標準授業料総額(学則第32条第1項に定める授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額をいう。以下同じ。)を長期履修期間の年数で除した額
	イ. 長期履修期間の短縮	標準授業料総額から長期履修期間短縮開始年度の前年度までに本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を短縮後の残余の履修年数で除した額
	ウ. 長期履修期間の延長	標準授業料総額から長期履修期間延長開始年度の前年度までに本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を延長後の残余の履修年数で除した額
在学中の長期履修	ア. 長期履修期間 (イ及びウを除く。)	標準授業料総額から長期履修開始年度の前年度までに学則第32条第1項の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を長期履修期間の年数で除した額
	イ. 長期履修期間の短縮	標準授業料総額から長期履修期間短縮開始年度の前年度までに学則第32条第1項又は本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を短縮後の残余の履修年数で除した額
	ウ. 長期履修期間の延長	標準授業料総額から長期履修期間延長開始年度の前年度までに学則第32条第1項又は本条の規定により納入し、又は納入すべき額の総額を控除した額を延長後の残余の履修年数で除した額

- 2 前項の規定にかかわらず、第5条(第6条第2項で準用する場合を含む。)の規定により長期履修の許可を取消された場合における取消後の授業料の年額は、次の各号のとおりとする。

(1) 標準修業年限に在学中である者

標準授業料総額から許可を取り消された年度までに納入した額を控除した額を、残余の履修年数で除した額

(2) 標準修業年限を超えて在学中である者

標準授業料総額から許可を取り消された年度までに納入した額を控除した額

3 学長は、前2項の規定により算出した授業料の年額に千円未満の端数があるときは、各年度の額に千円未満の端数が生じないように調整した額をもって、当該各年度の授業料の年額とすることができる。

(休学時の授業料)

第10条 長期履修生が休学した場合の休学期間の授業料は、前条の規定にかかわらず学則第32条第1項に定める額から休学を許可された月の翌月から復学を許可された月の前月までの月割計算による額の半額を免除する。

(退学時の授業料)

第11条 長期履修生が退学した場合は、第9条により算出された授業料年額を退学する年度に納入しなければならない。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、長期履修制度の実施に関し必要な事項は、各研究科委員会が定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、各研究科委員会の議を経て、学長が定める。

(事務)

第14条 この規程に関する事務は、各教務課が行う。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年11月1日から施行する。

長期履修申請書

岩手医科大学長 殿

岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程第3条 (第8条) の規定に基づき、下記により長期にわたる履修を行いた
いので、関係書類を添えて申請します。

課 程 : 修士課程 ・ 博士課程 年

氏名 (自署) : _____ 印

生 年 月 日 : _____ 年 月 日

記

入 学 (予 定) 年 月 日	年 月 日 入 学 入学予定
希 望 長 期 履 修 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (新 規 ・ 短 縮 ・ 延 長) (○で囲む)
長期履修を必要 (または、短縮・延長) とする理由	
主 科 目 責 任 者 の 意 見	署名 : _____ 印

岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程運用細則

第1 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程第3条及び第8条に規定する長期履修を申請する場合に添付する証明書類は、次のとおりとする。

- (1) 就業を理由として新規に申請又は期間を延長する場合
 - ア 勤務先からの就業（予定）証明書
 - ・就労時間、就業場所が記載されていること。
 - ・アルバイト等にあつては雇用予定期間が記載されていること。
- (2) 育児を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
 - ア 母子手帳等、出産予定あるいは出産したことを証明する書類
- (3) 介護を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
 - ア 介護認定書、あるいは介護を必要とすることを記した医師の証明書
 - イ 住民票等、被介護者との関係がわかる書類
- (4) その他修学に重大な影響を与える事情を理由として新規に申請あるいは期間を延長する場合
 - ア その事由を明らかにすることのできる公的機関、病院等の証明書
- (5) 就業を理由として長期履修を許可された者が期間を短縮する場合
 - ア 次のいずれかの書類
 - ・退職したことを証明する書類
 - ・就労を免除されたことを証明する書類
 - ・就労時間あるいは就業場所が変わったことを証明する書類
- (6) 育児又は介護を理由として長期履修を許可された者が期間を短縮する場合には、申請書以外の書類は特に必要としない。

附 則

本細則は、平成28年4月1日から施行する。

岩手医科大学障害のある学生等への合理的配慮に関する規程

令和6年4月1日制定

(目的)

第1条 この規程は、「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」、その他関係法令、並びに岩手医科大学学生支援方針に基づき、岩手医科大学(以下「本学」という。)における障害のある学生等への合理的配慮に関し必要な事項等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において、次の用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 障害のある学生等 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者、即ち、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(難病に起因する障害を含む。以下「障害」と総称する。)により継続的に修学上相当な制限を受ける状態にある学生等。
- (2) 合理的配慮 障害のある学生等が、他の者との平等を基礎として修学上の不利益を被ることがないように必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において障害のある学生等本人が必要とするものであり、教育の目的・内容・評価の本質を変えないもの、かつ、均衡を失したまたは過重な負担を課さないもの。

(教職員の責務)

第3条 本学教職員は、障害のある学生等が修学上の不利益を被ることがないように、合理的配慮の提供に努めなければならない。

(支援体制)

第4条 本学における合理的配慮が必要な学生等に関するアセスメントとマネジメントは、学生支援室が担当する。

- 2 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、学生支援室を通じ、第5条及び第6条の手続きを経ることとする。
- 3 学生支援室は、次の各号に掲げる教職員及び所属により構成するものとする。
 - (1) 学生部長
 - (2) 学生副部長
 - (3) 学事課
 - (4) その他学生部長が必要と認めた者

(面談)

第5条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、窓口で相談後、面談を実施することとする。

- 2 面談は、次の各号に掲げる教職員および所属のうち、学生部長が必要と認めた人員に

より構成するものとする。

- (1) 学生部長
- (2) 学生副部長
- (3) 教務委員長
- (4) クラス担任
- (5) 当該学部教務課
- (6) 健康管理センター
- (7) 学事課
- (8) その他学生部長が必要と認めた者

3 前項構成員は、相互に連携し合理的配慮に関係する業務にあたるものとする。

(申請)

第6条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、面談の実施後、様式1の申請書及び根拠資料等を学生支援室へ提出することとする。

- 2 新規申請は、合理的配慮が必要な事案が発生する都度、行うものとする。
- 3 更新申請は、年度ごとに行うものとする。

(合理的配慮の検討)

第7条 学生支援室は、学生等からの合理的配慮の申請意思について十分尊重するため、合理的配慮の提供について検討を行う。

2 前項の検討を行ったうえで、教育の目的・内容・評価の本質を変える、均衡を失する、または以下の各号を考慮し過重な負担にあたりと判断した場合は、申請者にその理由を説明し、理解を得るよう努めるものとする。

- (1) 本学および実習施設等の教育協力施設における教育研究その他の活動への影響の程度(その目的、内容、機能等)
- (2) 実現可能性の程度(物理的及び技術的制約、または人的および体制上の制約)
- (3) 費用及び負担の程度
- (4) 本学および実習施設等の教育協力施設の規模、財政および財務状況

(合理的配慮の提供)

第8条 本規程に定める合理的配慮の提供の可否は、当該学部教授会または教養教育センター委員会にて決定する。

2 合理的配慮の提供の期間は、当該学部教授会または教養教育センター委員会が特別の事情があると認める場合を除き当該年度までとし、更新申請があった場合はその提供の可否を前項に基づき決定する。

(情報保護)

第9条 合理的配慮を提供するために必要な場合は、守秘義務を遵守のうえで関係者が個人情報と共有することができるものとする。

(事務)

第 10 条 本規程にて定める合理的配慮に関する事務は、学事課が行う。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、学生部長会議の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

学生支援室 御中

修学上の合理的配慮申請書

下記のとおり、_____年度における修学上の合理的配慮の提供を希望いたします。

申請日	_____年 ____月 ____日		
(ふりがな) 氏名※自筆	(_____)	入学年度	_____年度
	※自筆 _____	学籍番号	_____
学部学年等	_____学部 _____年 出席番号 _____番		
連絡先・現住所	携帯電話： _____ E-mail： _____ 現住所： _____		
緊急連絡先 (保護者等)	氏名： _____ 住所： _____ 電話番号： _____ 本人との関係： _____		
障がい等の名称	_____		
障がいの種類	※障害者手帳の写しまたは診断書等の根拠資料を添付のこと		
	障がいの種類(該当箇所にチェックのこと) <input type="checkbox"/> 身体障がい <input type="checkbox"/> 知的障がい <input type="checkbox"/> 精神障がい <input type="checkbox"/> その他心身の機能の障がい		
根拠書類	障害者手帳	診断書	その他
	<input type="checkbox"/> 有(_____ 手帳 種 級) <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 (内容： _____)
申し出理由 及び 希望する配慮内容	配慮を申し出る理由(支障をきたす具体的な身体等の状況など) 希望する合理的配慮(科目等が限定される場合、科目名も明記のこと)		
備 考	<input type="checkbox"/> 規程第9条 関係者間における個人情報の共有に同意します。		

大学院薬学研究科の修業年限の延長に関する規程

(趣旨)

第1条 本規程は、岩手医科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という）第6条第2項が規定する修業年限の延長について定める。

(審査基準)

第2条 大学院生は、博士課程第4学年の年度末に、次の各号の一に該当する場合は、修業年限の延長を申請することができる。

- (1) 1年以内に研究が終了する見込みがある場合
- (2) 前号以外の場合であって、修業年限を延長すべき特別の事情がある場合

(延長期間)

第3条 修業年限の延長は、1年とする。ただし、特別の事情ある場合は、再延長を認めることができる。

2 前条第1号の事由により修業年限の延長を認められている者は、前項但書の規定による再延長については、1年限りとする。

(延長申請)

第4条 修業年限を延長しようとする者は、修業年限延長願（別紙様式）にそれまでの研究の経過報告書を添えて薬学研究科長に申請しなければならない。

(審査)

第5条 薬学研究科長は、前条の申請があったときは、薬学研究科委員会にこれを諮るものとする。

2 薬学研究科長は、必要と認めるときは、申請者を薬学研究科委員会に出席させ、質問することができる。

3 薬学研究科長は、薬学研究科委員会から議決の結果について報告を受けたときは、速やかに学長に報告するものとする。

(許可等)

第6条 学長は、前条第3項の報告を受けたときは、遅滞なく、申請を許可又は不許可にするものとする。

(授業料)

第7条 延長された修業期間中の授業料は、大学院学則第32条に定める額とする。

(内規の改廃)

第8条 この規程の改廃は、薬学研究科委員会の議を経て薬学研究科長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、薬学研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。（修士課程の廃止に伴う改正）

令和 年 月 日

修業年限延長願

岩手医科大学長 殿

学 年： 博士課程 年

コ ー ス： _____

学 生 氏 名： _____ 印

研究指導教員（正）： _____ 印

研究指導教員（副）： _____ 印

下記のとおり修業年限を延長したいので、ご許可くださいますよう研究経過報告書を添えてお願いいたします。

記

1. 延長の理由

2. 期 間：令和 年4月1日 ～ 令和 年3月31日

※これまでの研究経過報告書（任意様式）を添付してください。

岩手医科大学大学院薬学研究科外国人留学生規程

平成 25 年 11 月 6 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、岩手医科大学大学院薬学研究科（以下「本学」という。）における外国人留学生（以下、「留学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 留学生とは、出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）別表第 1 に規定する在留資格中「留学」に該当する者であつて、本学から入学を許可された者をいう。

(留学生の区分)

第 3 条 留学生の区分は、次のとおりとする。

- (1) 一般（私費）外国人大学院学生（以下「一般留学生」という。）
- (2) 国費外国人大学院学生（以下「国費留学生」という。）
- (3) 外国人研究学生（大学院入学を目的として特定の授業の履修を認められた外国人をいう。以下「研究学生」という。）

(留学生の入学資格)

第 4 条 留学生の入学資格は、岩手医科大学大学院学則（以下「学則」という。）第 20 条に定めるところによる。

(入学定員)

第 5 条 一般留学生及び国費留学生の定員は、学則第 5 条に規定する収容定員内の若干名とする。

2 研究学生の定員は、若干名とする。

(修業年限)

第 6 条 一般留学生及び国費留学生の修業年限は、学則第 6 条に定めるところによる。

(入学の時期)

第 7 条 一般留学生及び国費留学生の入学時期は、学則第 19 条に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事由があり、かつ、教育上支障がないと薬学研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）が認めるときは、入学時期を 10 月とすることができる。

3 研究学生は、年度の途中においても入学することができる。

(入学に関する手続き)

第 8 条 留学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類（別表に示す様式とする。）に所定の入学検定料を添え、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学志願書
- (2) 履歴書、志望理由書、受験票
- (3) パスポート及び外国人登録済証明書
- (4) 最終出身校の卒業（修了）証明書及び成績証明書
- (5) 留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類
- (6) 推薦書
- (7) その他本学が必要と認める書類

(入学者の選考)

第 9 条 一般留学生入学志願者に対して、外国人留学生特別選抜試験（以下「選抜試験」という。）を行う。選抜試験は、学力検査及び書類審査とし、研究科委員会の議を経て可否を決定する。

2 国費留学生入学志願者については、選抜試験によることなく、文部科学大臣からの協議書類を審査し、研

究科委員会の議を経て合否を決定する。

- 3 研究学生入学志願者については、書類審査による選考を行い、研究科委員会の議を経て合否を決定する。
(入学手続及び入学許可)

第 10 条 前条の規定により合格とされた者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金、授業料及び施設整備費を納付しなければならない。

- 2 前項に定める入学手続を完了した者に入学を許可する。
(修了)

第 11 条 一般留学生及び国費留学生が所定の期間以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文審査・最終試験に合格したときは、研究科委員会の議を経て課程修了を認定する。

- 2 一般留学生及び国費留学生の修了の時期は、3月又は9月とする。
3 一般留学生及び国費留学生が、学則第6条第3項の規定により早期課程修了を申請した場合は、研究科委員会の議を経て修了を認定することができる。
(入学検定料等)

第 12 条 一般留学生及び国費留学生に係る入学検定料、入学金、授業料及び施設整備費の額は、学則第32条第1項に定めるところによる。ただし、国費留学生には入学検定料の規定は適用しない。

- 2 研究学生の入学検定料には、学則第32条第1項の規定を準用し、授業料の額は、岩手医科大学研究生及び研修生規程第10条第1項第2号に定めるところによる。研究学生の入学金は徴収しない。
(授業料の免除)

第 13 条 本学と諸外国の大学との間において締結される大学間交流協定又はこれに準ずるものに基づき受け入れる留学生については、前条の規定にかかわらず入学検定料、入学金、授業料及び施設整備費の全部又は一部は徴収しない。

(規程の適用関係)

第 14 条 この規程に定めのない事項は、学則その他関係諸規程に定めるところによる。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(事務)

第 16 条 この規程に関する事務は、薬学部教務課が行なう。

附 則

この規程は、平成25年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。(事務局組織の再編に伴う名称変更)

別表（第8条関係）

一般留学生及び国費留学生

号	提出書類	一般留学生	国費留学生
1	入学志願書 注1	○	○
2	履歴書、志望理由書、受験票 注1	○	
3	パスポート及び外国人登録済証明書 注3	○	○
4	最終出身校の卒業（修了）証明書及び成績証明書 注4	○	
5	留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類 注4	○	
6	推薦書 注4	○	
7	その他本学が必要と認める書類 注4	○	○

研究学生

号	提出書類	研究学生
1	入学志願書 注2	○
2	履歴書、志望理由書 注2	○
3	パスポート及び外国人登録済証明書 注3	○
4	最終出身校の卒業（修了）証明書及び成績証明書 注4	○
5	留学中の身元引受保証及び経済的保証に関する書類 注4	○
6	推薦書 注4	○
7	その他本学が必要と認める書類 注4	○

注1：岩手医科大学大学院薬学研究科学生募集要項様式を使用する。（※国費留学生：受験票は提出不要）

注2：様式第1号から様式第3号までを使用する。（※受験票なし）

注3：原本の写し。現に日本国に在住していない者は、渡日後直ちに提出すること。

注4：任意様式とする。

大学院薬学研究科教科課程の履修等に関する規程

(趣旨)

第1条 岩手医科大学大学院薬学研究科(以下「本研究科」という。)の授業科目履修、専攻及び研究指導教員の選定に関する必要事項については、岩手医科大学大学院学則(以下、「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(専攻及び専攻分野)

第2条 各専攻及び専攻分野は、別表第1の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第3条 授業科目及び単位数は、別表第2に基づき本研究科教育要項(シラバス)に定める。

2 授業科目は、必修科目及び選択科目で構成する。

(履修登録)

第4条 授業科目を履修しようとする学生は、年度始めの指定する期日までに、当該年度において履修しようとする授業科目について、授業科目履修届(様式第1号)により薬学研究科長に届け出なければならない。

2 授業科目履修届提出後の科目変更は認めない。

3 必修科目については、授業科目履修届により届け出る必要はない。

(再履修)

第5条 必修科目が不合格の場合は、再履修しなければならない。

2 選択科目が不合格かつ第14条に規定する単位数を満たしていない場合は、再履修しなければならない。ただし、同一選択科目群の中で科目を変更できるものとする。

(カリキュラムの変更)

第6条 カリキュラムの変更に伴い、再履修すべき科目が廃止された場合は、課外又は休暇を利用して再履修を行い、当該年度末までに試験を実施するものとする。

(指導体制等)

第7条 指導体制及び研究計画調書に係る審査等については、別に定める要領による。

2 学生は、前項の要領に基づき、教員と協議の上、研究指導に責任を持つ者(以下「研究指導教員」という)を別表第1に定める教員の中から選出する。

(履修計画調書の提出)

第8条 学生は、履修計画調書(様式第2号)により、課程修了までの履修計画を策定し、所定の期日までに薬学研究科長に届け出なければならない。

2 履修計画調書の策定に当たっては、研究指導教員と十分に協議しなければならない。

(試験)

第9条 試験は、筆答、口述、レポート提出、実地試問等の中から、各授業科目責任者が適当と認めた方法により実施する。

2 試験の合格は、6割以上の得点があったものとする。

(追試験)

第10条 病気その他止むを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった学生は、追試験願(様式第3号)を提出し、授業科目責任者の許可を得て、追試験を受けることができる。

2 追試験料は、1科目2,000円とする。

(再試験)

第11条 学生は、不合格の授業科目について、再試験願（様式第4号）を提出し、授業科目責任者の許可を得て、一度に限り次の試験期に再試験を受けることができる。

2 再試験料は、1科目2,000円とする。

(学外での履修等)

第12条 学生が、大学院学則第12条、第13条及び第14条に定める学外における履修又は研究を行う場合は、学外履修・研究願（様式第5号）を提出し、薬学研究科委員会の審議を経て、学長の許可を得るものとする。

2 前項の申請を行う学生の研究指導教員は、履修又は研究先の施設と協議し、その内容を学外履修・研究願に添付するものとする。

3 学外における履修又は研究の期間は、原則として合計2年を限度とする。

4 学生は、帰学後遅滞なく、学外履修・研究報告書（様式第6号）を提出しなければならない。

(評価)

第13条 各授業科目の成績評価は、教育要項（シラバス）に定める方法により各授業科目責任者が行う。

2 授業科目の評点は100点満点とし、60点以上を合格とする。

3 大学院学則第11条に定める評価の基準は次表のとおりとする。

評価	評点	合否
A (優)	80点以上	合格
B (良)	80点未満～70点以上	
C (可)	70点未満～60点以上	
D (不可)	60点未満	不合格

4 学位論文及び最終試験の評価については、別に定める。

(成績評価の異議申し立て)

第14条 共通科目（薬学研究概論）と特論科目においては、成績判定に先んじて開示される暫定の成績について異議申し立てをすることができる。異議申し立てを行う場合には、別に定める「成績評価の確認制度について」の手続きに拠り、薬学部教務課に問い合わせを行うものとする。

(修了要件)

第15条 学生は、次の各号に掲げる科目区分に応じて合計30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(1) 共通科目 薬学研究概論の1科目1単位

(2) 特論科目 全ての専攻分野から自由に選択する5科目5単位以上

(3) セミナー 選択した専攻分野の1科目8単位

(4) 特別研究 選択した専攻分野の1科目16単位

(内規の改廃)

第16条 この規程の改廃は、薬学研究科委員会の議を経て薬学研究科長が行う。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、薬学研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。(平成31年3月28日一部改正(別表第1(第2条関係)及び別表第2-1、2-2(第3条関係)の変更))

附 則

- 1 この規程は令和2年4月1日から施行する。(博士課程のコース制度改正並びに履修制度、別表及び様式の整備)
- 2 改正規程施行の際、現に在学中の学生の単位取得要件は第14条1項及び2項の規定にかかわらず、従前どおりとする。

附 則

この規程は、令和3年4月1日より施行する。(別表第1(第2条関係)及び別表第2-1、2-2(第3条関係)の変更)

附 則

この規程は、令和4年4月1日より施行する。(授業科目の評価に関する変更、別表第1(第2条関係)及び別表第2-1、2-2(第3条関係)の変更)

附 則

この規程は、令和5年4月1日より施行する。(別表第1(第2条関係)及び別表第2-1、2-2(第3条関係)の変更)

附 則

この規程は、令和6年4月1日より施行する。(修士課程の廃止に伴う改正並びに別表第1及び別表2の変更)

附 則

この規程は、令和7年4月1日より施行する。(指導教員の変更および科目変更に伴う別表第1及び別表第2の変更)

附 則

この規程は、令和8年4月1日より施行する。(成績評価の異議申し立てを追加、指導教員の変更および科目変更に伴う別表第1及び別表第2の変更)

別表第1 (第2条関係)

薬学研究科博士課程 (医療薬学専攻)

専攻分野	指導教員 (所属分野)	主な研究内容
分子病態解析学 専攻分野	奈良場 博昭 教授 (分子細胞薬理学分野)	炎症性疾患に関わる基礎病態を培養細胞などを用いて分子生物学的手法により解明する。また、実験動物を用いた炎症性病態モデルにおいて薬理学的手法を応用した検討も行う。
	野口 拓也 教授 (臨床医化学分野)	がんや神経変性疾患など制御性細胞死(プログラム細胞死)の異常が原因となる疾患の病態解明、および新たな治療法・治療薬の開発を目指す。具体的には、生化学・分子生物学的手法を駆使して未解明な細胞死の制御機構を解明するとともに、病態モデルマウスを用いて疾患の病態を解明する。また、実験結果を学術論文にまとめる技術についても学習する。
	藤原 俊朗 講師 (分子細胞薬理学分野)	Magnetic resonance imaging (MRI)を用いた非侵襲的な脳循環代謝評価法を開発し、脳神経疾患の病態分類や転帰予測のための指標の確立を目指す。
	高橋 巖 特任講師 (分子細胞薬理学分野)	糖尿病の病態解明や糖尿病医療への臨床応用を目指し、分子標的となりうる複合糖質に着目し研究を行っているが、研究課題は学生と相談の上で決定する。研究立案からまとめに至る手引きや、研究成果の学会発表・論文投稿や博士論文作成などの指導を通じて、論理的思考力・問題解決能力・プレゼンテーション力を養う。
薬物療法学 専攻分野	工藤 賢三 教授 (臨床薬理学分野)	主ながん薬物療法学に関する研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
	松浦 誠 教授 (地域医療薬学分野)	地域医療に関する研究課題のうち、ICTやPHR (Personal Health Record)を活用した薬物療法やHealth careについてテーマを設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
	杉山 晶規 教授 (衛生化学分野)	分子腫瘍学に関する研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
	幅野 渉 教授 (薬物代謝動態学分野)	ゲノム情報薬学に関する研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
	朝賀 純一 准教授 (臨床薬理学分野)	医薬品の安全性に関する課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
	寺島 潤 講師 (薬物代謝動態学分野)	細胞が受ける外的要因と薬の効果を柱とした研究テーマを薬物代謝動態に着目して立案する。研究テーマに沿って、細胞工学、遺伝学、生化学の実験手法を用いて解析、実験を行い、新規性のある結果を得る。これらの成果を使い、学会発表における指導、学術誌への投稿論文作成、博士論文の作成指導を行う。
	杉山 育美 准教授 (創製学分野)	臨床を視野に入れた薬物送達学に関する研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて博士論文作成の指導を行う。
	高橋 宏彰 講師 (臨床薬理学分野)	主ながん薬物療法や緩和医療において、臨床での問題点や課題に着目した研究課題を設定し、研究の立案からまとめに至る指導を行うとともに、学会発表のためのプレゼンテーションに関する指導、学術誌への論文投稿のための論文作成指導を通じて、博士論文作成の指導を行う。
創薬基盤薬学 専攻分野	野中 孝昌 教授 (構造生物薬学分野)	薬物標的蛋白質または生命活動維持に重要な役割を持つ蛋白質の、培養、精製、結晶化、X線結晶構造解析、ドッキングシミュレーションを行い、蛋白質の構造と機能の相関を明らかにする課題の論文指導を行う。
	河野 富一 教授 (創薬有機化学分野)	創薬有機化学特論で学んだ内容を基盤として、ドラッグナブルな化合物の設計、合成および活性評価を通じて生体分子や他の薬物との相互作用の挙動を明らかにすることを目的とした研究課題を実施する。研究課題については、学生と相談のうえで決定する。
	西谷 直之 教授 (情報薬科学分野)	悪性新生物に対する分子標的薬を志向した創薬研究を行う。化合物評価系の構築と化合物スクリーニング、作用メカニズムの解明に関連した実験を行う。得られた化合物を用いた細胞生物学的解析から、新たな創薬標的の探索も視野に入れる。また、AIを用いた表現型定量評価法による副作用予測システムの構築も行う。これら最先端の創薬研究を体験し、創薬に関連する基礎知識、発表技能、コミュニケーション技術、態度を学ぶ。
	阪本 泰光 教授 (構造生物薬学分野)	生命機能発現機構の解明や標的分子の構造に基づく化合物の探索・設計、生体高分子の改変・応用を目指して、生命機能、創薬あるいは産業において重要な生体高分子の構造解析、相互作用解析および機能解析等の実験・研究を立案、計画、実施する。また、JAXAや産総研などとの共同研究や国際学会での発表を通じて、独立した研究者としての資質を培う。
	田浦 太志 教授 (天然物化学分野)	生物活性天然物の骨格形成に関わる生合成酵素の構造機能解析を行うことにより、当該天然物の生合成メカニズムを詳細に解明する。また、酵素の機能改変に基づく新規化合物の合成と生物活性の検討により創薬研究に資する。これらの研究を遂行し、また学会発表および論文発表を経験することで、博士の学位を取得するにふさわしい研究能力を体得する。
	辻原 哲也 准教授 (創薬有機化学分野)	創薬触媒化学特論で学んだ内容を基盤として、有機合成における既存の問題点を打破する新規合成手法の開発を目的とした研究課題を実施する。具体的には、機能性分子(触媒等)の設計、合成および機能評価、反応機構の解明に関連した実験を行う。さらに、確立した合成手法を基に有用な天然物有機化合物や生物活性物質の合成にも取り組む。なお、研究課題については、学生と相談のうえで決定する。
生命機能科学 専攻分野	大橋 綾子 教授 (生体防御学分野)	老化、生体防御、環境ストレス応答、薬物耐性などを研究題材として、これらに関わる遺伝子群の個体レベルの機能を解明する。得られた研究成果をもとに、予防薬学への新たな視点や、新たな創薬標的などを議論する。各自が個別の研究テーマを設定した上で、研究計画の策定、実施、実験結果の解釈、とりまとめなどを通じて、学位に相当する研究遂行能力を身につける。
	白石 博久 特任教授 (薬学教育学分野)	染色体遺伝子を破壊する事なく目的とする遺伝子機能を抑制できるRNAiの発見とその分子生物学的应用の発展に伴い、疾患関連遺伝子の機能解析や、その網羅的なスクリーニングが極めて簡便になった。本実験では、細胞内異物分解区画であるリソソーム関連オルガネラの形成、維持に関わる遺伝子群の探索をRNAiライブラリーを用いて実施し、遺伝子を標的とした創薬基礎研究の流れを体得する。
	藤本 康之 准教授 (分析化学分野)	遺伝子組換えや遺伝子導入等を基本的技術として用い、哺乳動物細胞における細胞内タンパク質輸送の仕組みの解明を目的とした研究テーマについて、論文指導を行う。
	關谷 瑞樹 教授 (機能生化学分野)	主に病原微生物の酵素を研究対象とし、反応機構や生理学的役割を解明する。また、それらの酵素に対する阻害剤の探索や阻害メカニズムを明らかにすることで、これまでとは作用機序の異なる抗菌薬の開発につなげる。研究成果の学会発表、学術誌への論文投稿、博士論文作成の指導を通じ、自立した研究者として必要なプレゼンテーション能力、問題解決能力を身につける。

別表第2 (第3条関係)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
科目共通	薬学研究概論	1前	1			○			
	小計 (1 科目)	—	1	0	0	—			
分子病態解析学科目	特論科目 病態薬理学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	細胞情報学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	セミナー 分子病態解析学セミナー	1～4通		8		○			隔年開講
	小計 (3 科目)	—	0	10	0	—			
薬物療法解析学科目	特論科目 分子腫瘍学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	医療統計学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	ゲノム情報薬学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	実践地域医療薬学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	薬物送達学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	がん薬物療法学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	セミナー 薬物療法解析学セミナー	1～4通		8		○			
小計 (7 科目)	—	0	14	0	—				
創薬基盤薬学科目	特論科目 薬品構造生物化学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	創薬有機化学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	生命科学計測制御特論	1・2・3・4通		1		○			隔年開講
	創薬分子科学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	創薬触媒化学特論	1・2・3・4前		1		○			隔年開講
	創薬立案学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	天然物化学特論	1・2・3・4後		1		○			隔年開講
	セミナー 創薬基盤薬学セミナー	1～4通		8		○			
小計 (8 科目)	—	0	15	0	—				

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習		
講義科目	生命機能科学科目 特論科目	微生物酵素薬学特論		1		○			隔年開講	
		生命科学画像解析特論	1・2・3・4後	1		○			隔年開講	
		代謝生化学特論	1・2・3・4前	1		○			隔年開講	
		遺伝子機能解析学特論	1・2・3・4後	1		○			隔年開講	
	生命機能科学セミナー	1～4通		8		○				
小計（5科目）		—	0	12	0	—				
実習科目	特別研究	医療薬学特別研究 （分子病態解析学）	1～4通		16				○	
		医療薬学特別研究 （薬物療法解析学）	1～4通		16				○	
		生命薬学特別研究 （創薬基盤薬学）	1～4通		16				○	
		生命薬学特別研究 （生命機能科学）	1～4通		16				○	
小計（4科目）		—	0	64	0	—				
合計（28科目）		—	1	115	0	—				

令和 年度

令和 年 月 日

授 業 科 目 履 修 届

薬学研究科長 殿

学 年： 博士課程 年

専攻分野： _____

学生氏名： _____

研究指導教員（正）： _____ 印

研究指導教員（副）： _____ 印

今年度は下記の授業科目を履修します。

授業科目名	責任者	備考

令和 年 月 日

履 修 計 画 調 書

薬学研究科長 殿

学 年： 博士課程 年

専攻分野： _____

学生氏名： _____

研究指導教員（正）： _____ 印

研究指導教員（副）： _____ 印

課程修了まで以下のとおり履修を計画しております。

(1) 1学年

開講年度	授業科目名	責任者	備考

(2) 2学年

開講年度	授業科目名	責任者	備考

(3) 3 学年

開講年度	授業科目名	責任者	備考

(4) 4 学年

開講年度	授業科目名	責任者	備考

令和 年 月 日

追 試 験 願

授業科目名： _____

責 任 者： _____ 殿

学 年： 博士課程 _____ 年

専攻分野： _____

学生氏名： _____

当該科目の追試験を受けることをご許可くださいますようお願いいたします。

記

正規の試験を受けなかった理由

※1科目当たり2,000円分の証紙を貼付すること。



薬学研究科長 殿

上記の者が、令和 _____ 年度開講の _____ の追試験を受けることを許可いたしましたので報告いたします。

科 目 名： _____

責 任 者： _____ 印

令和 年 月 日

再 試 験 願

授業科目名： _____

責 任 者： _____ 殿

学 年： 博士課程 _____ 年

専攻分野： _____

学生氏名： _____

当該科目について合格できませんでした。

つきましては、再試験を実施下さるようお願い致します。

※1科目当たり2,000円分の証紙を貼付すること。

証紙貼付

薬学研究科長 殿

上記の者が、令和 _____ 年度開講の _____ の再試験を受けることを許可いたしましたので報告いたします。

科 目 名： _____

責 任 者： _____ 印

令和 年 月 日

大学院生 _____ の学外履修・研究についての意見書

岩手医科大学長 殿

専攻分野： _____

研究指導教員： _____ 印

標記の者の学外施設での 履修 ・ 研究 につき、意見を申し述べます。

記

1. 今回の履修・研究が教育上有益である理由

2. 相手先施設の対応等

3. その他

※ 学外履修（研究）先の受入承諾書等を必ず添付すること。

令和 年 月 日

学外履修・研究報告書

岩手医科大学長 殿

学 年： 博士課程 年

専攻分野： _____

学生氏名： _____

研究指導教員（正）： _____ 印

研究指導教員（副）： _____ 印

学外施設での履修・研究を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 相手先施設：

2. 期 間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3. 履修・研究の成果（別紙のとおり）

※ 履修・研究先での単位認定証明書または研究報告書等を必ず添付すること。

薬学研究科における指導体制及び研究計画調書の審査に関する要領

平成 25 年 9 月 11 日制定

1 研究指導及び指導体制

- (1) 薬学研究科は、学生の学位取得の過程を支援するため、その基礎・臨床研究における研究計画の立案及び遂行並びに研究結果の評価及び説明ができる能力の涵養（以下「研究指導」という。）に努める。
- (2) 薬学研究科は、研究指導の実践のため、複数の教員による指導体制を確立し、研究計画調書等に基づきその研究の進捗状況を定期的に審査する。

2. 研究指導教員

- (1) 学生 1 人につき、研究指導教員を正 1 名、副 1 名配置する。
- (2) 研究指導教員は、公表された専門分野及び研究内容等をもとに、学生との協議により決定する。
- (3) 研究指導教員は、原則として当該学生が修了するまで同一教員とする。

3. 研究計画調書

学生は、研究指導教員の研究指導を受けながら、所定の期日までに学位論文に係る研究計画調書を作成し、審査を受けなければならない。

4. 審査時期等

- (1) 研究計画調書等に基づく研究の進捗状況の審査の時期及び各審査で提出する研究計画調書は、次のとおりとする。但し、薬学研究科委員会は、長期履修生に対して、その事情を考慮し審査の時期を変更することができる。

種 別	博士課程	研究計画調書
初期審査	2 年次後期	様式第 1 号
中間審査	3 年次後期	様式第 2 号

- (2) 研究科委員会は、初期審査、中間審査を所管し、審査委員の選出、審査の運営及び研究計画調書を管理する。

5. 審査委員

- (1) 初期審査、中間審査の審査委員は、当該学生につき主査 1 名、副査 2 名以上とし、原則として両審査は同一人が担当する。
- (2) 主査は、大学院担当教員の教授又は特任教授であって当該学生の研究指導教員及び主論文の共著者以外の者のうちから選出する。
- (3) 副査は、大学院担当教員であって当該学生の研究指導教員以外の者のうちから選出する。

6. 審査方法

(1) 初期審査

- ア 学生は、研究指導教員同席のもとで、研究計画調書等に基づき、研究の概要について口答しなければならない。
- イ 審査委員は、研究計画調書の妥当性を審査し、今後の研究の進め方について助言する。
- ウ 審査委員は、初期審査の結果を速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

(2) 中間審査

- ア 学生は、研究指導教員同席のもとで、研究計画調書に基づき、研究の概要及び進捗状況について口答しなければならない。
- イ 審査委員は、研究計画調書、現在に至るまでの過程及び初期審査時の目標の達成度等を審査し、今後の研究の進め方について助言する。

ウ 審査委員は、中間審査の結果を速やかに研究科委員会に報告しなければならない。

7. その他

(1) この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

(2) この要領の改廃は、研究科委員会の議を経て薬学研究科長が行う。

附 則

1. この要領は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

1. この要領は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

1. この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。（博士課程のコース制度変更に伴う各種様式の改正）

附 則

1. この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。（修士課程の廃止に伴う改正）

(様式第1号)

令和 年 月 日

研究計画調書（初期審査）

薬学研究科長 殿

学	年	: 博士課程	年
専攻分野	:	_____	
学生氏名	:	_____	㊟
研究指導教員（正）	:	_____	㊟
研究指導教員（副）	:	_____	㊟

略歴

審査番号 _____

学 年 _____ 年 学生氏名 _____

※A4用紙2～3枚程度に収まるように以下の項目を記載すること。

<p>1. 到達目標 (研究課題名)</p> <p>課題名： 専攻の目的との関連：</p>
<p>2. 研究目的及び意義</p> <p>(国内外の関連する研究の最近の動向を含め、中間審査時までに何をどこまで明らかにしようとしているのかを記載すること。引用文献を記載すること。略号に説明を加えること。)</p> <p>概要 (200字程度)：</p>
<p>学術的背景： 到達目標： 特色と意義：</p>
<p>3. 研究計画と予想される結果</p> <p>概要 (200字程度)：</p>
<p>具体的な手法： 研究体制について： 実施 (年度) 計画について：</p>

4. 入学後の学会発表等の実績（箇条書きで記載してください。）

5. 今後の研究発表計画（箇条書きで記載してください。）

(様式第2号)

令和 年 月 日

研究計画調書（中間審査）

薬学研究科長 殿

学	年	：	博士課程	年
専攻分野	：	_____		
学生氏名	：	_____		⑩
研究指導教員（正）	：	_____		⑩
研究指導教員（副）	：	_____		⑩

略 歴

審査番号 _____

学 年 _____ 年 学生氏名 _____

※A4用紙2～3枚程度に収まるように以下の項目を記載すること。

<p>1. 到達目標（研究課題名）</p> <p>※「[初期]」欄には、初期審査時と同様の内容を記載すること。</p> <p>※中間審査時までの過程で上記の内容に変更が生じた場合は、「[変更]」欄にその内容を記載すること。</p> <p>[初期]</p> <p>[変更]</p>
<p>2. これまでの研究実施状況</p> <p>※初期審査時に計画した研究目的、予想された結果等について、どこまで達成されたか研究業績・結果などを記載すること。</p> <p>① 研究の背景</p> <p>② 研究目的</p> <p>③ 研究手法</p> <p>④ 得られた結果</p>
<p>3. 研究目的及び意義（これまでの結果を踏まえて、変更点があれば記載すること。）</p> <p>※到達目標（研究課題名）を変更した理由を記載すること。</p> <p>※国内外の関連する研究の最近の動向を含め、中間審査時までに何をどこまで明らかにしようとしているのかを記載すること。</p> <p>新しい研究課題への変更理由：</p> <p>学術的背景：</p> <p>到達目標：</p> <p>特色と意義：</p>

4. 研究計画と予想される結果
※大学院博士論文の構想等、学位論文審査までに成すべき事項を具体的に記載すること。 具体的な手法： 研究体制について： 実施（年度）計画について：
5. 初期審査後の学会発表等の実績（箇条書きで記載してください。）
6. 今後の研究発表計画（箇条書きで記載してください。）

大学院薬学研究科の学位論文及び学位論文審査の取扱いに関する内規

令和3年12月22日 制定

(趣旨)

第1条 岩手医科大学大学院薬学研究科（以下、「本研究科」という。）における学位論文及び学位論文審査の取扱いについては、岩手医科大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）及び岩手医科大学学位規程（以下、「学位規程」という。）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(定義)

第2条 この内規において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「学位論文」とは、学位規程第4条第1項又は同条第14条第1項の規定により岩手医科大学に提出する論文のことをいう。
- (2) 「学位申請」とは、学位規程第4条第1項又は同条第14条第1項の規定により、学長に学位論文を含む所定の書類を提出し、学位の授与を申請することをいう。
- (3) 「主論文」とは、学位申請者が筆頭著者となり公表した論文で、学位論文の骨格を成す論文のことをいう。
- (4) 「参考論文」とは、学位申請者が筆頭著者又は共著者となり公表した論文で、学位論文の作成にあたって参考とした論文のことをいう。

(学位申請)

第3条 本研究科の在学者で、博士（薬学）の学位申請をしようとする者は、学位申請に際し、学位規程第4条に定めるもののほか、薬学研究科委員会が指定する書類を提出しなければならない。

2 学位規程第14条第1項の規定に基づく論文の提出による博士（薬学）の学位申請に関する手続き及び提出書類については、別に定める。

(学位論文審査の開始)

第4条 薬学研究科委員会は、学長から学位論文の審査を付託されたとき、当該各号に掲げるそれぞれの区分において、申請者がその全ての要件を満たすことにより、学位論文審査を開始するものとする。

- (1) 本研究科の在学者で、博士（薬学）の学位申請者
 - ア 所定の科目について30単位以上修得している又は修得見込みであること
 - イ 薬学研究科委員会が実施する初期審査及び中間審査を受審していること
 - ウ 主論文1編以上を有すること
 - エ 主論文が、査読制度のある欧文の学術雑誌に掲載している又は掲載が決定していること
 - オ 参考論文2編以上を有すること
 - カ 参考論文の全てが、査読制度のある学術雑誌に掲載している又は掲載が決定していること
- (2) 学位規程第14条第1項の規定に基づく論文の提出による博士（薬学）の学位申請者
 - ア 薬学に関する十分な見識、研究歴、及び研究実績を有すること
 - イ 主論文1編以上を有すること
 - ウ 主論文が、査読制度のある欧文の学術雑誌に掲載している又は掲載が決定していること
 - エ 参考論文2編以上を有すること
 - オ 参考論文の全てが、査読制度のある学術雑誌に掲載している又は掲載が決定していること

2 薬学研究科委員会は、申請者が前項に該当しないと判断した場合、当該申請者の学位論文審査の開始を保留し、これを通知する。

(学位論文審査委員)

第5条 薬学研究科委員会は、学位論文審査の開始に際し、学位規程第7条(学位規程第15条第1項において読み替えて準用する場合を含む。)に定める学位論文審査委員(主査1名、副査2名以上)を当該各号のそれぞれに該当する者から選出する。

(1) 主査 大学院担当教員の教授で、学位申請者の学位論文及び主論文の共著者でない者

(2) 副査 大学院担当教員であって、学位申請者の学位論文及び主論文の共著者でない者

2 前項において、副査は原則として2名とする。ただし、薬学研究科委員会が必要と認めた場合には前項2号に該当する者からさらに2名まで加えることができるものとする。

3 薬学研究科委員会は、前条1項1号の申請者に対する学位論文審査委員として、別に定める初期審査及び中間審査の審査委員を選出することが出来る。但し、本条第1項各号に反する場合はこの限りでない。

(学位論文の審査)

第6条 学位論文審査委員は、別表に定める審査基準により学位論文を審査し、その結果を論文審査結果の要旨(別紙様式1)として薬学研究科委員会に報告する。

(最終試験)

第7条 学位論文審査委員は、学位規程第8条の規定により最終試験を実施する。

2 最終試験は学内者に公開して実施し、学外者の参加を妨げない。

3 学位論文審査委員は、最終試験を評価し、その成績を最終試験結果報告書(別紙様式2)にて薬学研究科委員会に提出する。

4 最終試験の成績は、「合格」又は「不合格」とする。

(学位の試験準用規程)

第8条 学位規程第14条第1項の規定に基づく論文の提出による博士(薬学)の学位申請者の学位の試験については、前条を準用する。この場合において、「最終試験」とあるのは「試験」と読み替えるものとする。

(その他の試験)

第9条 学位規程第14条第1項の規定に基づく論文の提出による博士(薬学)の学位申請者の学位論文審査委員は、申請者に対して外国語(英語)に関する口頭試問又は筆頭試問を実施し、この成績について、第7条第4項による試験成績と併せて薬学研究科委員会に報告する。

(薬学研究科委員会による議決)

第10条 薬学研究科委員会は、学位規程第12条の定めるところにより、学位申請者が提出する論文内容の要旨、並びに学位論文審査委員が提出する論文審査の結果の要旨及び最終試験又は試験の成績をもって、学位論文審査の可否を議決する。

2 第4条2項の規定により、学位論文審査を開始せず1年を経過した者の学位論文審査については、これを不合格とする。

(内規の改廃)

第11条 この内規の改廃は、薬学研究科委員会の議を経て薬学研究科長が行う。

(雑則)

第12条 この内規の運用に関し必要な事項は薬学研究科長が定める。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。(修士課程の廃止に伴う改正)

薬学研究科 学位論文審査基準

観点	審査基準
① 研究課題の設定	過去の研究及び医療における社会的状況を十分に調査した上で研究課題が設定され、設定された研究課題には独創性と共に適切な学術的意義が含まれている。
② 課題解決方法の設定	課題解決に向けた仮説や方法が、過去の研究と比較して明確な相違点や新規性を含み、結果を導くために適切であると共にその考え方や手法が研究領域において十分に認められるものである。
③ 研究結果の解析	実験結果や調査結果等の結果について適切な解説が行われ、その判断が客観的観点からも適切であり、その解釈は研究領域において一般的に認められるものである。
④ 結論の論述	研究課題に対して、課題解決方法及び研究結果を適切に解釈し、導き出された結論には一貫性と独創性があり、研究領域の進歩に貢献するとともに社会的意義を有し、優れた成果を提供している。
⑤ 指針や規程への対応	本学の研究倫理指針のほか、当該研究実施に関連する法令や規程等を遵守している。また、利益相反や研究費助成に関して適切に対応している。
⑥ その他	論文の内容は博士の学位論文として妥当であり、高度な知識と技術のもとに構築され、研究領域や社会的意義に果たす役割は国際的にも認められるものである。また、申請者は豊かな学識を有し、研究領域において今後も貢献することが期待できる。

論文審査の結果の要旨

学位論文審査委員

主査 [職名][氏名] ([所属分野])

副査 [職名][氏名] ([所属分野])

副査 [職名][氏名] ([所属分野])

学位論文提出者氏名

学位論文審査の結果の要旨及び審査上の意見

試験・試問の結果の要旨

最終試験結果報告書 (博士)

薬学研究科長 殿

学位論文審査委員

主査 _____ (印)

副査 _____ (印)

副査 _____ (印)

学位論文について岩手医科大学学位規程に基づき最終試験を実施した結果、以下のとおりとなりましたので報告します。

学位論文提出者氏名： _____

評価項目	評価の観点	ABCD
研究テーマの立て方 (目的)	独創性がある。	
	明確である。	
	実現可能である。	
関連領域の知識 ※	関連情報を収集している。	
	収集した情報を研究に関連づけて整理・活用できている。	
研究方法の妥当性 (方法)	目的にふさわしい研究方法を用いている。	
	研究方法の分析の視点が明示されている。	
結果の分析能力 (結果)	研究結果から得られた情報を的確に分析している。	
	研究結果を論理的・体系的にまとめている。	
	研究結果から得られた情報の類似点、相違点、重要な型 (パターン化) の発見がなされている。	
結論 ※	研究結果から明らかになった事を明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明できている。	
文章作成力	基本主張に基づいて論旨を展開できている。	
	文体は明確である。	
	投稿形式に従い、論文を作成できている。	
口頭伝達力 ※	研究成果を示すのに適切な材料 (スライド等) を準備している。	
	研究成果を理解しやすいように工夫された口頭発表である。	
	質問を理解し適切な回答を示している。	
最終試験成績 (いずれかを○で囲む) 合 格 ・ 不 合 格		

【評価の判定】

1. 主査・副査の合議の上、総合的に判断し、4段階 (A (優)、B (良)、C (可)、D (不可)) で評価する。
2. ※印が付された項目については特に積極的に質問し、評価する。
3. D評価が1つでもある場合は「不合格」とする。

試験結果報告書 (論文提出による学位申請)

薬学研究科長 殿

学位論文審査委員

主査 _____ ⑩

副査 _____ ⑩

副査 _____ ⑩

学位論文及び外国語に関する能力について、岩手医科大学大学院学則及び岩手医科大学学位規程に基づき試験を実施した結果、以下のとおりとなりましたので報告します。

学位論文提出者氏名： _____

評価項目	評価の観点	ABCD
研究テーマの立て方 (目的)	独創性がある。	
	明確である。	
	実現可能である。	
関連領域の知識 ※	関連情報を収集している。	
	収集した情報を研究に関連づけて整理・活用できている。	
研究方法の妥当性 (方法)	目的にふさわしい研究方法を用いている。	
	研究方法の分析の視点が明示されている。	
結果の分析能力 (結果)	研究結果から得られた情報を的確に分析している。	
	研究結果を論理的・体系的にまとめている。	
	研究結果から得られた情報の類似点、相違点、重要な型 (パターン化) の発見がなされている。	
結論 ※	研究結果から明らかになった事を明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明できている。	
文章作成力	基本主張に基づいて論旨を展開できている。	
	文体は明確である。	
	投稿形式に従い、論文を作成できている。	
口頭伝達力 ※	研究成果を示すのに適切な材料 (スライド等) を準備している。	
	研究成果を理解しやすいように工夫された口頭発表である。	
	質問を理解し適切な回答を示している。	
学位に関する試験成績 (いずれかを○で囲む) 合格 ・ 不合格		
外国語に関する能力	英文の理解又は作成に関して十分な能力を有している	
外国語試験成績 (いずれかを○で囲む) 合格 ・ 不合格		

【評価の判定】

1. 主査・副査の合議の上、総合的に判断し、4段階 (A (優)、B (良)、C (可)、D (不可)) で評価する。
2. ※印が付された項目については特に積極的に質問し、評価する。
3. D評価が1つでもある場合は「不合格」とする。

薬学研究科早期課程修了に関する取扱要領

平成 31 年 3 月 6 日制定

(趣旨)

第 1 条 本要領は、本学大学院学則第 6 条第 3 項に定める早期修了の運用に関し、必要な事項を定める。

(審査基準)

第 2 条 博士課程において 3 年以上在学して、大学院修了に必要な所定の単位を取得し、研究指導教員の推薦がある者は、次の条件を満たした場合に早期修了を願い出ることができることとする。

- (1) 提出される論文は、3 編（主論文 1 編、参考論文 2 編以上）以上を必要とし、各々査読制度の確立した学術誌に掲載又は受理されたものであること。
- (2) 前号の論文のうち、主論文は本人が筆頭著者かつ英文で表記されたものであり、国際的に権威のある国際学術誌に掲載又は受理されたものであること。

(申出)

第 3 条 早期修了を希望する学生は、次の書類を添付し薬学研究科長に申請しなければならない。

- (1) 薬学研究科早期課程修了申請者（様式第 1 号）
- (2) 早期課程修了推薦書（様式第 2 号）
- (3) 在学期間における研究業績目録（様式第 3 号）
- (4) 主論文（1 部提出）
- (5) 参考論文（在学中に公表された原著論文で 2 編以上、筆頭著者でなくてもよい：各 1 部）

(資格審査)

第 4 条 薬学研究科教務委員会（以下、「教務委員会」という。）は、提出された書類により資格審査を行う。

(資格認定)。

第 5 条 資格認定は、薬学研究科委員会が教務委員会の報告に基づき決定する。認定を受けた者は、学位論文の提出資格を有する者とする。

(学位申請書類の提出)

第 7 条 学位申請の提出書類は、各課程修了者と同様とする。

(その他)

第 8 条 この要領の改廃は、教務委員会の議を経て薬学研究科委員会が行う。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。（修士課程の廃止に伴う改正）

年 月 日

薬学研究科早期課程修了申請書

薬学研究科長 殿

学 年： 博士課程 年

学 生 氏 名： _____ 印

研究指導教員（正）： _____ 印

研究指導教員（副）： _____ 印

大学院学則第6条第3項および薬学研究科早期課程修了に関する取扱要領の定めるところにより、
 ____年以上 ____年未満により課程を修了したいので申請いたします。

入 学 年 月 日	年 月 日
修 了 希 望 年 月 日	年 月 日
入学から修了までの期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年 月間)

【提出書類】

1. 薬学研究科早期課程修了申請書（様式1）：1部
2. 早期課程修了推薦書（様式2）：1部
3. 在学期間における研究業績目録（原著論文・著書・総説・学会発表・その他）（様式3）：1部
4. 主論文：1部
5. 参考論文（在学中に公表された原著論文で2編以上、筆頭著者でなくてもよい）：各1部

在学期間における研究業績目録

学生氏名： _____ 印

[原著論文]

[著書]

[総説]

[学会発表]

[その他]

※研究業績はバンクーバー方式で記載願います。

大学における単位の考え方と授業外学修について

日本の大学教育は単位制度を基本としており、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準であると大学設置基準に定められています。

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

つまり、1単位の科目を履修するためには、講義室等で受講する授業と自宅等で学修する授業外学修を合わせて45時間の学修が必要になるため、授業時間外の予習・復習にあたる事前・事後学修が必要になります。

例えば以下の例を考えてみます。

例) 講義・実習 14 コマで1単位の科目の場合

講義・実習 14 コマ × 1 コマ 2 時間 (90 分を 2 時間として計算) = 28 時間

45 時間 - 28 時間 = 17 時間

計 17 時間分 (1 コマあたり 72 分以上) の授業外学修が必要

この場合、講義室等で受講する14コマの授業以外に、1コマ当たり72分以上の学修が必要となります。

シラバスには、科目または授業毎に必要な事前・事後学修の内容と時間が記載されていますので、その内容に従って自己学修を行うことが求められます。なお、事前学修は各授業の前に、事後学修は授業後または定期試験の準備期間や長期休暇を活用することができます。

医学部、歯学部における臨床実習等の一部の科目では、単位時間(90分=2単位時間)ではなく実時間(実際の授業時間)に基づいて単位計算がされますが、1単位45時間の考え方に基づいた事前事後学修は必要です。

奖学金制度

岩手医科大学大学院奨学規程

昭和 35 年 5 月 18 日制定
平成 27 年 4 月 1 日最終改正

(貸与)

第 1 条 学校法人岩手医科大学は、本大学院学生にして、成績優秀、身体健全、品行方正な者に対して奨学金を貸与する。

(金額及び採用数)

第 2 条 奨学金貸与の額は、年額 30 万円とし、これを受ける者の数は、医学研究科、歯学研究科及び薬学研究科のそれぞれ一つの学年につき若干名とする。

(出願)

第 3 条 奨学金の貸与を受けたい者は、毎学年度の始めに指定する期日までに所定の願書（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

(選考及び決定)

第 4 条 奨学生は、関係する大学院研究科で選考のうえ、運営会議の議を経て理事長が決定する。

2 理事長は、前項の決定をしたときは、これを理事会に報告するものとする。

(貸与の方法)

第 5 条 奨学金は、毎月 1 箇月分ずつを貸与するものとする。

(貸与期間)

第 6 条 奨学金の貸与は、当該年度限りとする。ただし、同一手続きを経て、重ねて貸与することを妨げない。この場合においても、同一学生についての貸与期間は 4 年を限度とする。

(貸与の取消)

第 7 条 理事長は、奨学金の貸与を受ける者がその資格条件を欠くと認めるとき、運営会議の議を経て奨学金の貸与を取消することができる。

(奨学金の返還)

第 8 条 奨学金の貸与を受けた者が、その期間を終了したとき、退学したとき又は前条の規定により貸与を取消されたときは、貸与された奨学金の全額を返還しなければならない。

(利子)

第 9 条 奨学金は、無利子とする。

(返還期間)

第 10 条 奨学金の返還期限は、貸与期間の終了した月の翌月から起算して 4 年以内とし、貸与を受けた月数に相当する月数をもって返還を終了するものとする。

(返還方法)

第 11 条 奨学金の返還は、毎月行うものとし、その月額は貸与された月額と同額とする。ただし、一時に返還することを妨げない。

(延滞金)

第 12 条 奨学金の返還を滞納した者は、年 5 % に相当する額の延滞金を支払わなければならない。

(規程の改廃)

第 13 条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て理事会が決定する。

附 則

この規程は、昭和 35 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 3 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 ただし、現に大学院在学中の学生については、改正規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

年度 氏名

岩手医科大学() 奨学生願書

平成 年 月 日

岩手医科大学学長 殿

本人 ㊟

連帯保証人 ㊟

本人	現住所	〒 - TEL ()		生年月日	S・H	年	月
	本籍			続柄		職業	
連帯保証人	現住所	〒 - TEL ()		生年月日	T・S	年	月
	続柄	氏名	年齢	職	業	摘要	
本人の 家族 構成							
本人の成績 (総合判定)				自家の所得 概要(年収)	万円		
主科目				指導教授			

日本学生支援機構奨学金

1. 奨学生の資格

高度の研究能力を有し、経済的理由により修学に困難があると認められる人。

2. 貸与月額

(1) 第一種（無利子）

月額 80,000 円 又は 122,000 円（博士）

月額 50,000 円 又は 88,000 円（修士）

(2) 第二種（有利子）

月額 50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円から選択可能。

3. 貸与期間

原則として標準修業年限とする。

4. 奨学金の返還

貸与が終了した翌月から数えて7か月目に返還が始まります。

5. 申し込み手続きの詳細については、学事課の奨学金担当者に問い合わせること。